

第2次伊勢崎市総合計画

後期基本計画

実施計画

(令和4年度版)

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

伊勢崎市

目 次

第1部 実施計画の概要	1
1 総合計画の構成と期間	2
2 実施計画の対象事業	3
3 進行管理	3
4 SDGs を踏まえた取組の推進	4
第2部 施策体系	5
健康・医療分野	6
福祉分野	9
都市基盤分野	13
産業・観光分野	20
安心安全分野	24
環境分野	30
教育分野	33
生涯学習・スポーツ・文化分野	36
協働・共生分野	41
行財政分野	45
まちづくり重点プログラム	47
第3部 実施計画事業	49

第1部 実施計画の概要

- 1 総合計画の構成と期間
- 2 実施計画の対象事業
- 3 進行管理
- 4 SDGs を踏まえた取組の推進

1 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成しています。

基本構想

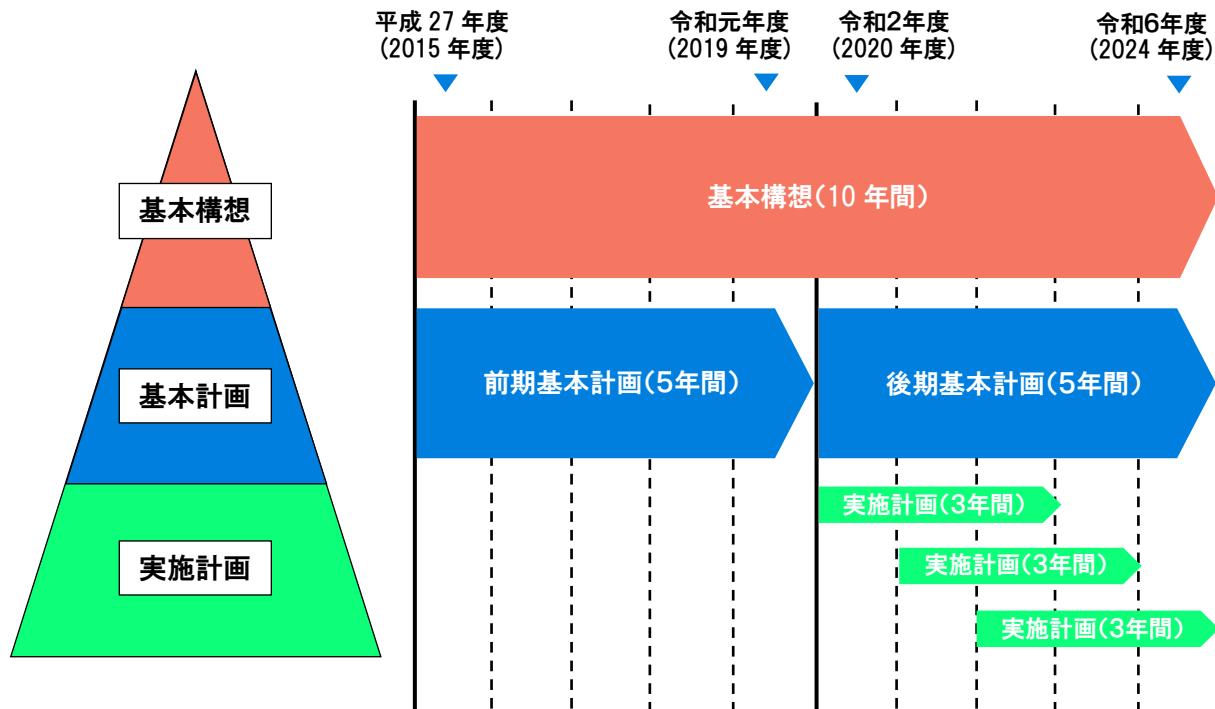
基本構想は、長期的な展望に立ってまちづくりを進めるための最高指針であり、まちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めています。計画期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を目標年度としています。

基本計画

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めています。計画期間は、社会経済情勢などの変化に的確に対応できるよう、前期・後期ごとの5年計画としています。

実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めています。計画期間は3年とし、社会経済情勢の変化、財政状況、事業の進捗状況などに応じて、毎年度、ローリング方式により実施すべき事業の見直しを行い、翌年度以降の予算編成の基礎とします。



2 実施計画の対象事業

本計画の対象事業は、後期基本計画の分野別計画の41施策及びまちづくり重点プログラムに位置付ける事業とし、実施計画事業として取りまとめます。

なお、実施計画事業は、後期基本計画で定めた「主な取組」ごとに位置付けます。

また、まちづくり重点プログラムに位置付ける事業には、重点1から3の番号を表示しています。

■ 健康・医療分野	33事業	■ 教育分野	11事業
■ 福祉分野	62事業	■ 生涯学習・スポーツ・文化分野	40事業
■ 都市基盤分野	65事業	■ 協働・共生分野	25事業
■ 産業・観光分野	27事業	■ 行財政分野	42事業
■ 安心安全分野	53事業	■ まちづくり重点プログラム	2事業
■ 環境分野	27事業	※分野間には事業の重複があります。	

■ まちづくり重点プログラム

- 夢・希望応援プログラム …… 重点1
- くらし安心プログラム …… 重点2
- 魅力向上プログラム …… 重点3

これら3つの重点プログラムを推進することにより、誰もが住んでみたい（移住）、

いつまでも住み続けたい（定住）と思うまちをつくります。

3 進行管理

施策を推進することによって得られる成果を客観的に評価するための「まちづくりの指標」については、最新の現状値を示すとともに、目標値達成に向けた進捗状況を掲載します。

4 SDGs を踏まえた取組の推進

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標として採択されたものです。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたる17の目標が設定されています。

その理念は、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的な取組となっています。

市民、事業者及び行政が、ともにSDGsの視点に立ち、相互の連携の重要性を意識し持続可能なまちづくりを進め、地方創生の更なる推進を図ることが求められています。

本計画では、新たにSDGsの視点を取り入れ、個別事業ごとに関連するSDGsゴールのアイコンを表示しています。



出典：国連広報センター

第2部 施策体系

- 健康・医療分野
- 福祉分野
- 都市基盤分野
- 産業・観光分野
- 安心安全分野
- 環境分野
- 教育分野
- 生涯学習・スポーツ・文化分野
- 協働・共生分野
- 行財政分野
- まちづくり重点プログラム

1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 市民の主体的な健康づくりへの支援		
● 健康づくりの拠点整備	1 健康づくりの拠点整備事業	50
● 地区及び自主組織の育成と支援		
● 健康の日※の普及と健康情報の提供	2 市民の健康づくり推進事業	50
● 食育の推進		
② 母子保健サービスの充実		
● 妊娠出産支援の充実	3 妊娠支援事業 4 不育症治療助成事業 5 出産支援事業 6 子育て世代包括支援センター運営事業	50 51 51 51
● 乳幼児健診の充実・強化	7 乳幼児健診の充実・強化事業 8 新生児聴覚検査費助成事業	52 52
● 予防接種の円滑な推進	9 予防接種推進事業 10 子育てサポートナビシステム事業	52 53
● 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化	7 乳幼児健診の充実・強化事業	52
③ 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防		
● がん検診受診率向上対策の推進	11 がん検診受診率向上対策事業	53
● 生活習慣病の予防と重症化防止対策の充実	12 生活習慣病予防対策事業	53
● 結核、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進	13 新型インフルエンザなどの感染症対策事業	54
● がん患者などの社会参加を促す支援	11 がん検診受診率向上対策事業 14 がん対策事業（ウィッグ等購入費助成事業）	53 54
④ こころの健康づくりへの支援		
● こころの健康の普及と啓発の推進		
● 相談体制の整備		
● 自殺対策の推進		
● 関係機関との連携強化	15 こころの健康づくりへの支援事業	54

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
健康づくり事業への参加者数	2,572人	1,345人	10,650人	健康づくりを実践する事業へ参加した人数
3歳児健診受診率	94.3%	93.4%	95.0%	3歳児健康診査を受けた幼児の割合
75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	72.5人 (H29年)	65.5人 (R1年)	55人 (R4年)	年齢構成の異なる他市町村と比較できるよう調整した、人口10万人当たりのがん死亡者数

※健康の日：健康行動を実施する日として、健康教室を開催している。毎月第一日曜日。

1-1-2 地域医療体制の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
16	医療機関の連携支援と情報の周知事業	55
● 医療機関の連携支援		
● 医療機関情報の提供		
● かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことの啓発		
17	救急医療提供体制整備事業	55
● 休日夜間急患センター体制の維持・整備（一次救急医療※）		
● 在宅当番医の情報提供（一次救急医療）		
● 病院群輪番制※の効率的な運用（二次救急医療※）		
18	救急・災害医療体制構築事業	55
● 救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実		
19	伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業	56
20	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	56
21	緩和ケア研修事業	56
● 患者サービスの向上		
22	かかりつけ医との連携推進事業	57
● 医療従事者の育成や確保による健全経営の堅持		
23	医療従事者の育成確保事業	57
24	診療収入確保事業	57
20	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	56
● 施設・設備・医療機器の整備		
25	病院総合情報システム再構築事業	58
26	伊勢崎市民病院飲用浄水設備整備事業	58

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	365日	1年間に一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターの開設日数であり、年間を通しての救急医療体制の維持を目標としたもの

※一次救急医療：入院や手術の必要がなく、帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療。

※輪番制：入院や手術を必要とする二次救急患者に対応するため、いくつかの病院が当番日を決めて、診療・治療にあたる制度。

※二次救急医療：生命の危険は少ないが、入院や手術が必要な患者に対する救急医療。

1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営

施策の展開と主な取組

① 国民健康保険制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	27	資格の適正管理事業	58
● 医療費の適正化	28	特定健診・特定保健指導事業	59
● 保険税の適正な賦課と収納対策	29	保険税の適正な賦課事業	59
● 保健事業の充実	28	特定健診・特定保健指導事業	59
② 後期高齢者医療制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 保険料の収納対策	30	後期高齢者医療制度運営事業	59
● 保健事業の充実	31	後期高齢者医療支援事業	60
③ 福祉医療制度の適正な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	32	福祉医療の充実事業	60
● 支給の適正化			
④ 国民年金制度の推進	事業番号	事業名	ページ
● 国民年金制度の周知・啓発	33	国民年金制度の周知・啓発事業	60

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特定健康診査実施率	41.8% (H29年度)	42.8% (R1年度)	60.0%	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人のうち、保険者である市が実施するメタボ対策の健康診断を受けた人の割合

1-2-1 子ども・子育て支援の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 子育て環境の充実		
1	健康づくりの拠点整備事業	50
34	出生祝品贈呈事業	61
35	放課後児童健全育成事業	61
36	子ども・子育て支援事業計画の推進事業	61
● 子育て家庭支援の充実		
37	放課後子供教室推進事業	62
38	放課後児童クラブ利用者負担金助成事業	62
39	こども発達支援センター管理運営事業	62
40	ファミリー・サポート・センター事業	63
● 地域ぐるみの子育て環境づくり		
41	児童厚生施設管理運営事業	63
● 子どもへの虐待防止対策の強化		
42	子ども家庭相談支援センター事業	63
② 保育の充実		
事業番号	事業名	ページ
● 保育施設・体制の整備		
43	民間保育施設対策事業	64
44	民間保育所施設整備事業	64
45	公立保育施設管理運営事業	64
46	民間保育施設保育士加配支援事業	65
47	保育体制強化事業	65
48	公立保育所耐震化事業	65
49	産休代替職員設置費支援事業	66
● 保育サービスの充実		
50	特別保育事業	66
51	認可外保育施設支援事業	66
52	利用者支援事業	67

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後児童支援員資質向上研修の受講率	12.0%	22.0%	19.0%	放課後児童支援員の中で、一定の研修を受講した人の割合
子育て支援事業実施箇所数	35カ所	38カ所	39カ所	保育所(園)、幼稚園、認定こども園に入る前の乳幼児を持つ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

1-2-2 地域福祉社会の構築

施策の展開と主な取組

① 福祉コミュニティ※の推進	事業番号	事業名	ページ
● 自助・共助意識の啓発	53	社会福祉協議会等事業	67
● 福祉ボランティアなど人材の養成・確保	54	協働まちづくり推進事業	67
● 地域の交流促進	53	社会福祉協議会等事業	67
② 地域福祉活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 活動団体などの支援	53	社会福祉協議会等事業	67
● ボランティア活動の活性化	54	協働まちづくり推進事業	67
● 生活支援及び見守り活動の充実	53	社会福祉協議会等事業	67
③ 支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 低所得者世帯などへの相談・支援体制の充実	55	生活保護事業	68
	56	生活困窮者自立支援事業	68
● 権利擁護体制の充実	53	社会福祉協議会等事業	67

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ボランティア活動に参加したことのある人の割合	20.5%	20.5% (H30年度)	25.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	44.6%	44.6% (H30年度)	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した割合
生活保護受給者のうち就労開始または增收した人の割合	57.0%	20.2%	64.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や充分に働いていない人に対し、就労支援を行った結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合

※福祉コミュニティ：地域住民が福祉について関心を持ち、様々な形でお互いを支え合う地域社会。

1-2-3 高齢者福祉の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 生きがいと健康づくりの推進		
● 就労支援の充実	57 高齢者困りごと支援事業 58 シルバー人材センター補助事業	68 69
● 地域活動や生涯学習への参加促進	59 老人クラブ活動費補助事業	69
● 自己健康管理意識の啓発	60 高齢者生きがいづくり事業	69
② 高齢者福祉サービスの充実		
● 自立生活支援の充実	61 緊急通報装置設置事業 62 在宅サービス事業	70 70
● 相談・支援体制の充実	63 見守り活動事業	70
● 高齢者福祉施設の整備・充実	64 高齢者入浴施設等耐震化事業 65 民間福祉施設整備事業 66 高齢者福祉施設等改修事業	71 71 71
③ 介護保険事業の健全な運営		
● 介護認定・給付費の適正化	67 介護認定・給付の適正化事業 68 介護保険事業計画策定事業	72 72
● 介護保険サービスの質の向上	69 地域密着型サービスの充実事業 70 地域密着型サービスの適正化事業	72 73
● 介護保険制度の周知	68 介護保険事業計画策定事業 71 介護保険制度の周知事業	72 73
● 保険料の適正な賦課と収納対策	72 保険料の適正賦課と収納対策事業 73 介護保険対策事業	73 74
④ 地域包括ケアシステム※の構築の推進		
● 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携	74 在宅医療・介護連携推進事業 75 地域包括支援センター運営事業 76 認知症総合支援事業	74 74 75
● 地域の自主的な取組への支援	77 地域包括支援ネットワークの構築事業	75
● ボランティアの育成・連携	78 介護予防事業	75

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ミニティサービス事業※の実施率	52.4%	52.9%	67.6%	170の行政区のうち、ミニティサービス事業を実施している行政区の割合
介護を必要としない高齢者の割合	81.4%	81.3%	79.0%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

※地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳保持と自立生活支援のために、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう包括的な支援やサービスを提供する体制。

※ミニティサービス事業：行政区などが主体となり、公民館などで創作活動や趣味活動、給食サービスの提供を通じて、社会的孤立感の解消や介護予防などを目的とする事業。

1-2-4 障害者福祉の充実

施策の展開と主な取組

① 生活支援の充実	事業番号	事業名	ページ
● 在宅福祉サービスの充実	79	自立支援医療給付事業	76
	80	特別障害者手当等給付事業	76
	81	移動支援事業	76
	82	補装具費給付事業	77
	83	介護給付事業	77
	84	第3次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	77
	85	日中一時支援事業	78
	86	医療的ケア支援事業	78
● 生活環境の整備・拡充	87	日常生活用具給付事業	78
● 就労支援の促進	88	指定管理施設管理運営事業	79
	89	訓練等給付事業	79
● 意思疎通支援の充実	90	意思疎通支援事業	79
② 相談・啓発・交流体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 情報の提供と相談体制の充実	91	相談支援事業	80
● 障害者理解のための啓発活動の推進	92	理解促進研修・啓発事業	80
● 交流の場の充実と交流活動の推進	93	障害者センター管理運営事業	80
● 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化	94	自立支援協議会、就労支援協議会支援事業	81

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後等ディサービス事業の利用人数	4,399人	6,399人	5,200人	学齢期の障害児のうち、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を受けた児童の延べ人数
障害者センターの利用人数	19,644人	3,728人	23,500人	障害者センターを利用した延べ人数

2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成

施策の展開と主な取組

① 適正な土地利用の推進	事業番号	事業名	ページ
● 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導	95	適正な土地利用推進事業	81
● 必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導			
② 計画的な地籍調査※の推進	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な調査地の設定	96	国土調査事業	81
● 事業説明会の開催や啓発活動の実施			
③ 景観まちづくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 良好的な景観の形成の推進	97	景観形成事業	82
● 協働による景観まちづくりの推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新たに指定する地域地区などの延べ面積	202.3ha	202.3ha	3,146.1ha	用途地域、地区計画※、特定用途制限地域※などの土地利用制度を平成21年度以降新たに指定する地区的延べ面積
地籍調査完了面積	20.36km ²	21,94km ²	23.36km ²	地籍調査対象地域で調査を完了した面積
屋外広告物適正化指導道路の延べ延長	120.7km	153.3km	202.5km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延べ延長

※地籍調査：土地の一筆ごとの所有者、地番、地目などの調査と、境界の位置、面積を測量する調査を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査。

※地区計画：それぞれの地区にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる、地区レベルの計画。

※特定用途制限地域：非線引き都市計画区域の用途地域を定めていない地域において、良好な環境を形成・保持するために、環境に支障を与える建築物などを定め、その立地を規制する地域。

2-1-2 魅力ある市街地の整備

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ	
98	西部土地区画整理事業	82	
99	東部第二土地区画整理事業	82	
100	茂呂第一土地区画整理事業	83	
101	茂呂第二土地区画整理事業	83	
102	住民による居住環境づくりへの支援事業	83	
103	民間活力による基盤整備への支援事業	84	
104	田中町居住環境創造地区整備事業	84	
② 伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備	事業番号	事業名	ページ
● 土地区画整理事業の推進	105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	84
	106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	85
● 密集住宅市街地整備促進事業※の推進	107	密集住宅市街地整備促進事業	85
● 都市機能の集約	95	適正な土地利用推進事業	81
③ 伊勢崎駅周辺の街なかの賑わい創出	事業番号	事業名	ページ
● 集える公共空間の整備	105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	84
	106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	85
● 市民などによるイベントの開催	108	市街地再開発事業	85
● 街なか居住の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
土地区画整理事業完了地区の割合	82.0%	82.0%	91.2%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区的割合
伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの来場者数	29,357人	27,789人	38,000人	伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどにおけるイベントの来場者数

※密集住宅市街地整備促進事業：老朽木造建築物の除却による密集市街地の解消及び建替え・不燃化の促進並びに避難路や避難地の整備などにより防災性の向上と居住環境の改善を図る事業。

2-1-3 公共交通ネットワークの確立

施策の展開と主な取組

① 公共交通ネットワークの整備	事業番号	事業名	ページ
● コミュニティバス※ 路線バス、鉄道の相互の結節性の向上	109	鉄道事業者への要望活動事業	86
● 効果的、効率的なコミュニティバスの運行	110	市営駐車場維持管理事業	86
	111	放置自転車対策事業	86
	112	コミュニティバス運行事業	87
② 公共交通機関の利用促進	事業番号	事業名	ページ
● 市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進	113	公共交通利用促進事業	87
● 鉄道施設の整備促進	109	鉄道事業者への要望活動事業	86
③ コミュニティバスの利便性向上	事業番号	事業名	ページ
● 路線、停留所などの見直し	112	コミュニティバス運行事業	87
● 情報提供ツール※の整備			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
コミュニティバス利用者数	302,558人	201,047人	350,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人數

※コミュニティバス：民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等移動困難者の交通手段を確保するため市が運行事業者と協定を結び運行しているバス。

※情報提供ツール：路線図・時刻表、乗り換え案内、バスロケーションシステム、デジタルサイネージ（電子看板）など、紙媒体や電子媒体によるバス情報の提供手段。

2-1-4 道路の整備と管理

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
114	都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	87
115	都市計画道路3・4・69号道路整備事業 (境米岡工区)	88
116	都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	88
● 幹線道路の整備推進	117 都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	88
	118 都市計画道路代替用地活用促進事業	89
	119 市道(境)115号線道路整備事業	89
	120 名和幹線道路整備事業	89
● 国道や県道の整備促進	121 国県への要望事業	90
● 人に優しい道路環境の整備	114 都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	87
	115 都市計画道路3・4・69号道路整備事業 (境米岡工区)	88
	116 都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	88
	117 都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	88
② 生活道路の整備	事業番号	事業名
● 市道認定された幅員4m未満の道路の解消	122	生活道路整備事業
● 未舗装道路の舗装整備		90
● 地域住民の利便性を向上させる道路整備	104	田中町居住環境創造地区整備事業
	123	市道(伊)9-530号線道路整備事業
③ 効率的で適正な道路管理	事業番号	事業名
● 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施	124	道路維持事業
	125	電線共同溝事業
● 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施	126	橋りょう維持事業
● 道路施設の監視強化と事故の未然防止	127	道路管理事業
④ 安心・安全な歩行者空間の確保	事業番号	事業名
● 地域・学校との連携による危険箇所の調査	128	児童生徒の安全対策事業
● 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進	129	市道(赤)112号線道路整備事業
	130	市道(東)4-409号線道路整備事業
	131	市道(境)3-140号線道路整備事業
● 人に優しい身近な地域の安全な道路空間の確保	132	市道(伊)223号線道路整備事業
	122	生活道路整備事業
		90

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
都市計画道路※の供用率	62.5%	62.9%	63.6%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し、供用開始した道路延長の割合
市道の改良率	58.5%	59.7%	61.2%	市道の実延長のうち、道路改良済みの市道の割合
橋りょうの改修率	18.8%	22.3%	26.8%	市が管理する15m以上の橋りょう112橋における改修完了割合

※幹線道路：車線数が2以上で歩道を有する道路のこと。このうち、国道や県道など本市と他都市とを結び交通、経済、交流の主軸となる道路を広域幹線道路といい、それ以外の幹線道路を都市内幹線道路という。

※都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

2-1-5 適切な生活排水処理の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
● 地域に適した効率的な汚水処理の推進	133 効率的な汚水処理推進事業 134 下水道事業経営戦略策定事業	94 94
● 公共下水道の整備推進	135 単独公共下水道 汚水施設事業 136 流域関連公共下水道 汚水施設事業 137 東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業	94 95 95
● 公共下水道処理区の再編の検討	133 効率的な汚水処理推進事業	94
● 汚水処理施設の統廃合の推進		
② 汚水処理施設の適切な機能継続と維持管理	事業番号	事業名
● 公共下水道施設の更新と地震対策の推進	138 終末処理場整備事業	95
● 公共下水道施設、農業集落排水施設の効率的な維持管理の推進	139 汚水処理施設維持管理事業	96
● 下水管への接続促進	140 下水道への接続促進事業	96
③ 净化槽への転換促進	事業番号	事業名
● 市設置型浄化槽事業の推進	141 特定地域生活排水処理事業	96
● 浄化槽補助制度の活用	142 合併処理浄化槽普及推進事業	97
● 浄化槽の適正な維持管理の促進		

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
汚水処理人口普及率	66.8%	68.1%	82.2%	汚水処理施設を利用することができる市民の割合

2-1-6 安定した水道水の供給

施策の展開と主な取組

① 安全な水道水の供給と施設整備の推進	事業番号	事業名	ページ
● 水質検査などによる安全性の確保	143	上水道水質検査事業	97
● 計画的な水道施設の耐震化と更新	144	上水道施設整備事業	97
	145	老朽管更新事業	98
● 配水管整備の推進	146	水道管網管理システム事業	98
	147	配水管整備事業	98
② 安定した経営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 事業の効率化、合理化の推進	148	管路・施設情報管理台帳システム構築事業	99
● 適正な料金体系の維持	149	水道事業の安定・効率化経営推進事業	99

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
基幹・重要管路※の耐震化率	18.2%	24.1%	32.6% (R4年度)	基幹・重要管路（約290km）のうち、耐震化された管路の布設延長の割合
有効水量率	93.0%	92.3%	94.0%	年間総配水量のうち、漏水などにより無効となったものを除いた水量の割合

※基幹管路：次の3つの管路の総称。①導水管（井戸などから浄水場まで原水を送る管路）②送水管（浄水場から配水場の施設間へ浄水を送る管路）
③配水管（浄水場や配水場から配水区域まで浄水を送る管路）

※重要管路：地震や災害などの非常時に、病院や学校、緊急避難場所などに水道水を送ることが最低限確保されるべき配水管路。

2-1-7 良好な居住環境の形成

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
150	建築協定などの活用促進事業	99
151	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業	100
152	空き家の利活用の推進	100
153	木造住宅耐震改修事業	100
154	木造住宅耐震診断事業	101
155	宅地耐震化推進事業	101
156	長期優良住宅認定の普及・促進事業	101
157	住まいに関する相談窓口の充実	102
158	公営住宅管理事業	102
159	公営住宅改善事業	102
158	公営住宅管理事業	102
159	公営住宅改善事業	102

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市営住宅の特定目的別分散入居率	50.0%	52.6%	57.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合

※建築協定：土地の所有者が一定の区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準を定めるもの。

※長期優良住宅：構造の耐久性が高く、耐震性、維持管理や更新の容易性、省エネルギー性などの性能を備え、良好な景観の形成に配慮された居住環境や一定の住戸面積が確保された、長く快適に住み続けられる優れた住宅。

2-2-1 持続可能な農業の振興

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進		
● 認定農業者及び新規就農者の育成・支援	160 認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業	103
● 耕作放棄地の解消と農地集約による利活用の促進		
● 土地改良事業によるほ場 [※] 整備	161 広瀬桃木両用水土地改良区水利施設整備事業 162 境小此木東部地区県営農地整備事業 163 土地改良施設維持管理適正化事業 164 農村総合整備事業 165 多面的機能支払交付金事業 166 大正用水3期地区水利施設等保全高度化事業 167 坂東大堰2期地区水利施設等整備事業 168 佐波新田用水地区水利施設等整備事業 169 農業水路等長寿命化・防災減災事業	103 103 104 104 104 105 105 105 106
● 自然災害への対応と営農支援	164 農村総合整備事業	104
② 地元農産物振興の拡大	事業番号	事業名
● ブランド化の推進と流通の拡大	170	地元農産物等普及促進事業
● 指定産地農産物の強化		
● 地産池消の推進		
③ 農業体験・交流の推進	事業番号	事業名
● 農業体験による市民交流	171	農業体験・交流事業
● 農業体験学習による地域間交流と世代間交流		
● 農業まつり、郷土料理体験などを通じた「食と農」への理解の促進	170	地元農産物等普及促進事業

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新規就農者数	13人	61人	70人	平成30年度以降の新規就農者の総数 (目標値は年間10人程度を見込んだ累計値)
ほ場整備面積	3,918ha	3,923ha	3,949ha	土地改良事業などにより整備された農地 (ほ場) の面積
地産地消推進の店	85店	102店	90店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

※ほ場：作物を栽培する田畠などの農地。

2-2-2 活力ある商工業の振興

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ	
172	商店街の活性化促進事業	107	
173	まちなか地域おこし協力隊事業	107	
172	商店街の活性化促進事業	107	
② 工業の活性化	事業番号	事業名	ページ
● 各種融資制度や経営相談の充実	174	中小企業経営基盤強化事業	107
● 技術開発や製品開発への支援			
● 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興			
● 販路拡大への支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
小売業の売上（収入）金額	2,402億円 (H28年)	2,402億円 (H28年)	2,500億円 (R3年)	商品などの販売額、または役務の提供によって実現した売上高など（不動産や有価証券などの販売額は含まない）の合計（経済センサス活動調査）
小売業の事業所数	1,431店 (H28年)	1,431店 (H28年)	1,500店 (R3年)	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われ、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている場所の合計（経済センサス活動調査）
製造品出荷額等	11,701億円 (H29年)	11,789億円 (R1年)	12,500億円 (R4年)	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査）

産業・観光分野

2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ	
175	企業誘致事業	108	
176	販路支援事業	108	
175	企業誘致事業	108	
② 産業団地 [*] の整備促進	事業番号	事業名	ページ
● 産業団地への企業誘致の促進	175	企業誘致事業	108
● 新たな産業団地の検討	177	産業団地整備事業	108
③ 雇用の促進と労働者福祉の充実	事業番号	事業名	ページ
● 雇用調整助成金制度の拡充	178	労働者福祉の充実事業	109
● ハローワークとの連携の推進	179	雇用促進事業	109
● 正規雇用を促進する就職面接会などの開催			
● 中小企業退職金共済制度加入企業への支援	178	労働者福祉の充実事業	109

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
事業所数	187事業所 (H29年)	182事業所 (R1年)	189事業所 (R4年)	従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（工業統計調査）
従業者数	27,517人 (H29年)	27,848人 (R1年)	28,000人 (R4年)	従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（工業統計調査） ※雇用期間1ヶ月以内の臨時雇用者は含まない。
有効求人倍率	1.81倍	1.05倍	1.06倍	雇用状況を示す指標で、ハローワーク伊勢崎へ申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

*産業団地：工業の立地を目的とした工業団地や物流施設を対象とした流通団地などの総称。

産業・観光分野

2-2-4 魅力ある観光の振興

施策の展開と主な取組

① 魅力ある観光づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 華蔵寺公園遊園地の充実	180	華蔵寺公園遊園地充実事業	109
● 世界文化遺産「田島弥平旧宅」の活用	181	田島弥平旧宅周辺整備事業	110
● 観光資源の発掘と活用の推進	182	まちなかイルミネーション事業	110
● 観光イベントの充実	183	観光づくり推進事業	110
② 観光客誘致の推進	事業番号	事業名	ページ
● 周遊できる観光ルートづくり	184	上武縄の道推進事業	111
	185	観光客誘致推進事業	111
● 観光案内の充実	181	田島弥平旧宅周辺整備事業	110
	184	上武縄の道推進事業	111
● 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信	185	観光客誘致推進事業	111
	186	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	111

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
観光入込客数	342万人	109万人	390万人	1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

3-1-1 危機管理体制の充実

施策の展開と主な取組

① 総合的な危機管理体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 災害など非常事態発生時の初動体制の強化	13	新型インフルエンザなどの感染症対策事業	54
● 情報の収集や提供の強化	187	同報系防災行政無線設備撤去事業	112
● 非常時を想定した意識啓発や知識の普及	188	災害時協力協定締結推進事業	112
● 企業・関係機関と連携した協力体制の強化	189	情報収集・発信事業	112
② 地域防災体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 自主防災組織などの強化	190	地域防災力向上事業	113
● 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化			
● 地域防災リーダーの育成			
● 避難行動要支援者※情報の充実	191	要配慮者支援対策事業	113

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
いせさき情報メール登録数	10,054件	16,226件	18,000件	市から一斉に配信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
災害時協力協定締結数	62件	71件	72件	他の自治体や民間企業との災害時協力協定を締結した数

※避難行動要支援者：自ら避難することが困難な者であって、その円滑な避難の確保を図るために支援を要する者。

安心安全分野

3-1-2 災害に強いまちづくり

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 治水対策の推進		
● 水防体制の強化	192 水防体制強化事業	113
● 河川、水路、側溝などの適切な維持管理と整備の推進	193 治水対策事業	114
● 土地区画整理事業、道路整備事業と連携した水路整備の推進	122 生活道路整備事業	90
● 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進	194 雨水施設整備事業	114
② 地震対策の推進		
● 公共施設の耐震化の推進	138 終末処理場整備事業	95
● 住宅の耐震化の促進	153 木造住宅耐震改修事業	100
	154 木造住宅耐震診断事業	101
● 緊急輸送道路※の確保と狭あい道路の解消	122 生活道路整備事業	90
	98 西部土地区画整理事業	82
	99 東部第二土地区画整理事業	82
● 土地区画整理事業、道路整備事業の推進	100 茂呂第一土地区画整理事業	83
	101 茂呂第二土地区画整理事業	83
	105 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	84
	106 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	85
	107 密集住宅市街地整備促進事業	85
③ 避難場所の環境整備		
● 備蓄品の適正管理	195 防災倉庫整備事業	114
● 資機材の適正な配置		
● 避難所の耐震化の推進	196 避難場所整備事業	115
● 避難路、案内板の整備		

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
避難所の耐震化率	94.8%	95.6%	100%	地域防災計画に位置づけられた避難所のうち、耐震性が確保されている施設の割合

※緊急輸送道路：大規模災害時の道路の寸断に備え、緊急輸送を確保するため、主要な防災拠点や輸送拠点を結ぶ道路。

3-1-3 防犯対策の強化

施策の展開と主な取組

① 防犯体制の強化と整備	事業番号	事業名	ページ
● 警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化	197	防犯団体等との連携強化事業	115
● 防犯ステーションの活用・充実			
● 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置	198	防犯灯・防犯カメラ設置事業	115
● 休日・夜間パトロールの推進	197	防犯団体等との連携強化事業	115
② 自主防犯活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 市民への犯罪情報の迅速な提供	199	防犯活動推進事業	116
● 市民への防犯意識の啓発			
● 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化			
● 老人クラブによる通学路見守り活動の支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
刑法犯認知件数	1,607件 (H30年)	1,255件 (R2年)	1,400件 (R6年)	市内で発生した刑法犯の件数
防犯灯設置数	15,186基	16,076基	17,900基	市内の防犯灯設置数

安心安全分野

3-1-4 消防・救急体制の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 火災予防対策の推進		
● 火災予防意識の高揚と住宅用火災警報器※の設置促進	200 住宅用火災警報器普及促進事業 201 火災予防意識の普及啓発事業	116 116
● 不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の徹底	202 査察指導の強化事業	117
● 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の強化	203 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業	117
● 多様化する火災原因の究明と予防対策の確立	204 火災予防対策事業	117
② 消防体制の強化		
● 消防施設の整備と装備の充実	205 消防ポンプ自動車等整備事業 206 常備消防管理運営事業 207 非常備消防施設整備事業 208 境消防署庁舎建設事業 209 消防庁舎等整備事業 210 消防車両等整備事業	118 118 118 119 119 119
● 消防団員の確保対策の促進	211 消防団員確保対策事業	120
● 通信指令体制の強化	212 高機能消防指令システム整備事業	120
● 消防水利※の充実	213 消防水利整備事業	120
③ 救急体制の充実		
● 出動体制の整備と業務の高度化の推進	214 救急救命充実事業 215 高機能消防指令システム整備事業	121 120
● 装備資器材の整備と充実	216 救急車両等整備事業 217 救急手当講習会の充実と市民の参加促進	121 121
● 応急手当講習会の充実と市民の参加促進	218 医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業	122
● 医療機関や地域MC※との連携強化		
④ 大規模災害などへの備え		
● 広域的な連携体制の充実	219 広域的な連携体制強化事業	122
● 特殊災害への対応力強化	220 特殊災害対応力強化事業	123
● 消防団を中心とした地域防災力の向上	221 消防団災害対応力強化事業	123

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
応急手当講習受講者数	61,875人 (H30年)	64,124人 (R2年)	65,000人 (R6年)	心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用法などの習得を目的に実施する講習会の受講者数
バイスタンダー※による心肺蘇生実施率	54.3% (H30年)	58.3% (R2年)	58.0% (R6年)	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100

※住宅用火災警報器：火災の煙や熱を感じて、音声やブザー音で警報する一般住宅用の火災警報器。（平成20年から、全ての一般住宅に設置することが義務付けられています。）

※消防水利：防火水槽や消火栓など、消防活動を行う際の水利施設。

※地域MC（メディカルコントロール）：地域を単位に、医師が医学的見地に基づき救急隊員に対し「指示・指導・助言」、「事後検証」、「再教育」を行うこと、また、その体制。

※バイスタンダー：救急現場において、その場所に居合わせた人。

安心安全分野

3-1-5 交通安全対策の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
● 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備		
● 交通事故危険箇所の解消	222 交通安全施設整備事業	123
● ゾーン30 [*] の推進		
事業番号	事業名	ページ
● 関係機関と連携した啓発活動の推進	223 交通安全の啓発事業	124
● 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催	224 運転免許証自主返納支援事業	124
● 登下校時の交通安全の確保		
● キラキラ運動 [*] の推進	223 交通安全の啓発事業	124

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
交通事故発生件数	1,756件 (H30年)	1,180件 (R2年)	1,160件 (R6年)	市内で発生した交通人身事故の件数

*交通安全施設：道路での交通の安全確保を目的とする施設。市が管理する道路に設置する道路反射鏡や防護柵（ガードレール）などのほか、県公安委員会が設置する信号機や道路標識などがある。

*ゾーン30：学校周辺などの生活道路において歩行者や自転車などの安全を確保することを目的として区域を指定し、最高速度を時速30kmに制限する交通規制。

*キラキラ運動：歩行者や自転車利用者などが反射材を身体などに装着し、自動車運転者に対して注意を促すことにより自身の安全を確保するための取組。

安心安全分野

3-1-6 消費者保護対策の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
225	消費生活センター機能強化事業	124
事業番号	事業名	ページ
226	消費生活相談事業	125
事業番号	事業名	ページ
227	消費生活の安定と向上事業	125

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
職員による出前講座への参加者数	1,380人	356人	800人	「消費者トラブルに遭わないために」をテーマとした職員出前講座に参加した人数

※製品安全4法など：消費生活用製品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法
 ※計量法：計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することを目的とする法律。

環境分野

3-2-1 良好的な地域環境の保全

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
● 産業型公害防止のための検査・指導	228 公害防止事業 229 P C B廃棄物調査処理事業	125 126
● 都市生活型公害防止のための監視・指導	228 公害防止事業	125
● 環境美化活動の推進	230 アダプトプログラム推進事業	126
● 空き家・空き地の適正管理の推進	152 空家等対策推進事業	100
② 自然環境の保全	事業番号	事業名
● 環境保全活動の推進	231	環境保全活動推進事業
● 多様な生態系の維持	232	水質監視事業
③ 地球温暖化対策の推進	事業番号	事業名
● 再生可能エネルギーの利用促進	233	地球温暖化対策推進事業
● 省エネ型ライフスタイルの実践		
● 低炭素型のまちづくり [※] の推進		

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
BOD [※] 値	広瀬川：2.6mg/L 粕川：3.0mg/L 早川上流：1.5mg/L	広瀬川：2.6mg/L 粕川：2.9mg/L 早川上流：2.3mg/L	広瀬川：3.0mg/L 粕川：2.0mg/L 早川上流：2.0mg/L	常時監視河川のBOD値を各河川の環境基準値以下にする ※目標値は環境基準値を示している。
温室効果ガス(CO ₂)排出量	1,780千t (H28年度)	1,640千t (H30年度)	1,290千t (R2年度)	市域の温室効果ガス総排出量

※低炭素型のまちづくり：二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムによるまちづくりに向けた取組。

※BOD：生物化学的酸素要求量のこと。一般的に数値が大きい場合は、有機物による水質汚濁の程度が大きい。

環境分野

3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
234	ごみ減量化・再資源化推進事業	127
● 分別収集方法の周知		
● 積極的な4R※の推進		
● 資源回収の拡充や事業系ごみの減量化・再資源化の推進		
● 清掃リサイクルセンター21を活用した教育活動の推進		
235	ごみの適正な収集・処理推進事業	128
● 安全で効率的なごみ収集体制の継続		
236	資源物の持ち去り禁止対策事業	128
● 清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化		
237	清掃リサイクルセンター21施設整備(施設長寿命化)事業(リサイクルプラザ)	128
238	循環型社会形成推進地域計画策定事業	129
● 最終処分場の適正な維持管理		
239	第3期最終処分場(浸出水処理施設)施設整備事業	129
● 環境指導員との連携による分別の啓発活動		
235	ごみの適正な収集・処理推進事業	128
240	茂呂クリーンセンター補強整備事業	129
● 処理施設の適正な維持管理		
241	処理施設維持管理事業	130
● 老朽化した処理施設の統合		
242	下水処理施設での汚泥処理推進事業	130
● 下水処理施設での汚泥処理の推進		

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
リサイクル率	10.5%	10.5%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、ビン、缶など資源として再利用できるごみの割合 年間の資源の回収量÷年間のごみの排出量×100
ごみの排出量	75,355 t	76,524 t	70,000 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	967 g	983 g	900 g	市民1人から1日に排出されたごみの量 1年間に排出されたごみの量÷年間日数÷10月1日現在の住民基本台帳人口

※4R：リフュース（断る・発生抑制）、リデュース（減らす・排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の頭文字。循環型社会の基本的な考え方。

環境分野

3-2-3 水と緑の空間の形成

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 豊かな公園環境の維持・整備		
● 計画的な公園施設の修繕や改修の推進	243 公園施設長寿命化事業	130
	186 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	111
	244 下海老公園整備事業	131
	245 公園用地取得事業	131
● 地域の利用状況に応じた公園整備の推進	246 (仮称)あすま南小学校区近隣公園整備事業	131
	247 (仮称)田中1号公園整備事業	132
	248 (仮称)天神沼公園整備事業	132
	249 桜公園整備事業	132
② みどり※の保全と維持		
● 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進	250 市民による緑化の推進事業	133
● 愛護活動を行う団体への支援	251 公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業	133
● 親水空間の維持	164 農村総合整備事業	104

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市民1人当たりの公園面積	9.42m ²	10.05m ²	9.79m ²	市民1人当たりの公園面積 公園総面積（都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積）÷年度末住民基本台帳人口
公園愛護会団体数	102団体	105団体	108団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

※みどり：ここでは、水面、水辺、農地（田、畠、樹園地）、樹林地、草地、公園、緑地、施設の緑（庭、屋上緑化など）をさす。

教育分野

4-1-1 幼児・学校教育の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
252	伊勢崎市学校教育構想推進事業	134
252	伊勢崎市学校教育構想推進事業	134
253	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	134
254	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	135
252	伊勢崎市学校教育構想推進事業	134
253	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	134
254	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	135
252	伊勢崎市学校教育構想推進事業	134
255	インクルーシブ教育推進事業	135
256	ふたばすくすくプラン推進事業	135

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	75.4%	75.0%	85.0%	生活・学習状況調査で「努力している」「どちらかというと努力している」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	児童：90.5% 生徒：83.3%	児童：85.4% 生徒：83.5%	児童：95.0% 生徒：85.0%	英語アンケートで「楽しい」と回答した児童と生徒の割合
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.8%	99.6%	100%	市立幼稚園の幼児、保護者を対象としたアンケートで「楽しい」と回答した割合

※伊勢崎市独自の教育構想：確かな学力の向上、豊かな心、地域の教育力の活用について、学校教育で重点を置く共通の方向性や施策を示した構想。

※学府制：学校と地域が組織的に連携・協働し、未来の伊勢崎を切り拓く人づくりを円滑かつ効果的に行うための仕組み。

※いせさき教育アンバサダー：本市出身または本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍し、子どもたちのために特別授業などを行っている人。

※カリキュラムパートナー：本市が協定を結んでいる企業や大学が有する人的・物的教育資源。

教育分野

4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成

施策の展開と主な取組

① 健康教育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 保健教育の充実	257	学校保健充実事業	136
● 食育指導の充実			
● 医師会・歯科医師会・薬剤師会や関係機関との連携強化			
● 基本的生活習慣の確立に向けた保護者への啓発推進			
② 学校給食の充実	事業番号	事業名	ページ
● 積極的な市内産食材※の使用	258	学校給食充実事業	136
● 行事食※や郷土料理※などの献立の充実			
● 食材、食品の安全管理の充実			
● 食物アレルギーなどの相談体制の整備			
③ 安全対策の充実	事業番号	事業名	ページ
● 学校・保護者・地域や関係機関と連携した通学路の安全対策	128	児童生徒の安全対策事業	92
● 交通安全指導の充実			
● 災害対応マニュアルなどの充実			
● 熱中症予防対策の徹底			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
児童・生徒の朝食摂取率	92.6%	95.1%	96.0%	小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合
市内産食材の使用量比率（野菜・芋類）	30.2%	24.6%	35.0%	学校給食調理場で使用される食材のうち、市内産食材の占める割合

※市内産食材：伊勢崎市内で収穫された食材。米・きゅうり・小松菜・にらなど。

※行事食：季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理。端午の節句・お月見・冬至など。

※郷土料理：地域の産物を活用して昔から食べられてきた料理。群馬県内では、おっきりこみ・焼きまんじゅう・すいとんなど。

教育分野

4-1-3 中等教育学校教育の充実

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 6年間一貫教育の充実		
● 3段階の学習ステージによる発達段階に応じた指導	259 中等教育学校の教育内容充実事業	137
● 計画的で継続的な教育の充実		
● サポートリーダー制※の活用		
② 特色ある教育の推進		
● スキルアッププログラム※・課外学習の充実	260 特色ある教育推進事業	137
● 生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実		
● 地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成		
● 先進的な英語教育の推進		
③ 地域全体の学校教育への貢献		
● 先進的な教育の市内小中学校への波及	261 地域全体の学校教育への貢献事業	137
● 小学生の進路選択肢の拡大		
● 海外大学などへの進学システムの構築と支援		

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特色ある教育活動の満足度	95.0%	92.3%	100%	学校で実施する学校評価アンケートで特色ある教育活動に「満足している」と回答した生徒の割合
中等3年生の英語力の達成度	78.7%	100%	80.0%	外国語の国際標準規格CEFR(セファール)※のA2以上に相当する生徒の割合

※サポートリーダー制：上級生が下級生の学習・生活・進路面などでアドバイスを行う、生徒が生徒を育てる教育活動。

※スキルアッププログラム：授業の他に生徒個々の学習を補充・深化したり、各種検定に備えて実力を養成するための講座。

※CEFR(セファール)：外国语学習者の習得状況を示す際に、文部科学省が利用を推奨している世界共通の6段階からなる指標。

4-2-1 生涯学習の振興

施策の展開と主な取組

① 多彩な学習機会の充実	事業番号	事業名	ページ
● 「1行政区1楽習※」の推進			
● 学校・家庭・地域が協働する公民館活動の拡充	262	地域生涯学習推進事業	138
● まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供	263	ビジネス体験事業	138
● 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供	262	地域生涯学習推進事業	138
	264	高等教育機関の知的資源の活用事業	138
② 読書の街いせさきの推進	事業番号	事業名	ページ
● 本と出会う機会の充実と学びの提供			
● 市民との協働による図書館活動の充実	265	読書の街いせさき推進事業	139
● ライフステージに応じた図書館サービスの充実			
● 学校と連携した学習活動の充実			
③ 芸術・文化活動の活性化の促進	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設を活用したギャラリーの設置	266	芸術文化活動支援事業	139
● 芸術・文化に触れる機会の充実			
	267	文化会館施設整備事業	139
● 文化施設の適正な維持管理の推進	268	赤堀芸術文化プラザ施設整備事業	140
	269	境総合文化センター施設整備事業	140

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
生涯学習関連事業への参加者数	92,428人	25,781人	94,000人	まなびい先生※や出前講座及び体験活動など生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の参加者数	35,749人	8,110人	42,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館サービスの利用人数	198,825人	166,612人	200,000人	図書館サービスの利用人数、各種講座への参加人数

※1行政区1楽習：各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に「楽」習としている。

※まなびい先生：専門的な知識、技能、経験を持つ人がボランティア登録し、教え合いや学びを通して、地域づくりや仲間づくりを進めていく生涯学習支援ボランティア。

生涯学習・スポーツ・文化分野

4-2-2 青少年の健全育成

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
● 社会環境の浄化活動、非行防止の強化 ● 地域ぐるみの青少年 [※] 育成環境の整備 ● 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動	270 地域・関係行政機関などとの連携による事業	140
② 次代を担う青少年の育成 ● 青少年各種団体などとの連携強化と活動の促進 ● 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供 ● 研修会や体験活動を通じた人材の育成	271 子ども会及び青少年団体活動推進事業	141
③ 青少年相談関係機関との連携協力 ● 気軽に相談できる電話や面接による相談体制の充実 ● 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進	272 青少年相談の充実事業	141

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
各種活動、研修会などへの参加者数	6,087人	233人	6,800人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数

※青少年：ここでは、0歳からおおむね30歳未満までの者をさす。

4-2-3 文化財の保存活用と伝統文化の継承

施策の展開と主な取組

① 文化財の調査研究と情報発信	事業番号	事業名	ページ
● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究	273	地域文化資源活用推進事業	141
● 歴史資料の調査研究	274	伊勢崎市史編さん事業	142
● 有形・無形民俗文化財 [※] の調査研究	273	地域文化資源活用推進事業	141
● 赤堀歴史民俗資料館などで情報発信	275	赤堀歴史民俗資料館運営事業	142
② 文化財の保存活用	事業番号	事業名	ページ
● 史跡田島弥平旧宅 [※] の保存活用と環境整備	276	史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業	142
● 史跡女堀 [※] と史跡十三宝塚遺跡 [※] の保存活用	277	史跡女堀保存活用事業	143
● 史跡上野国佐位郡正倉跡 [※] の保存活用	278	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業	143
● 解説ボランティアの育成支援	277	史跡女堀保存活用事業	143
	278	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業	143
③ 伝統芸能などの保存と継承	事業番号	事業名	ページ
● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援	279	民俗文化財の支援事業	143

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
調査説明会・講演会などの参加者数	11,728人	1,309人	13,000人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

※有形・無形民俗文化財：衣食住、生業、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などの文化財。

※史跡田島弥平旧宅：蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年（1863年）に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。（国指定史跡）（世界遺産）

※史跡女堀：12世紀中頃に開削された農業用水路跡で総延長が約13kmに及ぶ。工事が中断され、未完成のまま残された堀。（国指定史跡）

※史跡十三宝塚遺跡：奈良・平安時代の寺院跡で、回廊状の中に仏殿や塔が建立されたことが分かり、上野国分寺創建期の瓦や奈良三彩陶器などが発見された遺跡。（国指定史跡）

※史跡上野国佐位郡正倉跡：殖蓮小学校校庭で八角形倉庫跡が発見された奈良・平安時代の古代佐位郡の役所跡。（国指定史跡）

4-2-4 教育施設の充実

施策の展開と主な取組

① 学校施設※の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	280	学校敷地内財産整理事業	144
	281	赤堀小学校整備事業	144
	282	学校施設校庭等整備事業	144
	283	小中学校施設整備事業	145
	284	小中学校管理諸室空調機更新事業	145
	285	調理場建替え事業	145
	286	調理場調理器具など改修事業	146
	287	北小学校空調設備更新事業	146
	288	教育ネットワークシステム更新事業	146
	289	幼稚園施設整備事業	147
	290	小中学校体育館照明LED化事業	147
	291	小中学校施設管理事業	147
● 計画的な長寿命化の推進	283	小中学校施設整備事業	145
	289	幼稚園施設整備事業	147
● 学校の情報教育機器の整備・充実	292	教育施設振興事業	148
	293	学校教育情報化推進事業	148
● バリアフリー化の推進	283	小中学校施設整備事業	145
② 教育施設※の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	294	公民館等施設整備事業	148
● 計画的な長寿命化の推進			
● バリアフリー化の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
管理諸室の空調機を更新した学校数	5校	11校	23校	管理諸室の空調機の更新が必要な小中学校（28校）のうち、更新工事が実施された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	96.9%	99.5%	100%	国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合

※学校施設：ここでは、幼稚園、小・中学校、中等教育学校、学校給食調理場をさす。

※教育施設：ここでは、図書館、公民館、資料館、生涯学習課が管理する地区集会所など、教育委員会が管理する学校施設以外の施設をさす。

生涯学習・スポーツ・文化分野

4-2-5 スポーツの推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
● 1市民1スポーツ※の推進		
● 市民スポーツの日※の普及		
● 市民レクリエーションスポーツ祭※の充実	295 生涯スポーツ普及促進事業	149
● スポーツ推進委員との連携の充実		
● スポーツ教室の充実		
● 市民総合スポーツ大会の充実		
● (一財)伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などとの連携・支援	296 競技スポーツ普及促進事業	149
● 講習会、研修会などによる指導者の養成・支援		
● 安心・安全な施設の計画的な整備		
297 陸上競技場整備事業		149
298 体育施設管理事業		150
299 (仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場整備事業		150
300 プール施設整備事業		150
301 伊勢崎市ラグビー場整備事業		151

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
スポーツ教室の参加者数	1,489人	0人	1,600人	テニス教室、弓道教室、卓球教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	13,749人	5,593人	19,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合スポーツ大会、シティマラソンに参加した人数
スポーツ施設の利用者数	1,000,486人	475,014人	1,070,000人	体育館、野球場などのスポーツ施設を利用した人数

※1市民1スポーツ：心と体の健康づくりのために、市民一人ひとりが一種類以上のスポーツを楽しむことを目指した取組。

※市民スポーツの日：市のスポーツ施設の一部を無料開放している日。毎月第一日曜日。

※市民レクリエーションスポーツ祭：子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれることを目的に開催される大会。

協働・共生分野

5-1-1 市民との協働によるまちづくり

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
54	協働まちづくり推進事業	67
302	区長会事務事業	151
303	町内会議所建設費補助事業	151
304	地縁団体認可事務事業	152
302	区長会事務事業	151
303	町内会議所建設費補助事業	151
305	広報活動の充実事業	152
306	議会インターネット中継配信・会議録検索システム管理運営事業	152
307	市民情報コーナー活用推進事業	153
305	広報活動の充実事業	152
308	伊勢崎市総合計画進行管理事業	153
309	ファイリングシステム管理事業	153
310	個人情報保護制度推進事業	154
311	情報システム最適化事業	154
312	パソコン等端末機入替事業	154
313	ICT推進基本方針策定事業	155
314	次期財務会計システム構築導入事業	155
315	次期内部情報システム構築導入事業	155
310	個人情報保護制度推進事業	154

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
絆の郷利用者数	118,383人	35,054人	130,000人	絆の郷を利用した人数
市ホームページ訪問者数	3,351,207人	6,712,713人	3,600,000人	市ホームページに訪問した人数
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	3,508件	2,476件	3,900件	市民情報コーナーで市民に提供された行政情報の件数

※ソーシャルメディア：インターネット上でユーザー同士が、情報を発信しながら、相互にコミュニケーションをとることができる情報伝達手段の一つ。フェイスブック、ツイッター、動画共有サイト、ブログなどがある。

協働・共生分野

5-1-2 人権の尊重

施策の展開と主な取組

① 人権啓発活動の総合的推進	事業番号	事業名	ページ
● 基本人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催	316	人権啓発事業	156
● 教職員の指導力の向上と子どもたちの豊かな心の育成	252	伊勢崎市学校教育構想推進事業	134
● 隣保館・集会所活動の充実	316	人権啓発事業	156
	317	隣保館整備事業	156
② 人権法律行政相談の充実	事業番号	事業名	ページ
● 人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携	318	人権法律行政相談の実施事業	156
● 相談体制の充実			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
人権への意識が向上した人の割合	86.2%	92.3%	100%	地区別人権学習会の際に実施したアンケート調査で「受講後に人権意識が向上した」と回答した人の割合
隣保館・集会所利用者数	30,056人	8,981人	30,000人	隣保館、集会所でのクラブ活動、教室、講演会、学習会などを利用した人数
人権法律行政相談件数	631件	538件	600件	本庁、各支所で開設した人権法律行政相談で相談を受けた件数

協働・共生分野

5-1-3 男女共同参画社会の確立

施策の展開と主な取組

① 男女平等、男女共同参画※の意識づくり	事業番号	事業名	ページ
● 男女平等教育の推進	319	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	157
● 講演会などの開催による意識啓発			
② あらゆる分野における男女共同参画の実現	事業番号	事業名	ページ
● 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	319	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	157
● ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けた環境整備			
③ 配偶者からの暴力などに関する対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 配偶者からの暴力などの相談・支援体制の整備	320	男女が安心して暮らせる環境づくり事業	157
● 女性に対するあらゆる暴力の防止啓発			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
審議会、委員会などでの女性委員の割合	23.3%	23.7%	30.0%	市民参加条例に定めた審議会、協議会、委員会に委員として参画した女性の割合
女性人材データバンク登録者数	20人	24人	30人	伊勢崎市女性人材データバンクに登録された人数

※男女共同参画：男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく誰もが個性と能力を発揮することができるのこと。

※ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域においても健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図ること。

協働・共生分野

5-1-4 國際交流・国内交流の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
321	多文化共生社会形成事業	157
322	国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業	158
253	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	134
323	都市間連携推進事業	158

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
国際化事業の参加者数	5,565人	6,208人	5,800人	多文化共生による国際化を目的に実施される事業に参加した人数
国際交流事業の参加者数	4,188人	2,238人	4,500人	世界との交流を通して豊かな国際感覚を養うことを目的に実施される事業に参加した人数

※多文化共生：様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いの大切さを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていくこと。

※国際姉妹都市・友好都市：アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市（姉妹都市）、中華人民共和国安徽省馬鞍山市（友好都市）

※友好親善都市：新潟県長岡市寺泊地域

※Non Profit Organization の略で、民間や一般市民により自主的に構成された営利を目的としない活動を行う組織。特定非営利活動法人促進法（NPO法）に基づき設立された組織を「NPO法人」という。

5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進

施策の展開と主な取組

① 市民サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
	311	情報システム最適化事業	154
	312	パソコン等端末機入替事業	154
	313	ICT推進基本方針策定事業	155
● 事務事業の見直し・効率化	314	次期財務会計システム構築導入事業	155
	315	次期内部情報システム構築導入事業	155
	324	次期文書管理システム構築導入事業	158
	308	伊勢崎市総合計画進行管理事業	153
	325	公衆無線Wi-Fi整備事業	159
	326	聖苑WEB予約システム事業	159
	327	議場システム更新事業	159
● ICT*(情報通信技術)の活用	313	ICT推進基本方針策定事業	155
	328	マイナポータル接続システム構築事業	160
● 窓口サービスの向上	329	議会活動におけるICT活用事業	160
	330	証明書コンビニ交付サービス事業	160
② 合理的な組織運営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し	331	定員管理・組織適正化事業	161
● 職員の資質と能力の向上	332	職員の資質と能力の向上事業	161
● 民間活力の活用	333	指定管理者制度活用事業	161
	186	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	111
③ 公共施設の計画的な管理と適正配置	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設の計画的な管理	334	庁舎維持管理事業	162
	335	赤堀支所改修事業	162
	336	あずま支所改修事業	162
	337	母子生活支援施設(伊勢崎ハイツ)解体撤去事業	163
	338	斎場維持管理事業	163
	339	市民サービスセンター維持管理事業	163
	340	市民プラザ施設整備事業	164
	341	いせさき聖苑空調設備改修事業	164
● 公共施設の統廃合と有効活用	186	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	111
	242	下水処理施設での汚泥処理推進事業	130
	285	調理場建替え事業	145
	342	各種選挙の管理執行事業	164
	343	常時啓発事業	165

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
証明書コンビニ交付率	3.1%	6.1%	10.0%	証明書交付部数に対する証明書コンビニ交付部数の割合

*ICT : Information and Communication Technology の略で、電話、メール、インターネット、放送など、情報や通信に関する技術の総称。

5-2-2 安定的な財政運営の推進

施策の展開と主な取組

事業番号	事業名	ページ
① 市税などの自主財源※の確保		
● 課税客体の正確な把握	344 個人市民税の課税事務事業 345 固定資産税課税事務事業	165 165
● 財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化	346 現年度滞納対策事業 347 収納率向上対策事業	166 166
● 期限内納付促進に向けた納付機会の拡大	346 現年度滞納対策事業	166
● 市有財産の活用と適正な処分	348 市有財産適正管理事業	166
② 依存財源※の適正管理	事業番号	事業名
● 市債※と公債費※の推移の調査・分析	349	市債管理事業
● 将来負担を見据えた市債借入の調整		
● 臨時財政対策債※と合併特例事業債※の適正な活用		
● 国庫支出金、県支出金の確保	121	国県への要望事業
③ 健全で効果的な予算編成と執行	事業番号	事業名
● 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理	308 伊勢崎市総合計画進行管理事業 350 伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業	153 167
● 各種基金の適正な管理と効果的な活用	351 会計管理事業	167
● 積極的な財政状況などの公表	352 財政状況等作成公表事業 353 オートレース開催運営事業 354 財務監査事務事業	168 168 168
● 社会情勢に応じた総合評価落札方式※の見直し	355 契約検査管理事業	169

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市税収納率	94.5%	96.1%	97.0%	市税全体（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など）の課税額に対する納付額の割合
実質公債費比率	5.0%	5.1%	5.0%	市の公債費負担の健全度を判断するための指標 ※比率が低いほど健全性が高いことを表す。
実質収支比率	5.4%	6.2%	5.0%	市の純剩余から財政運営の状況を判断するための指標 ※一般的に3%から5%が望ましい範囲とされている。

※自主財源：市税、使用料、手数料、基金からの繰入金などの自主的に収入する財源。

※依存財源：国・県から交付される地方交付税、国庫支出金や県支出金、市債など外部に依存して収入する財源。

※市債：建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※公債費：発行した市債の元金や利子の償還（返済）に要する経費で、歳出予算に計上される。

※臨時財政対策債：地方交付税の不足分について、特例として地方債（市債）を発行するもので、その元利償還金の100%が普通交付税に算入される。

※合併特例事業債：合併した市町村が20年間発行できる地方債（市債）で、その元利償還金の70%が普通交付税に算入される。建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※総合評価落札方式：公共工事の受注者を決定する競争入札方式の一つで、入札価格以外の技術点などの要素を加えて、価格や品質を総合的に評価するもの。

まちづくり重点プログラム

夢・希望応援プログラム …… 重点1
暮らし安心プログラム ……… 重点2
魅力向上プログラム ………… 重点3

3つの重点プログラムを推進することにより、誰もが住んでみたい（移住）、いつまでも住み続けたい（定住）と思うまちをつくります。

事業番号	事業名	ページ
356	移住促進事業	169
357	定住促進事業	169

第3部 実施計画事業

事業番号	1	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	健康づくりの拠点整備事業				
事業概要	実施目的	市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるように（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターを整備します。	具体的方法	（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターの建設に向けて、設計委託等を進めます。また、質の高い効率的な保健サービスを行えるよう事業を検討します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●建設検討委員会・建設推進会議の開催 ●（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター施設の検討 ●（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●建設検討委員会・建設推進会議の開催 ●（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●建設検討委員会・建設推進会議の開催 ●（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター工事
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	2	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	市民の健康づくり推進事業				
事業概要	実施目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、疾病の一次予防に重点をおいた健康づくりを推進するため地域と行政が一体となって市民の健康意識を高め、健康づくりを実践する機会を提供します。また、食の大切さを理解し、生涯に渡る食育を推進します。	具体的方法	健康の日を中心に実践的な運動教室実施とともに、関係団体や地域と協働して地域の健康づくり活動を行っていきます。また、地場産野菜を使った親子料理教室など、食育を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室などの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室などの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室などの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進
				関連するSDGsゴール	

事業番号	3	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	妊娠支援事業				
事業概要	実施目的	子供を望む夫婦への妊娠・出産を支援するため、不妊治療に掛かる費用の一部を助成します。	具体的方法	市内に1年以上居住し、不妊治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額の2分の1とし、上限額は市が定めます。回数は年度に1回、同一夫婦について通算3回まで助成します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費助成 ●不妊症に関する情報提供・周知 		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費助成 ●不妊症に関する情報提供・周知 		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費助成 ●不妊症に関する情報提供・周知
				関連するSDGsゴール	

事業番号	4	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	不育症治療助成事業				
事業概要	不育症のために治療を受けている夫婦に対し、不育治療に掛かる費用の一部を助成することにより子供を望む夫婦を支援します。			具体的な方法	市内に1年以上居住し、不育治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛けた医療費の自己負担額の2分の1とし、上限額は市が定めます。回数は年度に1回、同一夫婦について通算3回まで助成します。
事業計画	令和4年度 ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知		令和5年度 ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知		令和6年度 ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知
				関連するSDGsゴール	
事業番号	5	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	出産支援事業				
事業概要	安心安全に妊娠・出産が迎えられるよう、保健相談の充実を図るとともに、医療機関などと連携して、妊娠期から切れ目がない包括的な支援を行います。			具体的な方法	妊婦の健康診査などに対し費用を助成します。また、支援が必要な妊産婦に医療機関などと連携し、保健師による保健相談と保健師や助産師による家庭訪問などを実施します。
事業計画	令和4年度 ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施		令和5年度 ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施		令和6年度 ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施
				関連するSDGsゴール	
事業番号	6	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	子育て世代包括支援センター運営事業				
事業概要	妊産婦と子どもを対象に、実情把握や助言指導の実施及び関係機関との連携体制の整備により、妊娠、出産、育児まで切れ目がない包括的な支援を行います。			具体的な方法	母子保健コーディネーターとして配置された保健師を中心に妊産婦等の実情把握と支援プラン作成、助言指導、関係機関との連携をとおして支援体制を整えます。また、産後初期段階の産婦の心身状態を確認し、必要な支援につなぐことで健やかな育児を支援します。
事業計画	令和4年度 ●子育て世代包括支援センター運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●関係機関との連携 ●産婦健康診査、産後ケアの実施		令和5年度 ●子育て世代包括支援センター運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●関係機関との連携 ●産婦健康診査、産後ケアの実施		令和6年度 ●子育て世代包括支援センター運営 ●妊産婦等の実情把握・助言指導の実施 ●関係機関との連携 ●産婦健康診査、産後ケアの実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	7	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	乳幼児健診の充実・強化事業				
事業概要	実施目的	全ての子供を対象とする健康診査、相談、発達支援などを実施することにより、疾病の早期発見と発達支援体制を築き、子供の成長発達と子育て不安を抱える保護者支援に取組みます。	具体的方法	4か月、1歳6か月、3歳児健康診査と10か月児健康相談及び2歳3か月児個別歯科健康診査を安心安全に実施することに加え、5歳児健康診査を実施し、子供の成長発達と子育てに不安を抱える保護者に対し、発達相談や発達支援教室を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室 		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室 		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室
				関連するSDGsゴール	

事業番号	8	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	新生児聴覚検査費助成事業				
事業概要	実施目的	新生児聴覚検査を行う保護者に対して検査費用の一部助成を行うことにより、先天性の聴力障害を早期発見・早期治療・療育支援につなげ、子供の健やかな成長発達を支援します。	具体的方法	母子健康手帳など交付時に新生児聴覚検査受診票を交付し、原則、検査を行う生後1か月以内の子供の保護者に検査費用の一部助成を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成
				関連するSDGsゴール	

事業番号	9	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	予防接種推進事業				
事業概要	実施目的	伊勢崎佐波医師会などと連携し、感染症の予防及び疾病のまん延や重篤化防止に努めます。	具体的方法	適正で安全な予防接種を推進するため伊勢崎佐波医師会などに予防接種を委託します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●骨髄移植後等のワクチン再接種費用の助成 ●おたふくかぜ予防接種費用の助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●骨髄移植後等のワクチン再接種費用の助成 ●おたふくかぜ予防接種費用の助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の実施 ●骨髄移植後等のワクチン再接種費用の助成 ●おたふくかぜ予防接種費用の助成
				関連するSDGsゴール	

事業番号	10	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	子育てサポートナビシステム事業				
事業概要	子育てをサポートするため、子育てに必要な情報の提供や適正な予防接種の推進などを行います。			具体的方法	予防接種スケジュール管理や子育て情報などのコンテンツをスマートフォンなどで利用できるシステム「ワクナビ（ワクチン＆子育てナビ）」をWEBサイト及びアプリにて提供します。
事業計画	令和4年度 ●ワクナビの運用・周知		令和5年度 ●ワクナビの運用・周知		令和6年度 ●ワクナビの運用・周知
			関連するSDGsゴール		

事業番号	11	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	がん検診受診率向上対策事業				
事業概要	がんによる死亡者の減少を図るには、がんの早期発見が重要であるため、がん検診受診率向上を目指します。			具体的方法	個人通知、チラシ配布などによる周知、がんの正しい知識の普及啓発、受診しやすい検診体制の整備、検診未受診者や精密検査の未受診者に対する受診勧奨を行います。
事業計画	令和4年度 ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発		令和5年度 ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発		令和6年度 ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発
			関連するSDGsゴール		

事業番号	12	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	生活習慣病予防対策事業				
事業概要	市民自ら健康状態の把握・生活習慣病の予防ができるよう支援し、健康増進・健康寿命の延伸を図ります。			具体的方法	生活習慣病に関する知識の普及啓発と、各種健(検)診や健康相談により、疾病の早期発見、早期対応と重症化予防につなげます。
事業計画	令和4年度 ●肝炎ウィルス検診の実施 ●骨粗しょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施		令和5年度 ●肝炎ウィルス検診の実施 ●骨粗しょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施		令和6年度 ●肝炎ウィルス検診の実施 ●骨粗しょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施
			関連するSDGsゴール		

事業番号	13	担当課	健康づくり課	重点P	重点1、2
事業名	新型インフルエンザなどの感染症対策事業				
事業概要	市民の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命と健康を保護し、市民生活に及ぼす影響を最小限にします。			具体的な方法	未発生時は、予防対策の周知や季節性インフルエンザまん延防止のため、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。発生時は、相談体制を含めた府内体制を確立し、まん延防止のための特定接種や発熱外来などで対応します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスのまん延防止 		<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスのまん延防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスのまん延防止 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	14	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	がん対策事業（ウイッグ等購入費助成事業）				
事業概要	がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質を向上させ、就労継続等の社会生活を支援します。			具体的な方法	がん治療に伴う外見の変化をカバーする補整具の購入費用の全部又は一部を補助します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●補整具の購入費助成事業の周知 ●補整具の購入費助成事業の実施 ●がん患者の相談支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●補整具の購入費助成事業の周知 ●補整具の購入費助成事業の実施 ●がん患者の相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●補整具の購入費助成事業の周知 ●補整具の購入費助成事業の実施 ●がん患者の相談支援 	
				関連するSDGsゴール	  
事業番号	15	担当課	健康づくり課	重点P	重点1
事業名	こころの健康づくりへの支援事業				
事業概要	悩みやストレスによるうつ病など、こころの病気に対する周知や相談等の実施により、こころの健康づくりを支援します。			具体的な方法	こころの健康や病気について知識の普及啓発を行います。また、自殺対策推進計画に基づき、関係機関との連携を強化し、総合的な自殺対策を推進します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	16	担当課	健康づくり課	重点P	重点2
事業名	医療機関の連携支援と情報の周知事業				
事業概要	市民が病気につかかったときに的確な医療サービスが受けられるように、病院や診療所などの特色や機能の情報を市民へ提供します。			具体的方法	医師会との協議や医療機関の情報収集などを行い、医療機関の連携に必要な支援や市民へ情報の周知（市ホームページ、市広報紙、健康カレンダーなど）を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知 		<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	17	担当課	健康づくり課	重点P	重点2
事業名	救急医療提供体制整備事業				
事業概要	市民が安心して救急医療サービスを受けることができるよう、切れ目のない安定した救急医療提供体制の充実を図ります。			具体的方法	補助金の交付により救急医療提供体制の環境整備を支援します。また、市民が適正に受診できるよう、救急を含む医療体制について市広報紙などで周知します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	18	担当課	経営企画部総務課	重点P	重点2
事業名	救急・災害医療体制構築事業				
事業概要	二次救急医療機関、災害拠点病院として、救急や災害時の医療提供体制の充実を図ります。			具体的方法	地域医療機関との役割分担による救急患者の受け入れ体制の強化と、災害医療活動訓練実施による災害時の職員の効率的、効果的な対応の習得やBCP（事業継続計画）の見直しなどを行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	19	担当課	経営企画部総務課	重点P	重点2
事業名	伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業				
事業概要	地域の中核的な急性期病院として、疾病構造の複雑化に対応し、市民の医療ニーズに応えるため、救急センター（室）の整備を進め、医療体制の充実を図ります。			具体的方法	救急患者の受け入れ体制の整備を行い、救急センターの更なる充実を図ることで質の高い医療を市民に提供します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	(令和3年度事業完了)				
				関連するSDGsゴール	
事業番号	20	担当課	財務課	重点P	重点2
事業名	伊勢崎市民病院器械器具整備事業				
事業概要	地域の中核病院として高度な医療水準をもつて、市民の医療ニーズに応えられるよう医療器械の整備を進め、医療体制の充実を図ります。			具体的方法	地域の中核病院として質の高い医療を市民に提供できるよう耐用年数が経過した医療器械を順次買い替えます。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新 ●腹部系血管造影装置更新 ●循環器用血管造影装置更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新 ●人工心肺装置更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新
				関連するSDGsゴール	
事業番号	21	担当課	地域医療連携室	重点P	重点2
事業名	緩和ケア研修事業				
事業概要	質の高い緩和ケアを適切に提供できるように、がん診療に携わる医師を対象に緩和ケアの基本的な知識、技術の研修を行います。			具体的方法	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケア研修会開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケア研修会開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケア研修会開催
				関連するSDGsゴール	

事業番号	22	担当課	地域医療連携室	重点P	重点2
事業名	かかりつけ医との連携推進事業				
事業概要	かかりつけ医（診療所など）と市民病院が連携し、それぞれの機能や特色を十分に活用できるよう医療情報や技術の共有を図りながら、患者の紹介・逆紹介をスムーズに行える体制づくりを推進します。		具体的方法	紹介状の受け渡し、地域医療従事者との合同研修会、症例検討会、医療ニーズ把握のための医療機関訪問、市民や患者を対象とした講演会などを実施することで、医療情報や技術を共有します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進
			関連するSDGsゴール		

事業番号	23	担当課	経営企画部総務課	重点P	重点2
事業名	医療従事者の育成確保事業				
事業概要	急性期入院医療を中心とし、救急医療や他の医療機関で対応することが困難な、高度な先駆的医療を提供するため、市民病院の医師及び看護師などの確保を図るとともに、医療従事者の質の向上に努めます。		具体的方法	医師及び看護師を確保するため、関係大学及び専門学校への働きかけを行うとともに、医療従事者の研修を充実します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施
			関連するSDGsゴール		

事業番号	24	担当課	医療サービス課	重点P	重点2
事業名	診療収入確保事業				
事業概要	安全で質の高い医療を継続的に提供するため、診療収入を確保し、健全で安定した病院事業運営に努めます。		具体的方法	診療報酬に関する専門知識習得や請求事務における精度向上のための研修会を実施し、適正な診療報酬請求を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 		<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●令和6年度診療報酬改定への対応 		<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検
			関連するSDGsゴール		

事業番号	25	担当課	医療サービス課	重点P	重点2
事業名	病院総合情報システム再構築事業				
事業概要	情報システムの安定稼働と診療記録を適切に管理するため、システムの入替を実施します。			具体的方法	病院総合情報システムの基本OSのサポートが令和2年1月で停止することから、段階的にシステムのハード・ソフト及びネットワーク機器などの再構築を行います。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度	令和6年度	
			関連するSDGsゴール	 3 すべての人に 健康と福祉を	
事業番号	26	担当課	経営企画部総務課	重点P	重点2
事業名	伊勢崎市民病院飲用浄水設備整備事業				
事業概要	地震などによる災害により、病院への給水が停止した場合、災害拠点病院としての機能を維持するため、井戸水を飲料水として使用できるようにします。			具体的方法	飲用浄水設備（膜ろ過装置他）を既存設備に追加し井戸水を浄水レベルに浄化した水を市水受水槽に補給を行います。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度	令和6年度	
			関連するSDGsゴール	 3 すべての人に 健康と福祉を  13 持続可能な 社会を実現する ための気候変動を	
事業番号	27	担当課	国民健康保険課	重点P	
事業名	資格の適正管理事業				
事業概要	国民健康保険の被保険者資格の適正な資格管理を実施することにより、国保財政の健全運営に資するものです。			具体的方法	世帯主が社会保険に加入する世帯の加入者や保険資格の重複適用者及び未適用者を調査し、届出勧奨や照会文書を送付します。 また、被保険者証や納税通知書などの返戻者に対して居住実態調査を実施します。
事業計画	令和4年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施		令和5年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施	令和6年度 ●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施	
			関連するSDGsゴール	 3 すべての人に 健康と福祉を  10 全くなくとも 誰もが平等に 機会と資源を	

事業番号	28	担当課	国民健康保険課	重点P	
事業名	特定健診・特定保健指導事業				
事業概要	実施目的	糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、加入者の健康の保持増進を図るとともに医療費の適正化を目指します。	具体的方法	40歳以上の加入者に特定健診を行い、健診結果から対象者に生活習慣改善のための特定保健指導を実施します。また、重症化予防対策として高血糖者や要医療者への保健指導など、レセプトや健診情報を活用した事業を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	29	担当課	国民健康保険課	重点P	
事業名	保険税の適正な賦課事業				
事業概要	実施目的	国民健康保険の納税義務者と加入者の情報を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行うとともに収納対策へと繋がる事業を行い、国民健康保険の健全な財政運営に努めます。	具体的方法	課税資料に基づき、税額の計算を行い、税額決定及び納税通知書により納税義務者への告知をします。また、軽減措置が適切に適用されるように、未申告者に対して申告勧奨を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	30	担当課	年金医療課	重点P	
事業名	後期高齢者医療制度運営事業				
事業概要	実施目的	後期高齢者医療制度の適正な運営を図るために、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課、徴収などの事務を円滑に実施します。	具体的方法	会議や研修会を通じて群馬県後期高齢者医療広域連合との連携を強化します。また、来庁困難な方への訪問徴収を行うとともに、口座振替・コンビニ・ペイジー収納を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●口座振替・コンビニ・ペイジー収納の推進 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	31	担当課	年金医療課	重点P	
事業名	後期高齢者医療支援事業				
事業概要	実施目的	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者広域連合との連携内容を明示し、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一緒に実施します。また、後期高齢者医療制度の健全な運営を図り、持続可能で安定した制度の実現に努めます。	具体的方法	高齢者の医療・健診・介護情報を把握し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をします。受託事業である後期高齢者健診は伊勢崎佐波医師会加盟の医療機関で、定額補助による人間ドックは、契約医療機関を通じて実施します。また、医療給付は、群馬県後期高齢者医療広域連合から請求される本市負担分を支払います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業実施 ●人間ドック検診への定額補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業実施 ●人間ドック検診への定額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ●後期高齢者健診の受託事業実施 ●人間ドック検診への定額補助 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	32	担当課	年金医療課	重点P	
事業名	福祉医療の充実事業				
事業概要	実施目的	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。	具体的方法	子ども、重度心身障害者・高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にする福祉医療費受給資格者証を発行します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	33	担当課	年金医療課	重点P	
事業名	国民年金制度の周知・啓発事業				
事業概要	実施目的	国民年金に関する相談体制の充実や啓発などにより、市民の制度への理解を深め、老後の生活基盤づくりを支援します。	具体的方法	制度の仕組みや必要な情報を提供するため、パンフレットなどの情報紙により、被保険者への周知を図ります。また、様々なメディアを活用して、広く市民に啓発を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニケーションによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニケーションによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニケーションによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	34	担当課	市民課	重点P	重点1
事業名	出生祝品贈呈事業				
事業概要	出生届による新生児へのお祝い及び健やかな成長を願って、出生祝品を贈呈します。		具体的方法	本市で出生の届出を提出いただいた際に、出生記念証及び新生児用品を贈呈します。	
事業計画	令和4年度 ●出生祝品の贈呈		令和5年度 ●出生祝品の贈呈		令和6年度 ●出生祝品の贈呈
			関連するSDGsゴール		

事業番号	35	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	放課後児童健全育成事業				
事業概要	保護者が扈間、家庭にいることが出来ない小学生に対し、健全育成を図るため、授業終了後に遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの充実に努めます。		具体的方法	小学校区ごとに、利用状況に応じた施設の整備や事業委託などを計画的に行います。	
事業計画	令和4年度 ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●処遇改善等事業費補助		令和5年度 ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●処遇改善等事業費補助		令和6年度 ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●処遇改善等事業費補助
			関連するSDGsゴール		

事業番号	36	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進事業				
事業概要	子どもの保護者や学識経験者などで構成する子ども・子育て会議を通じて、計画の見直しを行い、総合的な子育て支援を推進します。		具体的方法	子ども・子育て会議で、学識経験者などから意見を聴取しながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行います。また、児童養護施設などの子どもの短期預かりを行う短期支援事業により、子育てサービスの充実を図ります。	
事業計画	令和4年度 ●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり		令和5年度 ●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり ●ニーズ調査の実施		令和6年度 ●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり ●第3期計画の策定
			関連するSDGsゴール		

事業番号	37	担当課	生涯学習課	重点P	重点1
事業名	放課後子供教室推進事業				
事業概要	実施目的	地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれること、また、次代を担う人材の育成のため、児童が多様な体験・活動を行うことを目的として、放課後子供教室を実施します。	具体的方法	放課後に、学校や社会教育施設で、算数の補習や工作、調理実習など多様な体験・活動を地域の方々の参画を得て行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営 		<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営 		<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	38	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	放課後児童クラブ利用者負担金助成事業				
事業概要	実施目的	民設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者に対して、利用者負担金を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。	具体的方法	民設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者で、本市に住民票のある者の申請に対し、状況に応じて、利用料の全額、または、対象費用の1/2（月額5,000円上限）あるいは1/4（月額2,500円上限）を助成します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助
				関連するSDGsゴール	
事業番号	39	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	こども発達支援センター管理運営事業				
事業概要	実施目的	発達に不安や心配のある子供やその保護者をサポートするため、相談を受け、必要なアドバイスなどを行います。	具体的方法	発達に不安や心配のある乳幼児の日常生活における基本動作などの指導や集団生活への適応訓練、発達相談支援などを行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	40	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。			具体的方法	育児の援助を行う人（援助会員）と援助を受けたい人（利用会員）からなる会員組織で、援助会員は、利用会員の保育の支援を行います。アドバイザーが利用会員からの依頼に応じて、援助会員を紹介します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	41	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	児童厚生施設管理運営事業				
事業概要	児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童及び保護者への支援を行います。			具体的方法	個別施設計画に基づいて、児童福祉施設の老朽化に伴い、施設の機能向上及び長寿命化を図るため、必要な改修を、順次実施していきます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童センター耐震診断業務 		<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設(児童センター・境児童センター)の指定管理の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設(6児童館)の指定管理の準備 ●児童センター大規模改修工事設計業務委託 ●児童センター耐震補強設計業務委託 	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	42	担当課	子育て支援課	重点P	重点1
事業名	子ども家庭相談支援センター事業				
事業概要	子育て、児童虐待に関することやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談体制を充実するとともに、子育てに関する情報の提供などを行い、子育てを支援します。			具体的方法	多様化する相談に対応するため、研修などに積極的に参加し、相談員の専門的知識の習得を図ります。また、子育てに関する基本情報と行政サービスをまとめた、子育て支援ノートブックを作成し、配布します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	43	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	民間保育施設対策事業				
事業概要	市民の保育ニーズに応えるため、民間保育施設の運営を支援します。			具体的な方法	地域の事情に応じた適正な定員管理を行い、利用状況や定員に応じて施設型給付及び補助金の交付を行います。

事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助
		関連するSDGsゴール	 

事業番号	44	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	民間保育所施設整備事業				
事業概要	民間保育施設などでの児童受け入れ枠の拡大、保育環境の充実及びサービスの向上を図るために、施設整備を行う法人に対して補助を行います。			具体的な方法	伊勢崎市保育所等緊急整備事業費補助金及び子育て環境づくり推進補助金並びに認定こども園整備事業費補助金を要綱に基づき交付します。
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○増改築事業（1園） 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○増改築事業（2園） ○大規模修繕事業（1園） ○防犯対策強化整備事業（1園） 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○増改築事業（4園） ○大規模修繕事業（2園） 	関連するSDGsゴール	 

事業番号	45	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	公立保育施設管理運営事業				
事業概要	乳幼児期からの子どもを長時間保育している公立保育所の安心で安全な保育環境づくりを推進するため施設改修を行います。			具体的な方法	将来的な子育て環境の施設整備を見据えながら、現状に対する緊急性や事業の平準化を踏まえ、計画的に施設改修を実施します。
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●第四保育所園舎リース業務 ●第三保育所内部改修工事【第Ⅱ期】 ●第四保育所門扉改修工事 他 	<ul style="list-style-type: none"> ●第四保育所園舎リース業務 ●第二保育所トイレ、手洗い等改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●第四保育所園舎リース業務 ●第三保育所トイレ、手洗い等改修工事 	関連するSDGsゴール	

事業番号	46	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	民間保育施設保育士加配支援事業				
事業概要	育児休業からの円滑な職場復帰などを支援し、就労と子育てが両立できる環境を整えるために民間保育施設に保育士を加配し、年度途中の入所枠を確保します。		具体的方法	伊勢崎市保育士加配事業費補助金を要綱に基づき交付します。	
事業計画	令和4年度 ●保育士の充実に対する補助		令和5年度 ●保育士の充実に対する補助		令和6年度 ●保育士の充実に対する補助
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に あたらしい機会と 選択権を 	4 積み重ねる あたらしい 機会と選択 
事業番号	47	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	保育体制強化事業				
事業概要	保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図ります。		具体的方法	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材で、保育士資格を有しない者の配置に要する経費の一部を補助します。	
事業計画	令和4年度 ●保育士の負担軽減に対する補助		令和5年度 ●保育士の負担軽減に対する補助		令和6年度 ●保育士の負担軽減に対する補助
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に あたらしい機会と 選択権を 	4 積み重ねる あたらしい 機会と選択 
事業番号	48	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	公立保育所耐震化事業				
事業概要	保育所の安心・安全な保育環境の確保のため耐震化を図ります。		具体的方法	耐震補強改修工事等を令和3・4年度にかけて耐震化事業を行います。	
事業計画	令和4年度 ●第四保育所耐震補強改修工事 (事業完了)		令和5年度		令和6年度
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に あたらしい機会と 選択権を 	

事業番号	49	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	産休代替職員設置費支援事業				
事業概要	職員が出産のため、長期間にわたって休暇を取得する場合、その職員の職務を行わせるための産休代替職員を設置する経費を補助することにより、職員の保護及び専心療養の保障を図りつつ、児童等の適切な待遇を確保します。			具体的方法	市内の教育・保育施設に勤務する職員が産休を取得するに当たり、当該職員の代替となる者の設置に要する経費を補助します。
事業計画	令和4年度 ●産休代替職員の設置に対する補助		令和5年度 ●産休代替職員の設置に対する補助		令和6年度 ●産休代替職員の設置に対する補助
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 異なる文化を みんなに
事業番号	50	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	特別保育事業				
事業概要	多様化する子育てニーズに沿った、保育サービスの提供体制の充実を図り、安心して子どもを育てられる環境を整備します。			具体的方法	一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援拠点事業を実施します。
事業計画	令和4年度 ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業		令和5年度 ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業		令和6年度 ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 異なる文化を みんなに
事業番号	51	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	認可外保育施設支援事業				
事業概要	保護者の多様な保育ニーズに応えるため、開園時間など柔軟に対応している認可外保育施設に対し、運営費を補助します。			具体的方法	県の補助に合わせて補助金を交付します。
事業計画	令和4年度 ●補助金の交付		令和5年度 ●補助金の交付		令和6年度 ●補助金の交付
			関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 	

事業番号	52	担当課	こども保育課	重点P	重点1
事業名	利用者支援事業				
事業概要	実施目的	保育に関する施設や関連事業を円滑に利用できるよう子育ての支援を行うとともに、負担軽減の支援を行います。	具体的方法	子育てコンシェルジュによる窓口相談を継続しつつ、保育施設や保育サービスに関する最新の情報をお伝えします。また、教育・保育施設に入所している第3子以降の利用者負担無料化を継続します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	53	担当課	社会福祉課	重点P	
事業名	社会福祉協議会等事業				
事業概要	実施目的	少子高齢化、核家族化の進展に伴い、多様化する市民ニーズへの対応や、地域福祉推進の必要性が高まっています。伊勢崎市社会福祉協議会など各種福祉団体の運営に係る経費を助成するとともに、協働、連携して地域福祉の推進を図ります。	具体的方法	社会福祉大会や戦没者追悼式を社会福祉協議会と共同開催し、地域福祉活動を推進する取組を協働、連携して進めます。また、社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体を支援し、活動の推進を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	54	担当課	市民活動課	重点P	重点3
事業名	協働まちづくり推進事業				
事業概要	実施目的	市民の意見やアイデアを活かせる体制の整備や活動団体の支援をおこない、市民との協働まちづくりを進めます。	具体的方法	NPOや市民活動団体などと市が協力して地域を活性化するとともに、市民ボランティアフェスティバルや情報交換会などを開催します。また、パブリックコメント手続や協議会などへの市民参加を推進し、行政へ市民が参加できる環境を整備します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●施設の適正な管理運営 ●協議会などへの市民参加の促進
				関連するSDGsゴール	

事業番号	55	担当課	社会福祉課	重点P	
事業名	生活保護事業				
事業概要	実施目的	憲法第25条に規定する理念に基づき、最低生活の保障を行うとともに、生活保護受給世帯の生活の安定や経済的自立を支援します。	具体的方法	面接により申請意思を確認し、申請書交付受理後、調査を経て生活保護の要否を決定します。保護開始後、就労可能な人へは「就労支援プログラム」などへ参加奨励し、ハローワークなどと連携して経済的、社会的及び日常生活での自立を促します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど 		<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど 		<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど
				関連するSDGsゴール	

事業番号	56	担当課	社会福祉課	重点P	
事業名	生活困窮者自立支援事業				
事業概要	実施目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図ります。	具体的方法	自立に関する相談支援などを行う自立相談支援事業、離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当を支給する住居確保給付金、就労に必要な訓練を日常生活自立段階から行う就労準備支援事業、生活困窮者家庭の子どもへの学習支援事業を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業
				関連するSDGsゴール	

事業番号	57	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	高齢者困りごと支援事業				
事業概要	実施目的	高齢者や障害者が持つ日々の生活の中での困りごとを、働く意欲のある健康な高齢者がこれまで培った経験や知識・技能を発揮して解決することで、双方の生きがいづくりを推進します。	具体的方法	(公社)伊勢崎市シルバーパートナーズセンターが行う事業の一部を補助し、高齢者の困りごとを解決していきます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	58	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	シルバー人材センター補助事業				
事業概要	働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を發揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができるよう支援します。			具体的方法	(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の就業支援を推進します。
事業計画	令和4年度 ●補助金の交付		令和5年度 ●補助金の交付		令和6年度 ●補助金の交付
			関連するSDGsゴール		

事業番号	59	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	老人クラブ活動費補助事業				
事業概要	高齢者の居場所と仲間づくりの場として、地域を基盤とする自主的な組織である老人クラブを支援します。			具体的方法	老人クラブの活動費について、クラブ単位・老人クラブ連合会それぞれの構成人数に応じた支援を行います。
事業計画	令和4年度 ●補助金の交付		令和5年度 ●補助金の交付		令和6年度 ●補助金の交付
			関連するSDGsゴール		

事業番号	60	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	高齢者生きがいづくり事業				
事業概要	高齢者が家庭や地域の中で、生きがいを持つて仲間とともに健やかに暮らせるための支援を行います。			具体的方法	健康維持のため高齢者向けスポーツ教室や健康に関する講義などの生涯学習として健やか学級などを行います。
事業計画	令和4年度 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級		令和5年度 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級		令和6年度 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	61	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	緊急通報装置設置事業				
事業概要	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、ひとり暮らし高齢者などの見守りの増進と生活不安の解消を図ります。			具体的方法	身体上の慢性疾患、障害などにより日常生活に不安があるひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報装置を貸与します。
事業計画	令和4年度 ●緊急通報装置設置台数 800台（累計）		令和5年度 ●緊急通報装置設置台数 800台（累計）		令和6年度 ●緊急通報装置設置台数 800台（累計）
				関連するSDGsゴール	
事業番号	62	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	在宅サービス事業				
事業概要	行政区役員や民生委員、ボランティアなどの地域の人々と連携、協力して、高齢者の社会的孤立感の解消と自立生活の助長及び介護予防を図ります。			具体的方法	ひとり暮らしなどで家に閉じこもりがちな高齢者や要介護になる恐れがある高齢者などを対象に、創作活動や趣味活動、日常生活動作訓練、軽トレーニングなどにより身体機能の維持を図るとともに、栄養バランスのとれた給食サービスを提供します。
事業計画	令和4年度 ●実施数95箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催		令和5年度 ●実施数100箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催		令和6年度 ●実施数105箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催
				関連するSDGsゴール	
事業番号	63	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	見守り活動事業				
事業概要	福祉サービスの多様化するニーズや需要の高まりに対応するため、民生委員と連携したひとり暮らしの高齢者に対する見守り活動のなかで、実態調査、相談活動を行うことにより、住宅福祉サービスの充実を図ります。			具体的方法	民生委員によるひとり暮らし高齢者基礎調査を通じて、ひとり暮らし高齢者に聞き取りを行い、必要なサービスの提供に努めます。
事業計画	令和4年度 ●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,000人		令和5年度 ●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,200人		令和6年度 ●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,400人
				関連するSDGsゴール	

事業番号	64	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	高齢者入浴施設等耐震化事業				
事業概要	安心安全な市有施設を保つため、耐震化を計画的に進めていきます。			具体的方法	耐震診断の結果を踏まえて、計画的に施設を整備します。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	65	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	民間福祉施設整備事業				
事業概要	福祉施設の整備を進め、入所待機者の解消に努めるとともに、介護する家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。			具体的方法	特定施設、特別養護老人ホーム等の介護保険福祉施設を計画的に整備します。
事業計画	令和4年度 ●特定施設50床 ●看護小規模多機能型居宅介護 29床		令和5年度 ●特定施設30床 ●特別養護老人ホーム 30床増床 ●定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所 1事業所	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	66	担当課	高齢政策課	重点P	重点1
事業名	高齢者福祉施設等改修事業				
事業概要	多くの施設で老朽化が進んでいるため、修繕や改修を行い、安全の確保に努め、高齢者の心身の健康と憩いの場を提供します。			具体的方法	耐震診断の結果を踏まえた年次計画を策定し、計画的に改修を行います。
事業計画	令和4年度 ●改修工事		令和5年度 ●改修工事	令和6年度 ●改修工事	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	67	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	介護認定・給付の適正化事業				
事業概要	要介護認定の適正化などを推進することで、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。		具体的方法	要介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修などの点検、事業所からの請求内容に誤りがないかを確認する総覧点検・医療情報との突合、利用したサービス内容を記載した介護給付費のお知らせの発送等の事業を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●介護認定・給付適正化		令和5年度 ●介護認定・給付適正化		令和6年度 ●介護認定・給付適正化
			関連するSDGsゴール		
事業番号	68	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	介護保険事業計画策定事業				
事業概要	地域の実情に応じた介護給付サービスを提供する体制を確保すると共に地域支援事業を計画的に推進し、介護保険事業を安定的に運営するための計画を策定します。		具体的方法	第8期計画の実績に関する評価・検証を行います。第9期計画については、国の指針に基づいて現状分析や将来推計を行い、3箇年の計画を策定します。	
事業計画	令和4年度 ●第8期計画第1年次の評価・検証		令和5年度 ●第8期計画第2年次の評価・検証 ●第9期計画の策定 ●第9期保険料額の算定		令和6年度 ●第8期計画第3年次の評価・検証
			関連するSDGsゴール		
事業番号	69	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	地域密着型サービスの充実事業				
事業概要	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域や家庭で生活できるよう支援し、出来る限り自立した在宅生活を促進するために、地域密着型サービスの充実を図ります。		具体的方法	地域密着型サービス事業所の新規指定及び指定更新を行うとともに、地域密着型サービス事業への参入を計画する事業者に対して情報提供を行い、民間事業者の参入を促します。	
事業計画	令和4年度 ●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供		令和5年度 ●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供		令和6年度 ●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供
			関連するSDGsゴール		

事業番号	70	担当課	指導監査課	重点P	重点1
事業名	地域密着型サービスの適正化事業				
事業概要	介護保険に基づく地域密着型サービス事業所に対し、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、地域密着型サービス事業の健全かつ適切な運営の確保、保険給付の適正化並びに高齢者福祉の向上を図ります。			具体的方法	要介護（要支援）者に対する地域ぐるみの支援を行う地域密着型サービス事業者に対し、関係法令・通知などに基づく実地指導や集団指導を実施し、基準を満たさない場合には、改善を促すための必要な助言、指導並びに情報提供などを行います。
事業計画	令和4年度 ●実地指導・集団指導の実施		令和5年度 ●実地指導・集団指導の実施		令和6年度 ●実地指導・集団指導の実施
			関連するSDGsゴール		
事業番号	71	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	介護保険制度の周知事業				
事業概要	介護サービスが必要な人を社会全体で支える介護保険の仕組みを広く周知し、制度の趣旨を市民や事業者と共有することで介護保険への信頼を高め、本市の介護保険事業を安定的に運営します。			具体的方法	制度について、市広報紙やホームページに掲載するとともに、介護保険利用の手引きや各種リーフレットを発行し周知を図ります。また、各種講座や事業者向けの説明会を開催し、制度の趣旨普及に努めます。
事業計画	令和4年度 ●介護保険利用の手引きの発行 ●保険料リーフレット等の発行 ●事業者向け説明会の開催		令和5年度 ●介護保険利用の手引きの発行 ●保険料リーフレット等の発行 ●事業者向け説明会の開催		令和6年度 ●介護保険利用の手引きの発行 ●保険料リーフレット等の発行 ●事業者向け説明会の開催
			関連するSDGsゴール		
事業番号	72	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	保険料の適正賦課と収納対策事業				
事業概要	3年を1期とする介護保険の事業計画期間における保険給付および地域支援事業に必要な保険料を過不足なく収入することを目的とします。			具体的方法	本市の被保険者とその世帯員の収入等の実態に即した保険料段階の設定に努めます。介護保険制度の趣旨を市広報紙等で広く周知し賦課・収納を行うとともに、外出困難な方への定期訪問と滞納者宅への臨戸訪問を継続して実施します。
事業計画	令和4年度 ●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問		令和5年度 ●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問		令和6年度 ●市広報紙、リーフレットによる制度周知 ●外出困難者宅への訪問徴収 ●滞納者宅への臨戸訪問
			関連するSDGsゴール		

事業番号	73	担当課	介護保険課	重点P	重点1
事業名	介護保険対策事業				
事業概要	末期がん患者を抱える家族が在宅介護環境を整え、安心して在宅介護ができるよう介護保険制度で補えない部分を支援します。			具体的方法	末期がん患者者が在宅で介護を受ける場合、被保険者1人につき一律30,000円を支給する在宅緩和ケア助成金事業や、特定福祉用具を暫定利用し認定調査前に死亡した場合に保険給付相当分を支給する特殊寝台等貸与支援事業を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	74	担当課	地域包括支援センター	重点P	重点1
事業名	在宅医療・介護連携推進事業				
事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関が連携して在宅医療・介護の切れ目のない一體的な提供体制の構築を推進します。			具体的方法	切れ目のないサービス提供をするとため、「伊勢崎佐波地域退院調整ルール」の運用状況について継続的に検証を行います。また、相談窓口「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」を伊勢崎佐波医師会内に設置し、在宅医療・介護の連携体制の強化を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	75	担当課	地域包括支援センター	重点P	重点1
事業名	地域包括支援センター運営事業				
事業概要	地域に密着した、きめ細かな高齢者支援や地域包括ケアの実現に向け、より効果的な活動を実施するため、地域包括支援センターの機能強化を図ります。			具体的方法	地域包括支援センターを9つの日常生活圏域ごとに設置し、地域包括ケアの拠点として、地域に密着した事業を展開します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定等協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	76	担当課	地域包括支援センター	重点P	重点1
事業名	認知症総合支援事業				
事業概要	実施目的	認知症の人やその疑いのある人に対して早期に関わり、認知症の人などが安心して生活を送れるよう支援するとともに、認知症に対する理解の普及・啓発を行い、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備します。	具体的方法	認知症初期集中支援チームは認知症の人や家族に対して集中的な支援を行い、医療や介護などの必要なサービスにつなげます。各圏域に配置された認知症地域支援推進員は認知症の相談支援体制を推進します。また、認知症サポーターを中心とした地域の支援者からなるチームオレンジを整備し、認知症の人や家族の困りごとに対応します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの構築 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症地域支援推進員の活動 ●チームオレンジの活動
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	77	担当課	地域包括支援センター	重点P	重点1
事業名	地域包括支援ネットワークの構築事業				
事業概要	実施目的	地域包括支援ネットワークの構築により、介護サービス事業者、医療機関、民生委員及びボランティアなどの連携を進めるとともに、地域住民とともに地域の生活基盤の体制整備を行い、高齢者を支える体制づくりを進めます。	具体的方法	地域ケア会議の開催、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置などにより、地域課題の把握や情報を共有するとともに、不足している資源の開発を行い、地域の支え合い体制づくりを行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	78	担当課	地域包括支援センター	重点P	重点1
事業名	介護予防事業				
事業概要	実施目的	高齢者の自立を支援する取組を推進することで、介護予防・重度化防止に資するとともに、社会の中で役割を担い、生きがいを持って地域社会に参加しながら自立した日常生活を営むことができるよう支援します。	具体的方法	介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型・通所型サービスを提供します。また、住民運営の通いの場を充実させ、高齢者が地域の支え手として生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進するとともに、リハビリ専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を強化します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	79	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	自立支援医療給付事業				
事業概要	障害者が必要とする医療費の援助などを通じて、障害者が安心して自立した生活ができるよう支援します。			具体的方法	療養介護の支給決定を受けた者、更生のため医療が必要な18歳以上の身体障害者手帳所持者、18歳未満の障害がある児童で手術などにより確実な治療効果が期待できる者に経済的な支援を行います。
事業計画	令和4年度 ●各種給付認定		令和5年度 ●各種給付認定		令和6年度 ●各種給付認定
			関連するSDGsゴール	     	
事業番号	80	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	特別障害者手当等給付事業				
事業概要	日常生活介護を必要とする障害者などに対して支援を行い、障害者福祉の向上を図ります。			具体的方法	特別障害者手当などの受給資格のある人に経済的な支援を行います。
事業計画	令和4年度 ●給付認定 ●受給資格確認		令和5年度 ●給付認定 ●受給資格確認		令和6年度 ●給付認定 ●受給資格確認
			関連するSDGsゴール	    	
事業番号	81	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	移動支援事業				
事業概要	外出困難な障害者などに対し、社会参加のために必要な外出及び余暇活動の支援をすることで、福祉の増進を図ります。			具体的方法	個人に応じた支給量を決定し、外出先での介助及び必要となる身の回りの支援を行います。
事業計画	令和4年度 ●障害区分認定 ●サービス支給量の決定		令和5年度 ●障害区分認定 ●サービス支給量の決定		令和6年度 ●障害区分認定 ●サービス支給量の決定
			関連するSDGsゴール	    	

事業番号	82	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	補装具費給付事業				
事業概要	障害者などに対し、失われた身体機能を補完かつ代替する補装具を装着することに対する支援を行い、日常生活の向上を図ります。			具体的方法	障害者などに必要と認められた補装具の購入、修理、借受けに係る費用の一部又は全部を支給します。
事業計画	令和4年度 ●補装具費の支給		令和5年度 ●補装具費の支給		令和6年度 ●補装具費の支給
			関連するSDGsゴール	1 人権を尊重する  2 食糧を安全に  3 すべての人に 機会と選択を  4 異なる文化を みんなに  11 持続可能な 都市と 地域社会を 実現する  17 パートナーシップで 目標を達成する 	
事業番号	83	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	介護給付事業				
事業概要	障害者などに対し、居宅介護、重度訪問介護、療養介護、生活介護などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。			具体的方法	障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。
事業計画	令和4年度 ●給付費の支給		令和5年度 ●給付費の支給		令和6年度 ●給付費の支給
			関連するSDGsゴール	1 人権を尊重する  2 食糧を安全に  3 すべての人に 機会と選択を  4 異なる文化を みんなに  11 持続可能な 都市と 地域社会を 実現する  17 パートナーシップで 目標を達成する 	
事業番号	84	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	第3次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業				
事業概要	障害者（児）の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、サービスの提供体制の計画的な整備を図るために策定する計画です。			具体的方法	障害者や障害児の保護者を対象とするアンケート調査とパブリックコメントを実施し、ニーズの把握を行い、その結果や前計画の検証などを基に、策定委員会等の意見を反映し、策定します。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度		令和6年度
			関連するSDGsゴール	1 人権を尊重する  2 食糧を安全に  3 すべての人に 機会と選択を  4 異なる文化を みんなに  11 持続可能な 都市と 地域社会を 実現する  17 パートナーシップで 目標を達成する 	

事業番号	85	担当課	障害福祉課	重点P	重点1				
事業名	日中一時支援事業								
事業概要	介護者が一時的に障害者の介護ができなくなりたった場合などに、サービス提供事業所に介護業務を委託することにより、介護者の負担軽減や障害者の生活支援を行い、福祉の増進を図ります。		具体的方法	日帰り短期事業所、身体障害者デイサービス事業所、登録介護者及びサービスステーションに短期的な介護業務を委託します。					
事業計画	令和4年度 ●一時的な介護サービスの提供		令和5年度 ●一時的な介護サービスの提供		令和6年度 ●一時的な介護サービスの提供				
			関連するSDGsゴール	1 人間社会をよりよく 	2 食糧を安全に 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 環境の保全を みんなで 	11 持続可能な 都市を開拓する 	17 パートナーシップで 目標を達成する 
事業番号	86	担当課	障害福祉課	重点P	重点1				
事業名	医療的ケア支援事業								
事業概要	看護師などを配置していない学校や事業所などで、障害者などに対して実施する医療的ケアを提供することにより福祉の増進を図ります。		具体的方法	訪問看護事業者が、主治医の指示に基づいて、派遣先の施設などで導尿、たんの吸引、経管栄養など比較的短時間、かつ、定時の対応で提供できる処置を行います。					
事業計画	令和4年度 ●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		令和5年度 ●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		令和6年度 ●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定				
			関連するSDGsゴール	1 人間社会をよりよく 	2 食糧を安全に 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 環境の保全を みんなで 	11 持続可能な 都市を開拓する 	17 パートナーシップで 目標を達成する 
事業番号	87	担当課	障害福祉課	重点P	重点1				
事業名	日常生活用具給付事業								
事業概要	障害者などに対し、日常生活に必要な用具を給付することにより、福祉の増進を図ります。		具体的方法	必要とされる日常生活用具を障害者などに給付します。					
事業計画	令和4年度 ●日常生活用具の給付		令和5年度 ●日常生活用具の給付		令和6年度 ●日常生活用具の給付				
			関連するSDGsゴール	1 人間社会をよりよく 	2 食糧を安全に 	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 環境の保全を みんなで 	11 持続可能な 都市を開拓する 	

事業番号	88	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	指定管理施設管理運営事業				
事業概要	在宅生活を送る障害者などに対し、日中活動の場を提供し、地域社会で自立した日常生活を営めるよう、就労機会と社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。		具体的方法	指定管理者による、福祉作業所及び重度心身障害者デイサービス並びに障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営 		<ul style="list-style-type: none"> ●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営 		<ul style="list-style-type: none"> ●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営
			関連するSDGsゴール	     	

事業番号	89	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	訓練等給付事業				
事業概要	障害者などに対し、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。		具体的方法	障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●給付費の支給 		<ul style="list-style-type: none"> ●給付費の支給 		<ul style="list-style-type: none"> ●給付費の支給
			関連するSDGsゴール	     	

事業番号	90	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	意思疎通支援事業				
事業概要	音声言語により意思疎通を図ることに支障がある障害者などに対し、支援を行う人の派遣や養成を行い、意思疎通の円滑化を図ります。		具体的方法	手話通訳者や要約筆記者の人員配置や派遣をするほか、意思疎通支援者の養成を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催
			関連するSDGsゴール	     	

事業番号	91	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	相談支援事業				
事業概要	障害者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営めるように支援します。			具体的方法	常勤の相談支援専門員が配置されている指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者へ業務の一部を委託し、各種相談に適切に対応できる体制を構築します。
事業計画	令和4年度 ●相談内容に応じたサービスの提供		令和5年度 ●相談内容に応じたサービスの提供		令和6年度 ●相談内容に応じたサービスの提供
		関連するSDGsゴール		1 食べる なくそう 2 安全な 水に 3 すべての人に 持続可能な開発 目標を 4 異なる文化を みんなに 11 持続可能な開発 目標を実現 17 パートナーシップで 目標を達成 	
事業番号	92	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	理解促進研修・啓発事業				
事業概要	障害者などに対する理解を深めるため、研修や啓発を通じて地域住民へ、共生社会を実現するための働きかけを強化します。			具体的方法	教室等の開催など、障害に対する知識や理解を深めるための啓発活動を行います。
事業計画	令和4年度 ●手話教室等の開催		令和5年度 ●手話教室等の開催		令和6年度 ●手話教室等の開催
		関連するSDGsゴール		1 食べる なくそう 2 安全な 水に 3 すべての人に 持続可能な開発 目標を 4 異なる文化を みんなに 11 持続可能な開発 目標を実現 17 パートナーシップで 目標を達成 	
事業番号	93	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	障害者センター管理運営事業				
事業概要	障害者などに対し、自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を行ります。			具体的方法	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。
事業計画	令和4年度 ●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		令和5年度 ●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		令和6年度 ●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援
		関連するSDGsゴール		1 食べる なくそう 2 安全な 水に 3 すべての人に 持続可能な開発 目標を 4 異なる文化を みんなに 11 持続可能な開発 目標を実現 17 パートナーシップで 目標を達成 	

事業番号	94	担当課	障害福祉課	重点P	重点1
事業名	自立支援協議会、就労支援協議会支援事業				
事業概要	実施目的	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を推進します。		具体的方法	各種の協議会を開催・支援し、地域の関係機関によるネットワーク構築や地域の社会資源の開発及び改善を図るほか、困難事例への対応のあり方の検討や、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定及び検証などを行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の検証 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の検証 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の策定・検証
				関連するSDGsゴール	     

事業番号	95	担当課	都市計画課	重点P	重点3
事業名	適正な土地利用推進事業				
事業概要	実施目的	定期的に土地利用の動向を調査し、新たな地域地区などの指定により、適正な土地利用を推進します。		具体的方法	都市計画に関する基礎調査の実施や、都市計画変更調査を実施し土地利用規制の検討を行います。また、用途地域等の変更や見直しにより適正な土地利用の誘導を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画基礎調査の実施 ●用途地域等の変更 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●用途地域等の変更 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画マスタープランの見直し ●立地適正化計画の見直し
				関連するSDGsゴール	

事業番号	96	担当課	農村整備課	重点P	
事業名	国土調査事業				
事業概要	実施目的	地籍調査を推進し、地籍の明確化を図り、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりを行います。		具体的方法	国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき作成した10カ年計画により、調査区域ごとに説明会や土地の現況調査などを実施し、3カ年で事業を完了します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	97	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	景観形成事業				
事業概要	実施目的	節度ある景観形成の促進や景観形成の重要な構成要素である屋外広告物の適正化を推進します。	具体的方法	大規模な建築行為などの届出制による景観誘導や市民などの景観意識向上の啓発事業を実施します。また、幹線道路の違反広告物の是正指導などを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 		<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 		<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却
				関連するSDGsゴール	

事業番号	98	担当課	区画整理課	重点P	重点2、3
事業名	西部土地区画整理事業				
事業概要	実施目的	昭和46年3月に市街化区域の指定を受けてから宅地化が急速に進み、無秩序な宅地開発が拡大していました。そのため、都市計画道路等公共施設の都市基盤整備を図り、良好な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を6,239.3m、区画道路を20,939.6m、公園を10ha所整備します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●調査、測量の実施 ●地権者事前説明会 ●換地計画縦覧説明事務 		<ul style="list-style-type: none"> ●換地処分 ●清算金徴収交付事務 ●各種登記 ●19条5項申請
				関連するSDGsゴール	

事業番号	99	担当課	区画整理課	重点P	重点2、3
事業名	東部第二土地区画整理事業				
事業概要	実施目的	当地区は中心市街地に近く周辺は土地区画整理整備済み地区であり、宅地化が著しい状況でした。そのため、道路等公共施設を整備、改修を実施して健全な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を863m、区画道路を15,024.9m、公園を4ha所整備、改修します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	100	担当課	区画整理課	重点P	重点2、3
事業名	茂呂第一土地区画整理事業				
事業概要	当地区は市中心部に近く農村集落を形成したまま宅地需要が高まっていた地区でした。そのため、東武伊勢崎線と（主）伊勢崎深谷線の踏切解消と道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。			具体的な方法	都市計画道路を4,435.6m、区画道路を14,625.2m、公園を5ha所整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	101	担当課	区画整理課	重点P	重点2、3
事業名	茂呂第二土地区画整理事業				
事業概要	当地区は他の土地区画整理地区事業に隣接し、地区内を東西に南部幹線の建設予定があつたことから、道路開通に伴い無秩序な宅地開発が予想されました。そのため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。			具体的な方法	都市計画道路を5,321.8m、区画道路を14,352.2m、公園を2ha所整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●決算報告書作成 ●清算事務 (事業完了) 				
				関連するSDGsゴール	

事業番号	102	担当課	区画整理課	重点P	重点3
事業名	住民による居住環境づくりへの支援事業				
事業概要	快適で質の高い居住環境づくりを促進するため、各種まちづくり制度に関する情報を市民へ提供します。また、地区計画や建築協定など地域の自主的なルールづくりをはじめとして、市民の主体的なまちづくりへの支援に努めます。			具体的な方法	地区の課題や特徴を踏まえ、まちづくりに関する情報提供を行うことにより、住民からの提案や参加を得て、地区のまちづくりルールを定め、都市計画に位置付けていきます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりに関する情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりに関する情報提供 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	103	担当課	区画整理課	重点P	重点3
事業名	民間活力による基盤整備への支援事業				
事業概要	秩序ある市街地や快適な居住環境の形成を目的とする都市基盤整備を行う民間事業者を活用した整備を促進します。		具体的方法	まちづくりに関する情報を提供することにより、都市基盤整備に対する支援を行います。	
事業計画	令和4年度 ●まちづくりに関する情報提供		令和5年度 ●まちづくりに関する情報提供		令和6年度 ●まちづくりに関する情報提供
			関連するSDGsゴール		

事業番号	104	担当課	都市計画課	重点P	重点3
事業名	田中町居住環境創造地区整備事業				
事業概要	伊勢崎宮郷工業団地と同時に市街化区域に編入された居住環境創造地区において、地区計画に基づいて道路等の公共施設を計画的に整備し、良好な居住環境の形成と職住近接による定住人口の増加を促進します。		具体的方法	地区計画に基づいて既存道路5路線と新設道路4路線（幅員5～6m、総延長約1,780m）を計画的に整備します。	
事業計画	令和4年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施		令和5年度 ●測量調査及び詳細設計の実施 ●道路改良工事の実施		令和6年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施
			関連するSDGsゴール		

事業番号	105	担当課	市街地整備課	重点P	重点2、3
事業名	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業				
事業概要	駅前広場及びそれに接続するシンボルロードを始めとし、各公共施設の整備改善と併せて駅周辺街区の高度有効利用と中心商店街の再編成と居住人口の確保のために市街地の整備改善を行い、健全な中心市街地の形成を図ります。		具体的方法	駅前広場7,203.44m ² 、都市計画道路3,515.9m、区画道路5,800.7m、公園8箇所の整備と建物の移転補償等を行います。	
事業計画	令和4年度 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転		令和5年度 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転		令和6年度 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
			関連するSDGsゴール		

事業番号	106	担当課	市街地整備課	重点P	重点2、3
事業名	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業				
事業概要	住宅地・工業地等を考慮しながら、道路・公園・駅北口広場等の都市機能と潤いある街としての居住環境の向上を図ります。		具体的方法	駅前広場4,000.04m ² 、都市計画道路2,022.0m、区画道路1,867.9m、公園2箇所の整備と建物の移転補償等を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
				関連するSDGsゴール	

事業番号	107	担当課	都市開発課	重点P	重点2、3
事業名	密集住宅市街地整備促進事業				
事業概要	伊勢崎駅周辺の老朽建築物などを撤去することにより、密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図ります。		具体的方法	駅周辺第一土地区画整理事業の整備に合わせ老朽建築物などの買収・除却を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽建築物など買収・除却 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽建築物など買収・除却 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽建築物など買収・除却
				関連するSDGsゴール	

事業番号	108	担当課	都市開発課	重点P	重点3
事業名	市街地再開発事業				
事業概要	伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどを活用して、市街地の賑わいの創出と生活利便性の向上を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用して、本市の玄関口にふさわしい良好な都市景観の形成を図ります。		具体的方法	伊勢崎駅前インフォメーションセンターや南口駅前広場などの各種イベントを通じ、駅周辺の賑わいの創出を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用し、建築物などの適正な規制・誘導を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用
				関連するSDGsゴール	

事業番号	109	担当課	交通政策課	重点P	重点3
事業名	鉄道事業者への要望活動事業				
事業概要	実施目的	安全性、安定性に優れているとともに、環境に優しい公共交通機関である鉄道の利便性の向上や輸送力の増強を促進することで、誰もが利用しやすい鉄道施設の実現につなげます。	具体的な方法	JR両毛線及び東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会などを通じて、鉄道施設の利便性の向上に繋がる要望活動や、鉄道利用者の増加を促進する啓発活動を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施
				関連するSDGsゴール	
事業番号	110	担当課	交通政策課	重点P	重点3
事業名	市営駐車場維持管理事業				
事業概要	実施目的	市街地における道路交通の円滑化を図るために、駐車場の維持管理を行います。	具体的な方法	市営駐車場の点検・修繕などを行います。また、料金精算システムの保守・管理を要する本町有料駐車場については、業務委託により適切な管理運営を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐車場の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐車場の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐車場の維持管理
				関連するSDGsゴール	
事業番号	111	担当課	交通政策課	重点P	重点3
事業名	放置自転車対策事業				
事業概要	実施目的	自転車などの適正な駐輪秩序を確立するため、放置防止の指導と放置自転車の調査などをを行い、公共の場所を確保します。	具体的な方法	市内各駅に隣接する市営駐輪場の整理、指導及び放置された自転車などへの警告札の貼付け、移動、保管及び返還などを行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など 		<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など 		<ul style="list-style-type: none"> ●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など
				関連するSDGsゴール	

事業番号	112	担当課	交通政策課	重点P	重点3
事業名	コミュニティバス運行事業				
事業概要	コミュニティバスを運行することにより、民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等交通弱者の交通手段を確保します。			具体的方法	バス事業者と運行協定を締結し、市内全域でコミュニティバスの運行を行います。また、市民ニーズや交通環境の変化に応じ路線等の見直しを行います。
事業計画	令和4年度 ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催		令和5年度 ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催	令和6年度 ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	113	担当課	交通政策課	重点P	重点3
事業名	公共交通利用促進事業				
事業概要	バスや鉄道など公共交通の特色を理解する機会を提供し、利用促進に努めます。			具体的方法	交通事業者や関係機関と連携し、バスの乗り方教室や啓発活動など、公共交通の利用促進に向けた取組を実施します。
事業計画	令和4年度 ●バスの乗り方教室の開催 ●啓発活動の実施		令和5年度 ●バスの乗り方教室の開催 ●啓発活動の実施	令和6年度 ●バスの乗り方教室の開催 ●啓発活動の実施	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	114	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	都市計画道路3・3・3号道路改良事業（足利線以南工区）				
事業概要	中心市街地から放射線状に伸びる主要地方道や一般県道を本道路で結ぶことにより、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、広域的な都市間の連携軸を形成します。			具体的方法	整備延長L=約470m、基本幅員W=25m（日乃出田地内の（主）足利伊勢崎線から（主）前橋館林線までの区間）の道路整備を実施します。
事業計画	令和4年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施		令和5年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施	令和6年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●埋蔵文化財調査の実施	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	115	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	都市計画道路3・4・69号道路整備事業（境米岡工区）				
事業概要	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線の未整備区間を整備し、境地区中心部から都市計画道路米岡上武士線の間を結ぶことにより、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、地区間の連携軸を形成します。			具体的方法	事業主体の群馬県と連携して、都市計画道路3・4・69号線（L=約580m、W=16m）を整備します。あわせて、交差する3・4・62号線の右折車線等を整備します。
事業計画	令和4年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路築造工事の実施		令和5年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路築造工事の実施		令和6年度 ●道路築造工事の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	116	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	都市計画道路3・4・71号道路改良事業（境保泉工区）				
事業概要	都市計画道路3・4・71号保泉茂呂線の未整備区間を整備し、都市間幹線道路である東毛広域幹線道路とのネットワーク化を図り、都市の一体性及び都市間の交流を高める交通環境を形成します。			具体的方法	整備延長L=約200m、基本幅員W=19mの道路整備を実施します。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度		令和6年度
				関連するSDGsゴール	

事業番号	117	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	都市計画道路3・4・44号道路改良事業（駅西工区）				
事業概要	都市計画道路3・4・44号駅南東西通りのうち（主）伊勢崎大胡線から赤坂川までの未整備区間を整備し、駅利用者や児童・生徒の通行安全性と駅への交通アクセス機能の向上を図ります。			具体的方法	整備延長L=約220m、基本幅員W=17mの道路整備を実施します。
事業計画	令和4年度 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施		令和5年度 ●物件移転補償の実施 ●道路改良工事・橋梁工事の実施		令和6年度 ●物件移転補償の実施 ●道路改良工事・橋梁工事の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	118	担当課	都市計画課	重点P	
事業名	都市計画道路代替用地活用促進事業				
事業概要	市が所有する都市計画道路代替用地を道路整備に伴う移転用地等として有効活用することにより、道路整備の進捗と自主財源の確保を図るもので			具体的方法	市が取得した都市計画道路代替用地について、移転用地の取得希望者等に売り出しを行なうなど、市有地の有効活用を図るもので
事業計画	令和4年度 ●活用の検討		令和5年度	令和6年度	
			関連するSDGsゴール	11 持続可能なまちづくり	

事業番号	119	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（境）115号線道路整備事業				
事業概要	本路線は、都市内幹線道路で、東毛広域幹線道路から平塚境停車場線を結ぶ路線の一部となっています。この区間の整備により、安全で快適な道路環境の創出を図ります。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=1,260m、W=16m）を行います。
事業計画	令和4年度 ●用地測量 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路築造工事		令和5年度 ●測量及び設計業務委託 ●道路築造工事	令和6年度 ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路築造工事	
			関連するSDGsゴール	9 環境と持続可能なまちづくり 11 持続可能なまちづくり	

事業番号	120	担当課	土木課	重点P	
事業名	名和幹線道路整備事業				
事業概要	本路線は、都市内幹線道路で、東毛広域幹線道路から主要地方道伊勢崎本庄線を結ぶ路線の一部となっています。この区間の整備により、安全で快適な道路環境の創出を図ります。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=375m、W=16m）を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
			●測量及び設計業務委託	●用地買収及び物件移転補償	
			関連するSDGsゴール	9 環境と持続可能なまちづくり 11 持続可能なまちづくり	

事業番号	121	担当課	企画調整課	重点P	重点2
事業名	国県への要望事業				
事業概要	実施目的	本市の行政課題について、国や県に積極的な要望活動を実施し、制度の変更や支援を受けることなどにより、本市の行政課題の解決を図ります。	具体的な方法	全国市長会や地元選出国会議員を通じて、国への要望活動を実施します。 また、県知事、県教育長などへの要望、県議会への請願を行うとともに、県市長会を通じて、県への要望活動を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国会議員への要望 ●県への要望活動の実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	122	担当課	土木課	重点P	重点2
事業名	生活道路整備事業				
事業概要	実施目的	市民生活に密着した生活道路などを整備し、安心して快適に暮らせる居住環境を形成します。	具体的な方法	地元（区長）からの要望により、説明会など関係者との調整を図りながら道路整備を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	123	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（伊）9－530号線道路整備事業				
事業概要	実施目的	市道（伊）9-530号線の東側を起点とし、県道境島村今泉線を結ぶことにより、円滑な通行、安全性の向上及び交通ネットワークの強化を図り、安全で快適な道路環境を創出します。	具体的な方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●用地測量及び物件補償調査 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路築造工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●道路築造工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●道路築造工事
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	124	担当課	道路維持課	重点P	
事業名	道路維持事業				
事業概要	老朽化した市道を適切な修繕により維持管理することで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。			具体的方法	老朽化した市道の改修及び修繕を計画的に行います。
事業計画	令和4年度 ●舗装改修等工事		令和5年度 ●舗装改修等工事		令和6年度 ●舗装改修等工事
				関連するSDGsゴール	

事業番号	125	担当課	道路維持課	重点P	
事業名	電線共同溝事業				
事業概要	緊急輸送道路として位置付けられている路線について、災害時において緊急車両等の通行が可能となるよう無電柱化の整備を行います。			具体的方法	群馬県が実施する国道462号無電柱化事業に関連し、隣接する市道（伊）5-292号線外3路線の無電柱化に係る費用負担を行います。また、伊勢崎佐波医師会病院にアクセスする市道（伊）211号線の無電柱化整備を行います。
事業計画	令和4年度 ●国道462号無電柱化負担金		令和5年度 ●国道462号無電柱化負担金 ●市道（伊）211号線設計業務委託		令和6年度
				関連するSDGsゴール	

事業番号	126	担当課	土木課	重点P	
事業名	橋りょう維持事業				
事業概要	地震に強く、安全性の高い橋りょうを適切なコストと計画的な補修により、維持管理を行うことで、安全で快適な市民生活を保持します。			具体的方法	各橋りょうについて、5年に1度、定期点検を行い、点検結果をもとに計画的に補修工事を行います。
事業計画	令和4年度 ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事		令和5年度 ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事		令和6年度 ●点検業務委託 ●橋りょう補修工事
				関連するSDGsゴール	

事業番号	127	担当課	道路維持課	重点P	
事業名	道路管理事業				
事業概要	市道の老朽化による事故を未然に防ぐため、道路パトロールによる危険箇所を発見することで、安全な道路空間を保持します。			具体的方法	道路パトロールによる危険箇所を早期発見し、緊急的な修繕を行います。
事業計画	令和4年度 ●道路パトロール業務委託		令和5年度 ●道路パトロール業務委託	令和6年度 ●道路パトロール業務委託	
			関連するSDGsゴール	11 持続可能なまちづくり	

事業番号	128	担当課	学校教育課	重点P	
事業名	児童生徒の安全対策事業				
事業概要	児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、自らの命を守る安全教育の推進を図ります。			具体的方法	時代にあった安全学習・安全指導を計画的に進めるとともに、家庭や関係機関と連携して安全管理の充実を図ります。
事業計画	令和4年度 ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施 ・改善 OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導		令和5年度 ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施 ・改善 OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導	令和6年度 ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施 ・改善 OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導	
			関連するSDGsゴール	11 持続可能なまちづくり	

事業番号	129	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（赤）112号線道路整備事業				
事業概要	本路線の沿線には、工場、倉庫も多く大型車両の交通量が増加しております。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=1,200m、W=16m）を行います。
事業計画	令和4年度 ●道路改良工事 ●物件移転補償		令和5年度 ●道路改良工事 ●物件移転補償	令和6年度 ●道路改良工事 ●物件移転補償 (事業完了)	
			関連するSDGsゴール	9 在庫と社会基盤の創出をつくる 11 持続可能なまちづくり	

事業番号	130	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（東）4－409号線道路整備事業				
事業概要	本路線の沿線には、あずま小学校、あずま中学校などの公共施設があります。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=440m）を行います。
事業計画	令和4年度 ●道路改良工事 (事業完了)		令和5年度		令和6年度
				関連するSDGsゴール	9 経済と社会の連携の実現 11 経み替えられるまちづくりを

事業番号	131	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（境）3－140号線道路整備事業				
事業概要	本路線の沿線には、境采女小学校、境北中学校などの公共施設があります。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=900m）を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
				●測量及び設計業務委託	
				関連するSDGsゴール	9 経済と社会の連携の実現 11 経み替えられるまちづくりを

事業番号	132	担当課	土木課	重点P	
事業名	市道（伊）223号線道路整備事業				
事業概要	本路線の沿線には、宮郷小学校、宮郷中学校などの公共施設があり、通学路の指定路線であることから、歩道設置や人道橋新設などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。			具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=200m）を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
				●測量及び設計業務委託	●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事
				関連するSDGsゴール	9 経済と社会の連携の実現 11 経み替えられるまちづくりを

事業番号	133	担当課	下水道整備課	重点P	
事業名	効率的な汚水処理推進事業				
事業概要	市街化区域などの人口密集地を下水道事業計画区域に定め、計画区域外では、農業集落排水への接続及び、合併浄化槽への転換も含め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、下水道処理区域の再編や汚水処理施設の統廃合により、効率的な事業運営を行います。	実施目的	具体的な方法	下水道事業計画区域内は、公共下水道の整備を推進し、計画区域外では、農業集落排水への接続促進や、市設置型浄化槽事業による転換促進を図っていきます。また、農業集落排水処理施設の更新費用と下水道への接続費用を比較検討し、下水道への編入を進めます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進	●公共下水道の整備の推進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●汚水処理施設の統廃合の推進	関連するSDGsゴール	6 持続可能な開発目標 9 経済と社会の持続可能な開発 11 市街化区域の持続可能な開発 14 清潔な水を確保する

事業番号	134	担当課	上下水道局総務課	重点P	
事業名	下水道事業経営戦略策定事業				
事業概要	施設の老朽化、使用料収入の減少等公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増していく中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行います。	実施目的	具体的な方法	平成30年度（特別会計時）に策定した経営戦略を見直し、企業会計に対応した経営戦略を策定します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●下水道事業経営戦略の改定 (事業完了)			関連するSDGsゴール	6 持続可能な開発目標 7 積極的・持続可能な都市と人間の生活 9 経済と社会の持続可能な開発 11 市街化区域の持続可能な開発 14 清潔な水を確保する

事業番号	135	担当課	下水道整備課	重点P	
事業名	単独公共下水道 汚水施設事業				
事業概要	伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、污水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	実施目的	具体的な方法	人口密度の高い区域を中心に効果的及び、効率的に污水管を整備します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施	関連するSDGsゴール	6 持続可能な開発目標 9 経済と社会の持続可能な開発 11 市街化区域の持続可能な開発 14 清潔な水を確保する

事業番号	136	担当課	下水道整備課	重点P		
事業名	流域関連公共下水道 汚水施設事業					
事業概要	県が管理する平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、汚水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。			具体的方法	人口密度の高い区域を中心に効果的及び、効率的に汚水管を整備します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 	
				関連するSDGsゴール	   	

事業番号	137	担当課	下水道整備課	重点P		
事業名	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業					
事業概要	群馬県を事業主体として東毛流域下水道（佐波処理区）計画区域の効率的な汚水処理を推進します。			具体的方法	群馬県が整備する処理場や汚水幹線の建設費の一部を負担します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設 		<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設 		<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設 	
				関連するSDGsゴール	   	

事業番号	138	担当課	下水道施設課	重点P	重点2	
事業名	終末処理場整備事業					
事業概要	安定的な汚水処理継続のため、施設を計画的かつ効率的に改修します。			具体的方法	汚水の流入量の増加に対して、段階的に施設の増設を行うとともに、現有施設は改築・更新や耐震化を効率的に進めます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント設計業務 ●ストックマネジメント工事 ●総合地震対策工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント設計業務 ●ストックマネジメント工事 ●総合地震対策設計業務 ●総合地震対策工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント工事 ●総合地震対策工事 	
				関連するSDGsゴール	   	

事業番号	139	担当課	下水道施設課	重点P				
事業名	汚水処理施設維持管理事業							
事業概要	公共下水道、流域下水道、農業集落排水の各汚水処理施設の機能を保ち、安定した汚水処理ができるように補修等を行います。		具体的方法	各処理施設機器を定期的に点検し、その結果に応じて短期的・中期的な計画を立て維持管理を行います。また、突発的な故障に対しては、緊急修繕を行い施設機能の維持を図ります。				
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道 26施設 ○流域下水道 13施設 ○農業集落排水 23施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道 25施設 ○流域下水道 15施設 ○農業集落排水 23施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕計画作成、緊急修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道 25施設 ○流域下水道 15施設 ○農業集落排水 23施設 					
			関連するSDGsゴール	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 可持続可能な都市と人間社会 	9 在地と持続可能な産業の創出 	11 持続可能な都市と人間社会 	14 清潔な水と衛生 

事業番号	140	担当課	下水道整備課	重点P	
事業名	下水道への接続促進事業				
事業概要	下水道への早期接続を促進し、下水道使用料の増収を図るとともに、生活環境の改善と公共用水域の水質の向上を図ります。		具体的方法	公共下水道が供用開始されてから1年以内にくみ取り便所又は、浄化槽から公共下水道へ接続するための工事を行った場合に補助金を交付します。また、供用開始区域内の対象者に広報紙やHP等で啓発活動を行います。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道接続補助対象区域の訪問活動 ●広報紙やHP等での啓発活動 		
			関連するSDGsゴール	6 安全な水とトイレを世界中に 	14 清潔な水と衛生 

事業番号	141	担当課	下水道整備課	重点P			
事業名	特定地域生活排水処理事業						
事業概要	境東新井地区及び、境島村南部地区の事業計画区域において、市が浄化槽を設置し、維持管理を行うことにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。		具体的方法	設置希望者から分担金を徴収し、市が個人の敷地内に浄化槽を設置します。また、工事完成後は使用者から浄化槽使用料を徴収し、浄化槽の維持管理を行います。			
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理 				
			関連するSDGsゴール	6 安全な水とトイレを世界中に 	9 在地と持続可能な産業の創出 	11 持続可能な都市と人間社会 	14 清潔な水と衛生 

事業番号	142	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	合併処理浄化槽普及推進事業				
事業概要	下水道や農業集落排水を利用できない市民に対し、浄化槽補助事業を積極的に推進することにより、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に寄与します。また、首都圏の飲料水を守るとともに、市内の河川などの公共用水域の水質を保全します。			具体的方法	10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 	関連するSDGsゴール

事業番号	143	担当課	浄水課	重点P	
事業名	上水道水質検査事業				
事業概要	水道水が水道法令などで定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため水質検査を実施します。			具体的方法	配水系統別の末端給水栓及び浄水施設の出口、全ての水源（深井戸）について水質検査を実施し、検査結果を市のホームページに掲載します。また、県央第二水道からの受水についても水質検査を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 		<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 	関連するSDGsゴール

事業番号	144	担当課	浄水課	重点P	
事業名	上水道施設整備事業				
事業概要	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を合理的、効果的に行います。			具体的方法	災害時などの対策として、施設の耐震化を進めるとともに、更新期を迎える施設、設備、機器について、重要性、緊急性を考慮し計画的に更新や改修の整備を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設更新・改修工事の実施 ●施設耐震化工事の実施 ●設計業務委託の実施 	関連するSDGsゴール

事業番号	145	担当課	上水道整備課	重点P	
事業名	老朽管更新事業				
事業概要	実施目的	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、地震やさびに強い管路を構築します。	具体的方法	水道水を安定的に供給するため、更新時期を迎えている水道管を更新し、地震などの災害に強い管路の整備を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事の実施 ●設計業務委託の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	146	担当課	上水道整備課	重点P	
事業名	水道管網管理システム事業				
事業概要	実施目的	安定的な水道水の供給や迅速な窓口業務を行うため、水道管網管理システムの情報を毎年更新します。	具体的方法	前年度中に追加、廃止となった給配水管情報の加除修正を行うとともに、背景図などの更新を定期的に行い、正確な情報をシステムに反映します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	(令和2年度事業完了)				
				関連するSDGsゴール	

事業番号	147	担当課	上水道整備課	重点P	
事業名	配水管整備事業				
事業概要	実施目的	安全で安心な水道水の安定的な供給を図ります。	具体的方法	宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管網の整備を行うとともに、既設管の改良整備や耐震化を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●配水管布設工事の実施 ●設計業務委託の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	148	担当課	上下水道局総務課	重点P	
事業名	管路・施設情報管理台帳システム構築事業				
事業概要	令和4年10月施行の改正水道法（資産台帳整備の義務化）に対応した資産管理の強化を図るとともに、アセットマネジメントをシステム化し今後の経営戦略策定等の根拠資料を作成することを目的とします。	実施目的	具体的な方法	水道法等に対応した日常業務の効率化、アセットマネジメントに対応したシステムを構築し、現行の管網システム等からデータ移行するとともに、不明資産等について再調査するなど固定資産データの精緻化を図ります。また、組織統合後の事務の効率化を図るため、将来的に下水道の資産管理を追加できるシステムとします。	
事業計画	令和4年度 (令和3年度事業完了)		令和5年度		令和6年度
				関連するSDGsゴール	  
事業番号	149	担当課	上下水道局総務課	重点P	
事業名	水道事業の安定・効率化経営推進事業				
事業概要	水需要の減少に伴って料金収入が減少傾向にあるとともに、水道施設の耐震化や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる中、安全で安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、安定した事業運営に努めます。	実施目的	具体的な方法	経費の節減とあわせて、適正な水道料金収入を維持するため、未収金となっている料金の徴収強化や所有している未利用地の売却などについて継続して実施します。	
事業計画	令和4年度 ●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		令和5年度 ●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		令和6年度 ●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保
				関連するSDGsゴール	  
事業番号	150	担当課	建築指導課	重点P	
事業名	建築協定などの活用促進事業				
事業概要	秩序ある街並みが形成され、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	実施目的	具体的な方法	建築基準法に基づく建築協定の認可を行います。	
事業計画	令和4年度 ●建築協定の認可		令和5年度 ●建築協定の認可		令和6年度 ●建築協定の認可
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	151	担当課	建築指導課	重点P	
事業名	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業				
事業概要	良好な住宅開発が進み、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。			具体的方法	良好な市街地の形成のため伊勢崎市宅地開発指導要綱に基づいた適切な指導を行います。
事業計画	令和4年度 ●適切な指導の実施		令和5年度 ●適切な指導の実施		令和6年度 ●適切な指導の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	152	担当課	住宅課	重点P	重点2
事業名	空家等対策推進事業				
事業概要	老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全します。			具体的方法	空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの空家等に関する苦情や相談の対応について、本市の空家等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等の認定を行い、所有者などに對し指導や助言、命令などの措置を講じます。
事業計画	令和4年度 ●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施 ●第2次伊勢崎市空家等対策計画の推進		令和5年度 ●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施		令和6年度 ●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	153	担当課	建築指導課	重点P	重点2
事業名	木造住宅耐震改修事業				
事業概要	安心安全なまちづくりの推進を目的として、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、補強工事費などの一部を補助します。			具体的方法	木造住宅で伊勢崎市木造住宅耐震診断の結果、補強が必要となった住宅の所有者に対し、耐震改修工事費などの一部を補助します。
事業計画	令和4年度 ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●耐震シェルター等設置補助事業 ○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助		令和5年度 ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●耐震シェルター等設置補助事業 ○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助		令和6年度 ●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助 ●耐震シェルター等設置補助事業 ○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助
				関連するSDGsゴール	

事業番号	154	担当課	建築指導課	重点P	重点2
事業名	木造住宅耐震診断事業				
事業概要	安心安全なまちづくりの推進を目的として、伊勢崎市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断を行います。			具体的方法	木造住宅耐震診断の申請者に対して、群馬県建築士事務所協会に耐震診断士の派遣を委託し、市内の木造住宅の耐震診断を行います。
事業計画	令和4年度 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：72戸		令和5年度 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸		令和6年度 ●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸
				関連するSDGsゴール	
事業番号	155	担当課	建築指導課	重点P	重点2
事業名	宅地耐震化推進事業				
事業概要	平成7年阪神淡路大震災、平成16年新潟県中越地震、平成23年東日本大震災などでは、盛土を行った造成宅地で活動崩落と呼ばれる現象が起き、多くの宅地や公共施設に被害が発生した。変動予測調査及び対策工事を行うことにより災害の防止や被害の軽減につなげる。			具体的方法	国が災害を未然に防止または軽減するため「宅地耐震化推進事業」を創設し、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び解説」に基づき地盤調査及び安定計算を実施します。
事業計画	令和4年度 ●大規模盛土造成地8箇所中の第二次スクリーニング：2箇所		令和5年度 ●大規模盛土造成地8箇所中の第二次スクリーニング：3箇所		令和6年度 ●大規模盛土造成地8箇所中の第二次スクリーニング：3箇所
				関連するSDGsゴール	
事業番号	156	担当課	建築指導課	重点P	
事業名	長期優良住宅認定の普及・促進事業				
事業概要	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りながら、良質な住宅ストックを将来の世代に継承し、より豊かで環境にやさしい暮らしの転換を図ります。			具体的方法	建物の構造と設備に関して、腐食や腐朽、摩損の防止と地震に対する安全性の確保などの措置を講じた住宅について、長期優良住宅建築等計画の認定を行います。
事業計画	令和4年度 ●長期優良住宅建築等計画認定		令和5年度 ●長期優良住宅建築等計画認定		令和6年度 ●長期優良住宅建築等計画認定
				関連するSDGsゴール	

事業番号	157	担当課	建築指導課	重点P	
事業名	住まいに関する相談事業				
事業概要	良質で安全な住宅の建築を推進します。			実施目的	具体的方法
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●無料住宅相談会の開催		●無料住宅相談会の開催		●無料住宅相談会の開催
				関連するSDGsゴール	

事業番号	158	担当課	住宅課	重点P	
事業名	公営住宅管理事業				
事業概要	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で良好な市営住宅を提供するために、市営住宅の適正な維持管理を図ります。			実施目的	具体的方法
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●住宅などの修繕の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	159	担当課	建築課	重点P	
事業名	公営住宅改善事業				
事業概要	市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した住戸改善を行うため、既存の市営住宅を改修します。			実施目的	具体的方法
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●住居改善工事 ●外壁改善工事		●住居改善工事 ●外壁改善工事		●住居改善工事 ●外壁改善工事
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	160	担当課	農政課	重点P	重点3
事業名	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業				
事業概要	認定農業者を確保・育成することにより、農業経営基盤と生産基盤の強化及び高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消などを図ります。また、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約を図ります。			具体的な方法	将来の農地利用や地域農業のあり方を検討し、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランに、中心となる担い手として位置付けます。また、農地中間管理機構の活用を推進していきます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●就農相談による新規就農者の開拓 ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●就農相談による新規就農者の開拓 ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用 		
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	161	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	広瀬桃木両用水土地改良区水利施設整備事業				
事業概要	筑井堰は前橋市と伊勢崎市の水田に取水している施設です。安定的に用水を供給するため、水利施設整備事業を実施します。			具体的な方法	平成30年度から令和4年度にかけて、筑井堰の整備補修を広瀬桃木両用水土地改良区が事業主体になり行います。供給地区の前橋市と伊勢崎市が、受益面積に応じ、一部費用負担をします。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●拠出金分の負担金 (事業完了) 				
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	162	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	境小此木東部地区県営農地整備事業				
事業概要	農業生産基盤を整備することにより、農業者などの拠点生産地を地区内に戻し、同時に農地集積を促進することで、生産の拡大、低コスト化、農業経営の効率化・安定化及び農業後継者、担い手の育成並びに耕作放棄地の解消を図ります。			具体的な方法	ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路などを総合的に整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●区画整理（工事）の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●区画整理（工事）の実施 		
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	163	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業				
事業概要	一級河川に設置された頭首工（堰）の長寿命化のための機能診断に基づいた整備修理工事を行い、施設の維持、用水の安定供給、工事費の平準化に努めます。			具体的な方法	一級河川に設置されている頭首工（堰）の改修工事を計画的に行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●工事 早川宮下堰 ●拠出金 早川岡ノ前堰、早川昭和堰、 早川宮下堰、葦川田中島堰 		<ul style="list-style-type: none"> ●工事 葦川田中島堰 ●拠出金 早川岡ノ前堰、早川昭和堰、 早川宮下堰、葦川田中島堰、 葦川清内堰 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事 葦川清内堰 ●拠出金 早川昭和堰、早川宮下堰、 葦川田中島堰、葦川清内堰、 葦川八郷堰 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	164	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	農村総合整備事業				
事業概要	用排水路や農作業道を改修することにより、農作物の生産性が向上します。また、整備後30年を経過した構造物などの更新を行います。			具体的な方法	用排水路の改修、新設、更新及び農作業道の改良、舗装を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●水路改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●水路改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●水路改修工事 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	165	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	多面的機能支払交付金事業				
事業概要	農地、水路などの地域資源や農村環境の保全活動を支援し、農業の振興を図ります。			具体的な方法	多面的機能支払交付金により、地域が行う様々な活動を支援します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	166	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	大正用水3期地区水利施設等保全高度化事業				
事業概要	老朽化による機能低下で用水不足が生じていることから、施設の機能を回復し、用水の安定供給に努めます。			具体的方法	令和2年度から令和6年度にかけて、用水路の整備補修を群馬県が事業主体になり行います。供給地区的前橋市と伊勢崎市が、受益面積に応じ、一部費用負担をします。
事業計画	令和4年度 ●用水路整備		令和5年度 ●用水路整備		令和6年度 ●用水路整備 (事業完了)
			関連するSDGsゴール	2 持続可能なまちづくり 	15 持続可能な開発 
事業番号	167	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	坂東大堰2期地区水利施設等整備事業				
事業概要	坂東大堰地区は、渋川市坂東橋上流から取水し、本市、前橋市、高崎市、太田市、玉村町の3,400haの水田に用水を供給しています。安定的に用水を供給するため、水利施設整備事業を実施します。			具体的方法	施設の設置後70年が経過し老朽化が著しいため、群馬県が事業主体になり、計画的に保全対策工事を行うことから、事業費の一部を負担します。
事業計画	令和4年度 ●調査・測量・設計		令和5年度 ●用水路整備		令和6年度 ●用水路整備
			関連するSDGsゴール	2 持続可能なまちづくり 	15 持続可能な開発 
事業番号	168	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	佐波新田用水地区水利施設等整備事業				
事業概要	佐波新田用水は造成後40年以上が経過し、経年劣化による水路の老朽化が進んでいます。用水を安定供給するために、用水路等の改修を実施します。			具体的方法	用水路や取水施設の整備補修を群馬県が事業主体になり行います。供給地区的伊勢崎市と太田市が、受益面積に応じ、一部費用負担をします。
事業計画	令和4年度 ●用水路等の整備		令和5年度 ●用水路等の整備		令和6年度 ●用水路等の整備
			関連するSDGsゴール	2 持続可能なまちづくり 	15 持続可能な開発 

事業番号	169	担当課	農村整備課	重点P	重点3
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業				
事業概要	一級河川粕川に設置された粕川一ノ堰、二ノ堰、東堰は造成後30年以上が経過し、経年劣化による頭首工(堰)の損傷が見受けられます。農業用水を安定供給するために施設の整備補修を実施し、長寿命化を図ります。			具体的方法	一級河川粕川に設置されている、粕川一ノ堰、二ノ堰、東堰の補修工事を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
			●補修工事の実施		●補修工事の実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	170	担当課	農政課	重点P	重点3
事業名	地元農産物等普及促進事業				
事業概要	安心、安全な農産物の供給を基本とし、市内産農畜産物の魅力や消費者の信頼を高め、ブランド力・販売競争力の向上を図ります。			具体的方法	農産物のブランド化事業を核に、Made inいせさき地域ブランド研究会と連携し、商品開発や販路開拓を進めるとともに、地産地消推進の店と連携したイベント等を実施し、地元農産物のPRを図ります。さらに学校給食への利用促進を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売		●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売		●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	171	担当課	農政課	重点P	重点3
事業名	農業体験・交流事業				
事業概要	農業に対する興味と関心を持ち、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流、世代間交流を図ります。また、持続可能な農業振興や地元農産物の普及促進活動に取り組みます。			具体的方法	小学4年生から6年生までの伊勢崎市内の児童に農業収穫体験、料理教室、店舗販売体験などを通じて、食と農の学習、交流の場を提供します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●農業キッズプログラム事業の実施		●農業キッズプログラム事業の実施		●農業キッズプログラム事業の実施
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	172	担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	商店街の活性化促進事業				
事業概要	商店街の魅力を向上させる取組を支援し、にぎわいある街づくりを推進します。		具体的方法	商店街組合などが実施するイベントなどの事業に対して、補助金を交付します。また、地域商業の均衡ある発展の誘導や特色ある商品創出の支援、地域連携、創業支援などを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	173	担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	まちなか地域おこし協力隊事業				
事業概要	中心市街地において廃業等による空き店舗の増加が目立ち、地域の活性化が課題となっていることから、中心市街地での地域おこし協力隊員の活動を通じて、商業者、市民、行政の連携の促進や、空き店舗の活用を図り、地域の活性化を目指します。		具体的方法	地域おこし協力隊員を採用し、地域課題の解決につながる経済活動や創業支援、商店街及び行政区等の地域の関係団体との密接な連携、中心市街地に関わる情報の収集及び市内外への発信、地域の空き店舗に関する調査及び利活用の推進、その他、地域の魅力向上につながる施策に取り組みます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなか地域おこし協力隊の募集 ●まちなか地域おこし協力隊の採用 		<ul style="list-style-type: none"> ●まちなか地域おこし協力隊の活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●まちなか地域おこし協力隊の活動
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	174	担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	中小企業経営基盤強化事業				
事業概要	経済活動の国際化や多様化が進む中で、競争力を高め、経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業を支援することにより、地域経済の更なる発展を目指します。		具体的方法	市内中小企業が、新技術・新製品の開発を行う場合に補助金を交付します。また、各種融資制度や伝統産業の振興、販路拡大への支援などを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	175	担当課	企業誘致課	重点P	重点3
事業名	企業誘致事業				
事業概要	実施目的	市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体の活性化を目指し、優良企業の誘致を進めます。	具体的方法	工業団地などに進出する企業への優遇措置として、奨励金を交付する立地支援策及び支援策などのPRを兼ねた積極的な企業誘致活動によって、優良企業を誘致するとともに、進出企業との協業を支援します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	176	担当課	企業誘致課	重点P	重点3
事業名	販路支援事業				
事業概要	実施目的	企業間の連携や新たな関係性の構築を促進し、販路及び受注の拡大を図ります。	具体的方法	全国規模の展示会への共同出展や市内企業を対象とした展示会の開催により企業の連携や新たな関係性の構築を促進するとともに、ポータルサイトによる情報発信を強化することで、販路及び受注の拡大につなげます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●進出企業と市内企業との協業支援 ●ポータルサイトによる市内企業のPR ●展示会への共同出展 		<ul style="list-style-type: none"> ●進出企業と市内企業との協業支援 ●ポータルサイトによる市内企業のPR ●展示会への共同出展 		<ul style="list-style-type: none"> ●進出企業と市内企業との協業支援 ●ポータルサイトによる市内企業のPR ●展示会への共同出展
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	177	担当課	企業誘致課	重点P	重点3
事業名	産業団地整備事業				
事業概要	実施目的	新規産業団地の整備により、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。	具体的方法	新規産業団地造成候補地の選定を受けている南部工業団地周辺地区及び境北部工業団地周辺地区について、地権者及び開発事業候補者との調整を進め、事業化に向けた手続き等を推進する。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き 		<ul style="list-style-type: none"> ●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き 		<ul style="list-style-type: none"> ●地権者及び開発事業者との調整 ●新規産業団地候補地事業化手続き
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	178	担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	勤労者福祉の充実事業				
事業概要	誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを推進します。			具体的方法	中小企業の従業員の福祉増進と雇用の安定を支援します。また、融資制度の充実と活用の促進を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進 		<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進 	
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	179	担当課	商工労働課	重点P	重点3
事業名	雇用促進事業				
事業概要	一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と連携しながら雇用機会の拡大を図ります。			具体的方法	就職面接会や高校生就職ガイダンスなどを開催し、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出します。特に、雇用環境の厳しい女性や若者などに対し、きめ細かな就労支援を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○就職面接会 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○職業訓練支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○就職面接会 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○職業訓練支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○就職面接会 ○シニアの就職活動個別相談会 ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○職業訓練支援 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	180	担当課	文化観光課	重点P	重点3
事業名	華蔵寺公園遊園地充実事業				
事業概要	本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。			具体的方法	各種遊具の耐用年数や使用頻度を踏まえて修繕及び探傷検査を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来園者に配慮した魅力ある遊具の導入など、計画的な整備を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター走路及び支柱等塗装修繕 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランド更新リース 		<ul style="list-style-type: none"> ●観覧車支柱部塗装修繕 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランド更新リース 	<ul style="list-style-type: none"> ●観覧車回転輪塗装修繕 ●遊器具超音波探傷検査 ●メリーゴーランド更新リース 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	181	担当課	企画調整課	重点P	重点3
事業名	田島弥平旧宅周辺整備事業				
事業概要	「富岡製糸場と絹産業遺産群」包括的保存管理計画において策定された保存管理のためのアクションプランに基づき、世界遺産田島弥平旧宅の活用を推進するために来訪者へのおもてなし対応を充実させます。		具体的方法	境島村地域住民との連携による来訪者へのおもてなし活動の推進とともに、おもてなし機能を充実するための周辺環境整備を行います。	
事業計画	令和4年度 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務		令和5年度 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務	令和6年度 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務	
			関連するSDGsゴール	  	
事業番号	182	担当課	都市開発課	重点P	重点3
事業名	まちなかイルミネーション事業				
事業概要	駅前広場などの整備が進んだ伊勢崎駅周辺において、まちなかイルミネーションを開催し、市街地の賑わいの創出を図ります。		具体的方法	南口駅前広場などを会場に、冬のまちなかを華やかに彩る、まちなかイルミネーションを開催します。	
事業計画	令和4年度 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション（冬）		令和5年度 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション（冬）	令和6年度 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション（冬）	
			関連するSDGsゴール	 	
事業番号	183	担当課	文化観光課	重点P	重点3
事業名	観光づくり推進事業				
事業概要	各種イベントを開催することで地域の活性化を図るとともに、市民や市外からの観光客に対して、本市の魅力をPRすることで都市イメージの向上や市民のふるさと意識の醸成を図ります。		具体的方法	関係機関や団体と連携を図り、各種まつりや花火大会、産業祭、地域活性化イベントなどを開催します。	
事業計画	令和4年度 ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント		令和5年度 ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント	令和6年度 ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●地域活性化イベント	
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	184	担当課	企画調整課	重点P	重点3
事業名	上武絹の道推進事業				
事業概要	富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町、深谷市、本庄市、熊谷市が「絹」をテーマに連携し、同地域を「上武絹の道」としてブランド化を図るとともに、都市間の魅力的な観光資源を結び付け、地域連携による観光振興を推進します。			具体的方法	関連する自治体（7市町）で設立した「上武絹の道運営協議会」において、広域観光に係る資料の収集や各地域の情報交換を実施します。
事業計画	令和4年度 ●広域観光に係る資料収集や情報交換・連携事業の推進		令和5年度 ●広域観光に係る資料収集や情報交換・連携事業の推進		令和6年度 ●広域観光に係る資料収集や情報交換・連携事業の推進
			関連するSDGsゴール	4 持続可能な開発目標 	17 持続可能な開発目標 

事業番号	185	担当課	文化観光課	重点P	重点3
事業名	観光客誘致推進事業				
事業概要	県外からの観光客を誘致し、にぎわいのあるまちづくりを推進しつつ、本市の知名度アップを図ります。			具体的方法	JR東日本や東武鉄道と連携を図り、観光誘客キャンペーンや鉄道駅などにポスターを掲示することなどにより、首都圏を対象に観光客誘致を図ります。
事業計画	令和4年度 ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携		令和5年度 ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携		令和6年度 ●駅キャンペーン ●JR東日本及び東武鉄道との連携
			関連するSDGsゴール	8 経済成長 	12 貧困をなくす 

事業番号	186	担当課	企画調整課	重点P	
事業名	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト ※				
事業概要	観光資源である華蔵寺公園をリフレッシュし来訪者の増加を図ります。ツツジの再生及び水生植物園の再整備のほか、民間活力によるカフェ等の設置により交流人口の拡大を図るとともに、地域に活力を与え、魅力ある観光地として持続可能な地域社会を目指します。			具体的方法	市の花であるツツジの再生と水生植物園の再整備を行うとともに隣接する市民プールを解体し、跡地に駐車場とPark-PFIによるカフェ等を整備します。また、華蔵寺公園のPR動画を制作し、魅力を発信します。
事業計画	令和4年度 【公園緑地課】 ●施設整備・植栽工事実施設計委託 【スポーツ振興課】 ●市民プール解体整地工事 【事務管理課】 ●Park-PFIによる事業者公募 【企画調整課】 ●企業版ふるさと納税募集チラシ作成		令和5年度 【公園緑地課】 ●施設整備・植栽工事 【事務管理課】 ●Park-PFIによる事業者公募		令和6年度 【公園緑地課】 ●施設整備・植栽工事 【スポーツ振興課】 ●華蔵寺公園駐車場舗装工事 【事務管理課】 ●Park-PFIによるカフェ等の設置 【広報課】 ●華蔵寺公園PR動画制作
	※本プロジェクトは交流人口の拡大等の目的を達成するため、複数課の事業をパッケージ化したものです。		関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地 	15 持続可能な開発 

事業番号	187	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	同報系防災行政無線設備撤去事業				
事業概要	平成17年12月1日の無線設備規則の改正に伴い、同報系防災行政無線（アナログ方式）の使用期限が、令和4年11月30日までとなっており、その後は使用できなくなることから設備の撤去工事を行うものです。			具体的な方法	赤堀地区と境地区にある親局計2局と屋外子局計84局の撤去を順次行っていくものです。
事業計画	令和4年度 ●撤去工事の実施		令和5年度 ●撤去工事の実施		令和6年度 ●撤去工事の実施
			関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地 	

事業番号	188	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	災害時協力協定締結推進事業				
事業概要	様々な企業や他の地方公共団体などと協定を締結することにより、災害対応の強化を図ります。			具体的な方法	様々な企業の保有する技術や物資の支援を受けるため、企業と協力協定を締結します。また、他の地方公共団体との相互応援協定を締結するとともに、関係機関と連携し、災害対応の強化を図ります。
事業計画	令和4年度 ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化		令和5年度 ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化		令和6年度 ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化
			関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地  13 生きる環境に責任ある取扱を  16 全くとも平和で公正な社会 	

事業番号	189	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	情報収集・発信事業				
事業概要	市民の生命、財産を守るために、防災情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。			具体的な方法	関係機関や民間気象予報会社から防災情報を収集するとともに、初動体制の強化を図り、いせさき情報メール、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオなどの媒体を活用し情報を発信します。また、総合防災マップ（ハザードマップ）を改定し、毎戸配布を行い住民の防災意識の普及啓発に努めます。
事業計画	令和4年度 ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究 ●総合防災マップ改定（日本語版）		令和5年度 ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究 ●総合防災マップ改定（外国語版）		令和6年度 ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究
			関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地  13 生きる環境に責任ある取扱を  16 全くとも平和で公正な社会 	

事業番号	190	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	地域防災力向上事業				
事業概要	実施目的	自主防災組織訓練を各地区において実施するとともに、ゲーム感覚の災害図上訓練を行い、地域における防災意識の高揚と災害対応力を向上させ、災害に強いコミュニティを形成します。	具体的方法	各地区において自主防災組織訓練を行います。また、D I G・HUGによる図上訓練を行うことにより、地域の防災リーダーの育成に努めます。また、出前講座などを活用し防災意識の向上に努めます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●D I Gの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●D I Gの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●D I Gの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 		
		関連するSDGsゴール		  	

事業番号	191	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	要配慮者支援対策事業				
事業概要	実施目的	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要配慮者が、災害から身を守るために、避難行動要支援者避難支援プラン個別計画を作成し、地域で情報を共有することで日頃の見守りや災害時の避難支援に役立てます。	具体的方法	要配慮者に避難行動要支援者避難支援プラン個別計画を作成してもらい、避難行動要支援者情報として自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、消防団及び警察署へ提供し、情報を共有化します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 		
		関連するSDGsゴール		  	

事業番号	192	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	水防体制強化事業				
事業概要	実施目的	台風や集中豪雨に備え、総合的な治水対策の推進により、浸水被害の防止に努めます。	具体的方法	風水害等対応職員による訓練により、土のうを作成し、台風や集中豪雨に備え、希望者に対し事前に配布します。 また、河川管理者と連携し、避難に必要な情報収集に努めます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 		
		関連するSDGsゴール		  	

事業番号	193	担当課	土木課	重点P	重点2
事業名	治水対策事業				
事業概要	実施目的	治水・水利の安全性を高め、水と緑の自然環境を保持しながら、河川、水路の改修整備や防護柵の改修を行い安全で安心な生活環境をつくりります。	具体的方法	壊れた水路やフェンスなどの補修、堆積した土砂などの撤去、風水害時の応急的な対応を委託により行います。また、老朽化や安全基準に合わない防護柵などの改修を順次行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	194	担当課	下水道整備課	重点P	重点2
事業名	雨水施設整備事業				
事業概要	実施目的	市街地などの住宅地の浸水被害を防止・軽減するため、雨水幹線等の整備を推進することにより、快適で安全な生活環境の実現を図ります。	具体的方法	公共下水道の雨水事業計画区域において、緊急性の高い区域から雨水幹線等の整備を行います。また、道路整備事業などの他事業と連携し、整備を進めます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●樋門改修工事の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	195	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	防災倉庫整備事業				
事業概要	実施目的	災害に備え設置している防災倉庫に、食糧や防災資機材などを備蓄することにより、災害時に備えた対応を推進します。	具体的方法	防災倉庫に、必要な資機材などを備蓄するとともに、消費期限の近づいた食糧品などの入替えや性別、年齢、要配慮者などに配慮した物品を備蓄します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入 		<ul style="list-style-type: none"> ●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	196	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	避難場所整備事業				
事業概要	避難場所などの環境整備を推進し、災害時の地域の防災拠点機能を高めます。		具体的方法	避難が迅速かつ安全に行えるよう案内板や標識などを整備し、避難場所の周知に努めます。また、避難所となる市有施設については計画的に耐震化を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	197	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	防犯団体等との連携強化事業				
事業概要	犯罪のない安心で安全なまちづくりに向けて、市民、警察及び行政が一体となった防犯活動体制を強化します。		具体的方法	地域防犯活動団体の中核を担う防犯協会への研修や情報交換などを行い、また、防犯ステーションを活用した地域防犯活動を支援するとともに、休日・夜間パトロールを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	198	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	防犯灯・防犯カメラ設置事業				
事業概要	夜間の犯罪防止及び通学路の安全確保を図るために、防犯灯及び防犯カメラ設置事業を実施することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。		具体的方法	通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる場所や犯罪の発生場所などに防犯灯及びプライバシー保護機能付の防犯カメラ・防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	199	担当課	安心安全課	重点P	重点2
事業名	防犯活動推進事業				
事業概要	安心して安全に暮らせるまちづくりのため、地域の安全は地域で守るという理念のもと、防犯パトロールなど自主的な防犯活動の推進を図り、地域の防犯力を高めます。			具体的方法	安心安全パトロール協議会による青色防犯パトロール車を活用したパトロールや通学路見守り活動など、市民の防犯活動を積極的に支援します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 	関連するSDGsゴール 

事業番号	200	担当課	予防課	重点P	重点2
事業名	住宅用火災警報器普及促進事業				
事業概要	一般住宅への警報器の設置を促進することにより、市民生活の安全性を高めます。			具体的方法	住宅用火災警報器の必要性を行事や各種イベントを通じてPRし、設置を促進するとともに、維持管理の重要性も周知します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 	関連するSDGsゴール 

事業番号	201	担当課	予防課	重点P	重点2
事業名	火災予防意識の普及啓発事業				
事業概要	各種施設、事業所だけでなく、市民の火災予防意識を高めることにより、火災を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。			具体的方法	各種行事やイベントを通じて、日常の業務や日常生活に潜む出火危険を伝えるとともに、その予防対策の周知を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 	関連するSDGsゴール 

事業番号	202	担当課	予防課	重点P	重点2
事業名	査察指導の強化事業				
事業概要	<p>多くの市民が利用する施設や事業所に対して火災予防上の体制や設備の点検を指導し、所有者や事業主の防火に対する認識を高め、火災を未然に防ぐための知識の普及に努めることで、市民生活の安全性を高めます。</p>			具体的な方法	立入検査を実施し、防火管理業務を適切に行っているか、消防用設備などの点検を実施しているかを確認し、消防法に適合するよう指導します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	203	担当課	予防課	重点P	重点2
事業名	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業				
事業概要	<p>危険物施設からの災害を防止するとともに、自主保安体制の確立を呼びかけ、危険物に対する意識の高揚と啓発を図り、市民の安全を確保します。</p>			具体的な方法	危険物安全週間（毎年6月第2週）に啓蒙活動を実施します。また、危険物施設の所有者及び取扱者に対して、施設の適正な維持管理を指導します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導 		<ul style="list-style-type: none"> ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	204	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	火災予防対策事業				
事業概要	<p>火災の発生原因を究明し、情報を活用して類似火災の予防に努め、市民が安心、安全に暮らせるまちの実現を目指します。</p>			具体的な方法	火災の原因と損害を調査して、事後の消防活動に活かすだけでなく、火災が発生する要因などを市民に知らせることで、火災予防を推進します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●火災の調査、原因究明 		<ul style="list-style-type: none"> ●火災の調査、原因究明 	<ul style="list-style-type: none"> ●火災の調査、原因究明 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	205	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	消防ポンプ自動車等整備事業				
事業概要	市消防団（5方面隊45分団）の保有する消防ポンプ自動車等を、更新することにより、地域消防力の向上とともに総合的な消防体制の充実と強化を図ります。			具体的な方法	団本部及び分団配備の消防ポンプ自動車など50台について、購入後20年を目安に、計画的に整備と更新を行います。
事業計画	令和4年度 ●消防ポンプ自動車の購入 ○赤堀方面隊第4分団		令和5年度 ●消防ポンプ自動車の購入 ○境方面隊第7分団		令和6年度 ●消防ポンプ自動車の購入 ○赤堀方面隊第5分団
				関連するSDGsゴール	
事業番号	206	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	常備消防管理運営事業				
事業概要	多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、情報通信技術を導入した高機能消防指令センターの機器の性能や機能を適正に維持管理するよう努めます。			具体的な方法	消防緊急情報システム及びデジタル無線機などの保守点検を実施します。
事業計画	令和4年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託		令和5年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託		令和6年度 ●消防緊急情報システム保守点検委託
				関連するSDGsゴール	
事業番号	207	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	非常備消防施設整備事業				
事業概要	消防団の45箇所の分団詰所について、計画的に建替えるなどの整備を行い、消防団の機能維持を図ります。			具体的な方法	分団詰所は、耐用年数を超えるものもあるため、順次建替えなどを行なっていきます。移転の必要がある詰所については用地の取得も実施します。
事業計画	令和4年度 ●赤堀方面隊第3分団詰所建設工事 ○旧詰所解体工事		令和5年度 ●第1方面隊第10分団詰所設計業務委託 ●第1方面隊第10分団詰所アスベスト事前調査委託 ●第1方面隊第10分団詰所アスベスト定性分析委託		令和6年度 ●第1方面隊第10分団詰所建設工事 ○旧詰所解体工事
				関連するSDGsゴール	

事業番号	208	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	境消防署庁舎建設事業				
事業概要	庁舎を、将来的にも対応可能な災害応急対策活動の拠点として適切に機能するように、効率よく効果的に整備を図ります。			具体的な方法	複雑多様化する災害現場に対処するため、訓練施設も含め、機能的な庁舎の整備を計画的に進めます。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎建設 ○庁舎等建設工事 ○電気設備工事 ○機械設備工事 ○外構工事 ○雨水処理設備設置工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●旧境消防署庁舎解体工事 ●道路改修工事 (事業完了) 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	209	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	消防庁舎等整備事業				
事業概要	経年劣化した消防庁舎の改修を実施し、災害応急対策の拠点として市民の生命、財産を災害から守ります。また、施設などの維持管理を行い長寿命化を図ります。			具体的方法	消防庁舎などの劣化度を調査し、計画的に改修します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀消防署庁舎改修工事 ○外部改修工事 ○空調設備交換工事
				関連するSDGsゴール	

事業番号	210	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	消防車両等整備事業				
事業概要	市民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減に繋げるため、消防車両を計画的に整備し、総合的な消防体制の強化を図ります。また、大規模災害における広域的な連携体制を強化するため、車両や装備を整備します。			具体的方法	消防用車両及び積載資機材を計画的に整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 ○小型動力ポンプ付水槽車 (玉村消防署) ○消防指令車 (境消防署) ●救助工作車積載資機材更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 ○火災調査車（消防本部） ○消防指令車（東消防署） ○小型動力ポンプ付水槽車 (伊勢崎消防署) ○水槽付消防ポンプ自動車 (赤堀消防署) ●救助工作車積載資機材更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●車両の購入 ○資機材運搬車 (伊勢崎消防署南分署) ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（伊勢崎消防署西分署） ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（境消防署）
				関連するSDGsゴール	

事業番号	211	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	消防団員確保対策事業				
事業概要	実施目的	近年、各地で様々な災害や火災が相次いでおり、災害の多様化、複雑化が一層進むことが想定される中、少子高齢化等により地域防災の中核を担う消防団員の確保が困難になることから、団員確保のために必要な取り組みを実施します。	具体的方法	機能別消防団員を導入し消防団員のすそ野を広げるとともに、市のホームページやSNS等を利用してのアピールや伊勢崎駅高架下自由通路にて団員募集の映像の公開を行います。また、市内の大学や地域行事等で消防団のアピール活動をすることで、消防団への理解促進、イメージアップを図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ及びSNS等の活用 ●伊勢崎駅自由通路での団員募集映像の公開 ●市内の大学や地域行事での消防団アピール活動
				関連するSDGsゴール	
事業番号	212	担当課	通信指令課	重点P	重点2
事業名	高機能消防指令システム整備事業				
事業概要	実施目的	多種多様化する災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、高機能消防指令システムと連動する消防車両が円滑に出動できるよう、システム装置の適正な維持管理に努めます。	具体的方法	高機能消防指令システム及び消防車両に積載される装置や部品を計画的に交換し、充実したシステムの運用を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●高機能消防指令システム部分更新 ●部品の交換 		<ul style="list-style-type: none"> ●部品の交換 		<ul style="list-style-type: none"> ●部品の交換
				関連するSDGsゴール	
事業番号	213	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	消防水利整備事業				
事業概要	実施目的	消防水利は、火災発生時に円滑な消火活動を行うための重要な消防力の一つです。大規模地震が発生し、水道管の寸断により消火栓が使用できなくなった場合に備えて、耐震性を有する防火水槽を設置し、地域消防力の向上を図ります。	具体的方法	中心市街地や充足率が低い地域など設置可能な場所を継続的に調査し、耐震性貯水槽を計画的に設置します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性貯水槽設置工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性貯水槽設置工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性貯水槽設置工事
				関連するSDGsゴール	

事業番号	214	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	救急救命充実事業				
事業概要	年々増加する救急需要に対応するため、救急に関する高度な知識、技術を有する救急救命士の増員を図ります。			具体的方法	有資格者の登用や研修所への派遣により、計画的に資格者の増員を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●救急救命士養成研修所への派遣		●救急救命士養成研修所への派遣	●救急救命士養成研修所への派遣	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	215	担当課	救急課	重点P	重点2
事業名	救急車両等整備事業				
事業概要	救急出動の件数は年々増加傾向にあることから、計画的に車両などの整備を実施し、救急体制の充実を図ります。			具体的方法	高規格救急自動車及び積載資機材を計画的に整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車（西分署）		●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車（境消防署）	●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車（伊勢崎消防署）	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	216	担当課	救急課	重点P	重点2
事業名	救急医療機器整備事業				
事業概要	救急医療機器の整備や訓練用人形の活用により救命率の向上を図ります。			具体的方法	消防自動車及び救急自動車に積載しているAEDが常時使用できるよう、適切な維持管理を図ります。また、救急隊が行う訓練や普通救命講習会などで使用する訓練用人形を計画的に更新します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入		●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	217	担当課	救急課	重点P	重点2
事業名	応急手当普及啓発事業				
事業概要	救急現場に居合わせた人が速やかに救命処置を実施出来るよう、普及啓発活動を促進し、救命率の向上を図ります。			具体的方法	市民を対象に行う、応急手当講習会を定期的に実施します。また、市ホームページや各種催物などで、応急手当講習会の普及啓発を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施 	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	218	担当課	救急課	重点P	重点2
事業名	医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業				
事業概要	救急業務を適切かつ円滑に行うため、医療機関との連絡調整を図るとともに、救急救命士が行う応急処置などの質の向上を図ります。			具体的方法	医療機関との連絡調整を図るために、伊勢崎佐波救急医療連絡協議会を開催します。また、救急救命士が行う応急処置などの質の向上を図るため、定期的に救急救命士の病院実習及び症例検証会を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施 	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	219	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	広域的な連携体制強化事業				
事業概要	大規模災害の発生に備えて、広域的な連携体制を整備し、災害対応を強化します。			具体的方法	消防相互応援協定を結んでいる近隣自治体と連携体制を強化するとともに、緊急消防援助隊の応援体制や受け入れ体制を充実させます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	220	担当課	警防課	重点P	重点2
事業名	特殊災害対応力強化事業				
事業概要	大規模な火災、有害物質によるテロ及び事故、集団救急事故など、特殊災害の発生時に備えて、特殊災害時の対応力強化を図ります。			具体的方法	研修、図上訓練、実動訓練等を実施し、特殊災害の危険性と対応要領を習得します。
事業計画	令和4年度 ●研修、図上訓練、実動訓練等の実施		令和5年度 ●研修、図上訓練、実動訓練等の実施		令和6年度 ●研修、図上訓練、実動訓練等の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	221	担当課	消防本部総務課	重点P	重点2
事業名	消防団災害対応力強化事業				
事業概要	伊勢崎市消防団における災害対応能力の向上を図るため、装備の整備を推進するとともに、資機材を活用した訓練を実施することで、地域防災力の充実・強化を図ります。			具体的方法	消防団に、エンジンカッター、チェーンソー、油圧切断機、ポート及び排水ポンプを配備し、災害時に効果を最大限に発揮できるよう計画的に訓練を実施します。
事業計画	令和4年度 ●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用		令和5年度 ●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用		令和6年度 ●各方面隊での訓練の実施 ●災害時の活用
				関連するSDGsゴール	

事業番号	222	担当課	道路維持課	重点P	
事業名	交通安全施設整備事業				
事業概要	交通環境の安全確保と道路における危険防止及び交通事故防止のための交通安全施設の整備を推進します。			具体的方法	警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備します。
事業計画	令和4年度 ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン3〇の推進		令和5年度 ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン3〇の推進		令和6年度 ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン3〇の推進
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	223	担当課	交通政策課	重点P	
事業名	交通安全の啓発事業				
事業概要	実施目的	交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止に努めます。	具体的方法	子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催するとともに、各季交通安全運動などによる啓発活動の実施や交通指導員による登下校時の街頭指導などを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	224	担当課	交通政策課	重点P	
事業名	運転免許証自主返納支援事業				
事業概要	実施目的	運転に不安を持つ高齢者等の交通事故の減少を図ることを目的とし、運転免許証の自主返納を促します。	具体的方法	市民を対象に、運転免許証の返納後に取得できる運転経歴証明書の交付手数料を助成します。また、運転経歴証明書の提示により特典などが受けられる制度を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	225	担当課	商工労働課	重点P	
事業名	消費生活センター機能強化事業				
事業概要	実施目的	市民の消費生活に関する相談や苦情を広く受け付け、市民生活の安定と向上を図ります。	具体的方法	ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催するとともに、市広報や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。また、消費生活に関する資料の展示・貸出しを行い、学習機会の提供を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発イベント ○消費者行政講座 		<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発イベント ○消費者行政講座 		<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発イベント ○消費者行政講座
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	226	担当課	商工労働課	重点P	
事業名	消費生活相談事業				
事業概要	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する苦情や問合せに對し、助言やあっせんを行い、被害の未然防止と被害回復を図ります。			具体的方法	高度情報化に伴い多様化・複雑化した消費者トラブルに適切に対応するため、職員の能力向上を図ります。また、高齢者などの消費者に対し、県や関係機関・関係課との連携を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備	●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備	●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備	●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備	11 まちづくり 12 つくる責任 SDGsゴール GO

事業番号	227	担当課	商工労働課	重点P	
事業名	消費生活の安定と向上事業				
事業概要	消費者が適正に商品・サービスを選択できる取引環境を確保するため、表示や計量の適正化に努めます。			具体的方法	販売事業者に対し、家庭用品品質表示法・製品安全4法・計量法に基づく立入検査を実施します。また、特定計量器の定期検査を実施するとともに消費者への啓発も行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査	●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査	●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査	●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査	11 まちづくり 12 つくる責任 SDGsゴール GO

事業番号	228	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	公害防止事業				
事業概要	工場や事業所等からの水質汚濁や騒音、振動、悪臭といった公害の発生を防止することで、市民の生活環境を保全します。			具体的方法	工場や事業所等からの排出水の分析、騒音、振動及び臭気測定を実施し、基準を超過している工場や事業所等に対して、改善指導や処分等を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●工場や事業所等の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所等からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所等の臭気測定の実施	●工場や事業所等の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所等からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所等の臭気測定の実施	●工場や事業所等の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所等からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所等の臭気測定の実施	●工場や事業所等の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所等からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所等の臭気測定の実施	3 すべての人に 安全と健康 6 持続可能な 都市と社会 9 経済と社会の 統合と持続 12 つくる責任 14 持続可能な 世界 SDGsゴール GO

事業番号	229	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	PCB廃棄物調査処理事業				
事業概要	人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるポリ塩化ビフェニル(PCB)を、適正に処理することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。			具体的方法	各施設での計画的なPCB廃棄物処理を行います。
事業計画	令和4年度 ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施		令和5年度 ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施		令和6年度 ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施
				関連するSDGsゴール	  
事業番号	230	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	アダプトプログラム推進事業				
事業概要	市民の環境意識の向上を図り、自発的活動が活性化するよう、環境美化活動への支援を行います。			具体的方法	市広報紙、市ホームページなどによる普及・啓発を実施します。また、登録団体からの要望に応じて、消耗品等の物品の支給や、表示板の提供、傷害保険の加入手続きなど、必要な支援を行います。
事業計画	令和4年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		令和5年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		令和6年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援
				関連するSDGsゴール	   
事業番号	231	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	環境保全活動推進事業				
事業概要	市民や事業者一人ひとりが環境を守り、より良い環境を未来に伝えるための自主的な活動を行えるよう、市民、市民団体、事業者などによる自主的な環境保全活動の実践に向けた啓発を行うほか、各種の支援を行います。			具体的方法	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、市広報紙や市ホームページなどで情報提供を行います。また、ぐんま緑の県民基金事業を活用し、地域住民やボランティア団体等との協働による地域に根ざした整備を支援します。
事業計画	令和4年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援		令和5年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援		令和6年度 ●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	232	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	水質監視事業				
事業概要	河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全します。			具体的方法	河川、沼の定期的な水質測定や地下水の水質調査を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	233	担当課	環境政策課	重点P	重点2
事業名	地球温暖化対策推進事業				
事業概要	地球温暖化対策を効果的に進めるために、エネルギー使用量の削減とともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行います。			具体的方法	エコドライブステッカー、地球温暖化対策に係る啓発用品を配布します。また、グリーンカーテンの普及、エコ通勤の推進を継続していきます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッckerの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッckerの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 	
				関連するSDGsゴール	    

事業番号	234	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	ごみ減量化・再資源化推進事業				
事業概要	ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化と再資源化を推進します。			具体的方法	<p>「家庭の資源とごみの収集カレンダー」を作成し、毎年3月に毎戸配布を行い市民へ周知を図ります。</p> <p>また、「家庭の資源とごみの分別ガイドブック」の定期配布、生ごみ処理器や枝葉破碎機の購入への支援、社会科見学を利用した教育活動を推進します。</p>
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●収集カレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	235	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	ごみの適正な収集・処理推進事業				
事業概要	市民が衛生的な環境で安心して暮らせるよう、適正で効率的なごみ収集・処理を行います。			具体的方法	環境指導員と連携してごみの分別回収の啓発と推進活動を積極的に行うとともに、収集事業者による適正なごみの収集を進めます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 		<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	236	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	資源物の持ち去り禁止対策事業				
事業概要	ごみ集積所からの資源物（缶、びん、ペットボトル、紙類、金属類など）の持ち去り行為を規制するため、啓発及びパトロール調査などを行い、資源物の循環的な利用及び生活環境の保全を図ります。			具体的方法	市広報紙や市ホームページなどで啓発を図り、環境指導員や収集事業者と連携して情報収集活動、パトロール調査、持ち去り行為特定者への指導などを行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発看板等の配布・掲示 ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 		<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	237	担当課	清掃リサイクルセンター21	重点P	
事業名	清掃リサイクルセンター21施設整備(施設長寿命化)事業(リサイクルプラザ)				
事業概要	老朽化したリサイクルプラザの設備の更新を行い、安定したごみ処理を推進します。			具体的方法	老朽化した清掃リサイクルセンター21の整備を計画的に実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
			<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化計画策定委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事施工管理委託 ●リサイクルプラザ設備更新工事 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	238	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	循環型社会形成推進地域計画策定事業				
事業概要	ごみ処理施設等の整備事業を計画的に実施するため、循環型社会形成推進地域計画を策定します。			具体的方法	循環型社会形成に向けて、ごみ処理施設等の整備事業を実施するための計画を策定します。
事業計画	令和4年度 ●地域計画の策定 (事業完了)		令和5年度	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	239	担当課	清掃リサイクルセンター21	重点P	
事業名	第3期最終処分場（浸出水処理施設）施設整備事業				
事業概要	浸出水処理施設の老朽化により、計画的な整備を実施し、安心安全で安定した生活環境を維持します。			具体的方法	浸出水処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を実施します。
事業計画	令和4年度 (令和2年度事業完了)		令和5年度	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	240	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	茂呂クリーンセンター補強整備事業				
事業概要	し尿処理施設の老朽化が進む中で、最適な処理体制を確立し、安定的かつ効率的なし尿及び浄化槽汚泥処理を推進します。			具体的方法	老朽化した茂呂クリーンセンターの基幹的設備修繕と、し尿処理施設統合に伴い必要となる補強整備を計画的に実施します。
事業計画	令和4年度 ●整備及び修繕		令和5年度 ●整備及び修繕	令和6年度 ●整備及び修繕	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	241	担当課	資源循環課	重点P	
事業名	処理施設維持管理事業				
事業概要	実施目的	し尿及び浄化槽汚泥を、適正に処理するため、処理施設内設備・機器の保守管理を安全かつ円滑に行い、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	各処理施設の定期的な補修や老朽化などに伴う故障箇所の修繕を実施し、施設機能を維持することにより、適正な維持管理を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●補修・修繕		●補修・修繕	●補修・修繕	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	242	担当課	資源循環課	重点P	重点2
事業名	下水処理施設での汚泥処理推進事業				
事業概要	実施目的	老朽化しているし尿処理施設を統合し、経費の削減と安定したし尿処理を推進するため、し尿処理施設で受け入れた、し尿及び浄化槽汚泥を、隣接する下水処理施設で処理します。	具体的方法	し尿及び浄化槽汚泥を茂呂クリーンセンターから、伊勢崎浄化センター（下水処理施設）へ送り、計画的に処理を進めるとともに、必要な設備整備を進めます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理		●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理	●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	243	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	公園施設長寿命化事業				
事業概要	実施目的	都市公園施設の重点的且つ効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、長寿命化計画に基づく維持管理及び更新を的確に実施し、安全性や機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの削減を図ります。	具体的方法	都市公園施設の価値や重要性を検証し、予防保全型管理と事後保全型管理に区分し、計画的な維持管理を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕		●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕	●公園施設の更新工事 ●公園施設の修繕	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	244	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	下海老公園整備事業				
事業概要	茂呂第一土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。			具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。
事業計画	令和4年度 ●施設工事		令和5年度 ●施設工事	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市と居住地

事業番号	245	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	公園用地取得事業				
事業概要	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地の取得について、市民や駅利用者の憩いの場となる公園を整備するために、公園管理者が用地費を負担するものです。			具体的方法	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地の取得に掛かる費用を負担金として5年間に分けて支出します。
事業計画	令和4年度 ●負担金の支出		令和5年度 ●負担金の支出	令和6年度	
				関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市と居住地

事業番号	246	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	(仮称)あずま南小学校区近隣公園整備事業				
事業概要	あずま南小学校の南側に面積約1.5haの近隣公園を整備し、地域住民の憩いの場をつくります。			具体的方法	地域住民の意見などを伺い、設計委託、造成工事、施設工事と段階的に整備を進めます。
事業計画	令和4年度 ●造成工事等		令和5年度 ●施設工事	令和6年度 ●施設工事	
				関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市と居住地

事業番号	247	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	(仮称)田中1号公園整備事業				
事業概要	田中町居住環境創造地区整備事業（田中町地区地区計画）に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。	実施目的	具体的な方法	周辺道路の整備状況を確認しながら、公園用地を取得し、地域住民の意見などを伺いながら公園の整備を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
			●用地取得		●施設工事
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	248	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	(仮称)天神沼公園整備事業				
事業概要	本事業の経緯は、平成26年度に地元より天神沼整備の要望書が提出され、これを受けて、安全及び利便性について十分に検討を行い、公園整備が成されることとなりました。28年度に公共残土受入れ地として、埋め立てに着手、完了した。当初要望から6箇年が経過しており、早期の公園整備着手が望まれています。	実施目的	具体的な方法	天神沼の公共残土による埋立てが終了したことにより、平成30年度に現況測量を実施して、用地の確定を行いました。旧東村区域においては、(仮称)あずま南小学校区近隣公園整備事業も行われており、これの事業進捗を考慮して、地元と調整を行い、公園整備着手に向けて準備を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
			●設計委託 ●既設構造物撤去工事等		●施設工事
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	249	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	桜公園整備事業				
事業概要	本事業は、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業における公園用地取得事業(公共施設管理者負担金)に引き続いて、健全な中心市街地の形成及びまちなかの賑わいの創出、居住の促進を図るために、桜公園の整備を行います。	実施目的	具体的な方法	伊勢崎市の中心市街地の景観に合った都市的なスタイリッシュな公園を整備します。公園の10年後を見据えて、安心・安全な公園及び維持管理費用が掛かることのない公園となるように地元の方々と協議して、公園施設整備を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
					●施設工事
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	250	担当課	環境政策課	重点P	
事業名	市民による緑化の推進事業				
事業概要	実施目的	多くの市民に緑化意識の高揚を図り、緑化を推進することにより、より良い生活環境が保たれるとともに、潤いのある緑豊かな伊勢崎市を創出します。	具体的な方法	華蔵寺公園で春に行うグリーンフェスタや秋にいせさき市民のもり公園で行う市民緑花フェアなどのイベントを通じて花木や果実の苗木を配布します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●緑化推進・啓発イベントの開催 ○グリーンフェスタ（5月） ○市民緑花フェア（10月）	●緑化推進・啓発イベントの開催 ○グリーンフェスタ（5月） ○市民緑花フェア（10月）	●緑化推進・啓発イベントの開催 ○グリーンフェスタ（5月） ○市民緑花フェア（10月）	関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市と居住地 15 生物多様性 を守る
事業番号	251	担当課	公園緑地課	重点P	
事業名	公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業				
事業概要	実施目的	良好な水と緑の空間づくりを推進するため、市民との協働により、みどりの環境を整え、市民に潤いと安らぎの空間を提供します。	具体的な方法	近隣住民やボランティアによる公園内の除草やゴミ拾いなどの日常管理、破損遊具の報告などの活動を支援します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進	●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進	●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進	関連するSDGsゴール	3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な 都市と居住地

事業番号	252	担当課	学校教育課	重点P	重点1
事業名	伊勢崎市学校教育構想推進事業				
事業概要	実施目的	本市の学校教育の方向性や施策を示した伊勢崎市学校教育構想を毎年度策定し、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供」の育成を目指します。	具体的方法	伊勢崎市教育構想の柱を、豊かな心育成プラン、確かな学力向上プラン、みんなの未来創造プランの3つとし、すべての公立幼稚園、小学校、中学校で取り組みます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎学校教育構想の策定 ●豊かな心育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○しなやかでたくましい心づくりの実施 ○温かい絆を育む心と心の関わりづくりの実施 ○豊かに生きる健康・体力づくりの実施 ●確かな学力向上プラン <ul style="list-style-type: none"> ○学びを自己調整する力づくりの実施 ○考え方表現する力づくりの実施 ○学びの基礎力づくりの実施 ●みんなの未来創造プラン <ul style="list-style-type: none"> ○未来へ向かう力づくりの実施 ○地域とつながる力づくりの実施 			<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎学校教育構想の策定 ●豊かな心育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○しなやかでたくましい心づくりの実施 ○温かい絆を育む心と心の関わりづくりの実施 ○豊かに生きる健康・体力づくりの実施 ●確かな学力向上プラン <ul style="list-style-type: none"> ○学びを自己調整する力づくりの実施 ○考え方表現する力づくりの実施 ○学びの基礎力づくりの実施 ●みんなの未来創造プラン <ul style="list-style-type: none"> ○未来へ向かう力づくりの実施 ○地域とつながる力づくりの実施 	
				関連するSDGsゴール	      

事業番号	253	担当課	学校教育課	重点P	重点1、3
事業名	小中一貫英語力向上プログラム推進事業				
事業概要	実施目的	小学校「英語科」と中学校「英語科」の9年間の連続性を重視した本市の小中一貫英語力向上プログラムを推進し、グローバル社会に対応する英語コミュニケーション能力の育成を目指します。	具体的方法	各小中学校では、外国語指導助手（ALT）などを活用し、ネイティブな音声や表現に触れる活動、英語によるコミュニケーション活動、自分の考えを英語で表現する活動の3点を重視した英語科授業に取り組みます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●英語科授業の充実 			<ul style="list-style-type: none"> ●英語科授業の充実 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	254	担当課	学校教育課	重点P	重点1
事業名	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）				
事業概要	実施目的	本市の中学校英語教育においては、小中一貫英語指導カリキュラムを構築・実践する中で、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく身に付け、ふるさとについて英語で豊かに表現することのできる生徒の育成を目指します。	具体的方法	生徒の英語力を明確に把握・評価し、きめ細かな指導改善を図り、生徒の学習意欲向上へつなげていくために、校内テストだけでなく積極的に外部資格試験（G T E C）を活用し、検定料の一部を助成します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●英語4技能検定料の助成 (事業完了)				
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	255	担当課	学校教育課	重点P	重点1
事業名	インクルーシブ教育推進事業				
事業概要	実施目的	本市の子どもたち一人ひとりの障害や特性に配慮した特別支援教育の充実を図り、障害等の有無に問わらず子どもたちがお互いに学び合うインクルーシブ教育の推進に努めます。	具体的方法	学級担任等と教育支援員が連携して、子どもたちの生活や学習上の様々なニーズを把握し、そのニーズに対して、合理的な配慮を行うことで、誰一人取り残さず共に学び合える場を整えるとともに、個に応じた支援の更なる充実に取り組みます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置		●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置		●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置
				関連するSDGsゴール	    

事業番号	256	担当課	学校教育課	重点P	重点1
事業名	ふたばすくすくプラン推進事業				
事業概要	実施目的	保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実を目指します。	具体的方法	各幼稚園で、幼児の遊び場、保護者の情報交換の場の提供や悩み相談に応じる子育てふれあいタイムと、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行うジョイフルな時間を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイフルな時間の実施		●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイフルな時間の実施		●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイフルな時間の実施
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	257	担当課	学校教育課	重点P	
事業名	学校保健充実事業				
事業概要	児童生徒の心身の健康を保持増進するため、学校保健活動を通じて、健康管理ができる児童生徒の育成を目指します。		具体的方法	健康診断の結果から個人の健康状態にあわせた保健指導を実施します。また、家庭や関係機関と連携して、より効果的な保健教育を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	258	担当課	健康給食課	重点P	
事業名	学校給食充実事業				
事業概要	子ども達に地域の農産物や食文化などへ興味や関心を持たせるため、市内産食材を積極的に使用します。また、食材や給食の検査及び調理場内の衛生管理の徹底により、安心安全な学校給食を提供します。		具体的方法	郷土食や行事食などの献立を充実し、より多くの市内産食材を使用を図ります。また、保健所や学校薬剤師会等の指導のもと衛生管理を徹底した、学校給食を提供します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ●市内産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	259	担当課	四ツ葉学園中等教育学校	重点P	
事業名	中等教育学校の教育内容充実事業				
事業概要	実施目的	中高一貫教育の特徴を生かした計画的、継続的な教育に取り組み、生徒の多様な個性の伸長や優れた才能の発見に努め、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視しながら生徒一人ひとりに合った進路実現を目指します。	具体的方法	企業・大学・地域と連携しながら、6年間の発達段階に応じた教育の実施、6年間一貫継続した効率的な学習・生活・部活動の実施、主体的・対話的で深い学びの実践や課外授業などの取組を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●後期課程における新学習指導要領の年次進行実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●後期課程における新学習指導要領の年次進行実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●後期課程における新学習指導要領の年次進行実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	関連するSDGsゴール	
事業番号	260	担当課	四ツ葉学園中等教育学校	重点P	
事業名	特色ある教育推進事業				
事業概要	実施目的	グローバル社会への対応力を備え、国際的視野をもって地域社会に主体的に貢献できるグローバル人材の育成を目指します。	具体的方法	グローバル人材の育成のため、SDGsを視点とした探究活動の実施、最先端の知識や技能に触れるキャリア教育の充実、米国ミズーリ州立大学を拠点とした海外グローバルリーダー研修の実施の3点を重視した取組を行います。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGsを視点とした探究活動の実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGsを視点とした探究活動の実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGsを視点とした探究活動の実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	関連するSDGsゴール	
事業番号	261	担当課	四ツ葉学園中等教育学校	重点P	
事業名	地域全体の学校教育への貢献事業				
事業概要	実施目的	生徒だけでなく、地域が誇れる学校になり、先進的な教育を市全体の学校教育に生かし、地域へも貢献していくことを目指します。	具体的方法	先進的な教育を市内の小中学校へ波及していくとともに、小学生の進路の選択肢を拡大し、海外大学などへの進学システムの構築と支援に取り組みます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な教育の市内小中学校への波及 ●小学生の進路選択肢の拡大 ●海外大学などへの進学システムの構築と支援 ●市内の各種団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な教育の市内小中学校への波及 ●小学生の進路選択肢の拡大 ●海外大学などへの進学システムの構築と支援 ●市内の各種団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な教育の市内小中学校への波及 ●小学生の進路選択肢の拡大 ●海外大学などへの進学システムの構築と支援 ●市内の各種団体との連携 	関連するSDGsゴール	

事業番号	262	担当課	生涯学習課	重点P	重点1
事業名	地域生涯学習推進事業				
事業概要	市民が、生きがいを持ち心豊かに過ごすため、学びの楽しさ、学びの成果を活かした、大人と子どもが学ぶ街を目指します。			具体的方法	出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した、1行政区1楽習を推進します。また、学びの成果を生かす生涯学習大会の開催や地元大学との連携による公開講座などを開催します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 1行政区1楽習の推進 ● 公民館での各種学級・講座の開催 ● 地元大学と連携した公開講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1行政区1楽習の推進 ● 公民館での各種学級・講座の開催 ● 地元大学と連携した公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1行政区1楽習の推進 ● 公民館での各種学級・講座の開催 ● 地元大学と連携した公開講座の開催 	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	263	担当課	生涯学習課	重点P	重点1
事業名	ビジネス体験事業				
事業概要	市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施します。			具体的方法	地元有力企業の職員が持つ実体験やノウハウなどを活用し、高校生を対象にビジネス体験を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業と連携したビジネス体験事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業と連携したビジネス体験事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業と連携したビジネス体験事業の推進 	
				関連するSDGsゴール	  
事業番号	264	担当課	企画調整課	重点P	重点1
事業名	高等教育機関の知的資源の活用事業				
事業概要	高等教育機関の人的・知的資源を活用できるよう環境を整備し、高度化・多様化する市民の学習などのニーズに対応します。			具体的方法	大学、短期大学、専門学校、「ぐんま地域・大学連携協議会」との相互交流、連携を深め、市民の学習ニーズなどに対応するための連携事業や公開講座の拡充、カリキュラムパートナー制度の推進など高等教育機関の知的資源の活用を推進します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の見直しと発展的実施 ● 公開講座・講演会の市民への広報活動 		<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の見直しと発展的実施 ● 公開講座・講演会の市民への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の見直しと発展的実施 ● 公開講座・講演会の市民への広報活動 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	265	担当課	図書館課	重点P	重点1
事業名	読書の街いせさき推進事業				
事業概要	実施目的	多様な価値観のもと、生活の質を見直し、心の豊かさを求める意識が高まっているため、図書館は幅広い資料の提供を基本として、正しい知識と正確な情報を融合させ、自らの知性と感性を育てることを支援する読書活動を推進します。	具体的方法	市民が学び活動する場として、幅広い魅力ある資料、情報源を蓄え、ライフステージに合わせた各種事業を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●本と出会う機会の充実と学びの提供 ●市民との協働による図書館活動の充実 ●ライフステージに応じた図書館サービスの充実 ●学校と連携した学習活動の充実 	関連するSDGsゴール	

事業番号	266	担当課	文化観光課	重点P	重点1
事業名	芸術文化活動支援事業				
事業概要	実施目的	市民の芸術文化の発展と福祉の向上に資するように努めます。また、高齢社会の中で余暇時間の増大や価値観の多様化により、ゆとりや生きがいなど、心の豊かさを求める市民の意識が高まっていることから、芸術文化活動の支援に努めます。	具体的方法	伊勢崎市文化協会への補助を行います。また、文化会館等の管理運営を委託している指定管理者へ文化事業を委託することにより、ホールを活用した市民ニーズに沿った芸術文化事業の開催を行います。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市文化協会への補助 ●文化事業等の委託 	関連するSDGsゴール	 

事業番号	267	担当課	文化観光課	重点P	重点1
事業名	文化会館施設整備事業				
事業概要	実施目的	大規模な長寿命化改修工事を行いましたが、改修していない各種設備が経年劣化等により更新時期を迎えており、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●流量検知装置交換工事 ●非常照明用蓄電池更新工事 ●防火設備更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防設備更新修繕 ●小ホール舞台床張替工事 ●各所飛散防止フィルム貼替工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ改修工事(会館棟2階・3階) 	関連するSDGsゴール	  

事業番号	268	担当課	文化観光課	重点P	重点1	
事業名	赤堀芸術文化プラザ施設整備事業					
事業概要	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えており、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。		具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。		
事業計画	令和4年度 ●ワイヤレスマイク等交換修繕 ●自動火災報知設備等修繕		令和5年度 ●ホール音響装置更新修繕		令和6年度 ●ホールリハーサル室空調設備設置工事 ●事務室空調設備修繕 ●会議室空調設備修繕	
			関連するSDGsゴール	8 	11 	12

事業番号	269	担当課	文化観光課	重点P	重点1	
事業名	境総合文化センター施設整備事業					
事業概要	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えており、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。		具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。		
事業計画	令和4年度 ●エアコン室内機及び室外機交換工事		令和5年度 ●受水槽設備交換工事 ●高圧引込ケーブル交換工事 ●多目的トイレ建具外改修工事		令和6年度 ●中央監視装置交換工事 ●大ホール一割幕改修工事	
			関連するSDGsゴール	8 	11 	12

事業番号	270	担当課	市民活動課	重点P	
事業名	地域・関係行政機関などとの連携による事業				
事業概要	目まぐるしく変化する社会環境に対応し、地域ぐるみで子どもを育む環境をつくるため、家庭、地域、学校の連携を促進します。		具体的方法	地域活動団体と連携して、地域のパトロールや非行防止啓発運動などを実施します。また、青少年を取り巻く社会環境浄化運動や青少年の健全育成についての講話などを行う健全育成大会を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施		令和5年度 ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施		令和6年度 ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施
			関連するSDGsゴール	11 	16

事業番号	271	担当課	市民活動課	重点P	
事業名	子ども会及び青少年団体活動推進事業				
事業概要	次代を担う青少年を育成するため、青少年関係団体などと連携し地域における体験活動の機会を提供します。		具体的方法	地域間、世代間交流の活動の場の提供や地域活動のリーダーとなる人材の育成、子どもの自主的な活動の場を支えるジュニアリーダーなどの活動の支援を行います。	
事業計画	令和4年度 ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援		令和5年度 ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援		令和6年度 ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援
			関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地 	16 全員が平等に安全で持続可能な社会を実現する 

事業番号	272	担当課	市民活動課	重点P	
事業名	青少年相談の充実事業				
事業概要	学校生活や対人関係などで悩みを抱える青少年とその保護者に対して、事態の深刻化を防止するために、関係機関と連携し、問題の解決に努めます。		具体的方法	相談窓口担当課と情報を共有し相談体制を充実させ、青少年相談員による電話相談や面接相談を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換		令和5年度 ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換		令和6年度 ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換
			関連するSDGsゴール	16 全員が平等に安全で持続可能な社会を実現する 	

事業番号	273	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	地域文化資源活用推進事業				
事業概要	郷土文化財の調査研究を推進し、市民へ企画展などの開催情報の発信に努めることにより、文化財への理解と親しみを深めます。		具体的方法	歴史的建造物や遺跡、歴史資料などの調査研究を実施し、発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展を開催します。	
事業計画	令和4年度 ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催		令和5年度 ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催		令和6年度 ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催
			関連するSDGsゴール	4 持続可能な開発目標 	

事業番号	274	担当課	図書館課	重点P	重点1
事業名	伊勢崎市史編さん事業				
事業概要	市史の編さんを通じて地域の歴史的発展の過程を明らかにすることで、地域文化の向上と郷土理解の促進をはかります。			具体的方法	市史編さん委員会を設置し、専門知識を有する委員により、地域に残る資料の調査・整理を行い、新たな伊勢崎市史の編さんを行います。
事業計画	令和4年度 ●編さん体制の整備 ●史資料調査・整理		令和5年度 ●史資料調査・整理		令和6年度 ●史資料調査・整理
				関連するSDGsゴール	
事業番号	275	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	赤堀歴史民俗資料館運営事業				
事業概要	資料展示や学習・研究の機会を提供し、郷土の歴史や民俗に関する知識・理解の向上を図り、郷土愛を育むことを目指します。			具体的方法	赤堀歴史民俗資料館において、歴史文化講座や企画展、季節展などを行います。また、収蔵品のデジタルデータ化により、資料台帳の整理を進めます。
事業計画	令和4年度 ●企画展などの開催 ●台帳整理の実施		令和5年度 ●企画展などの開催 ●台帳整理の実施		令和6年度 ●企画展などの開催 ●台帳整理の実施
				関連するSDGsゴール	
事業番号	276	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業				
事業概要	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡田島弥平旧宅を保全、整備、活用し、歴史や地域文化の理解、振興を図ります。			具体的方法	史跡田島弥平旧宅の各種建造物などの保全や修復を調査結果に基づき計画的に実施し、史跡の整備を進め、公開範囲を拡充します。
事業計画	令和4年度 ●整備基本設計 ●史資料調査		令和5年度 ●整備実施設計 ●史資料調査		令和6年度 ●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査
				関連するSDGsゴール	

事業番号	277	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	史跡女堀保存活用事業				
事業概要	実施目的	国指定史跡の女堀は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法	策定された整備基本計画に基づき、史跡の整備を計画的に進めます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備実施設計 ●整備工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備工事の実施 		
		関連するSDGsゴール	4 質の高い教育 みんなに 		

事業番号	278	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業				
事業概要	実施目的	国指定史跡上野国佐位郡正倉跡は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法	郡役所全体を把握するために調査整備委員会を開催し、発掘調査を実施いたします。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 		
		関連するSDGsゴール	4 質の高い教育 みんなに 		

事業番号	279	担当課	文化財保護課	重点P	
事業名	民俗文化財の支援事業				
事業概要	実施目的	文化財保護法に基づいて、伝統芸能を保護、保存します。また、周知啓発を行い、継承を通じて次世代を担う人材育成に努めます。	具体的方法	郷土の伝統芸能である有形無形民俗文化財を伝承している各種保存団体と情報を交換するとともに、保存及び活用について各団体と連携し、次世代へ継承できるよう支援します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施 		
		関連するSDGsゴール	17 パートナーシップで 目標を達成する 		

事業番号	280	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	学校敷地内財産整理事業				
事業概要	適正かつ安定的な学校運営及び財産管理を行うため、小中学校の敷地内に介在する国有財産の買い受けを計画的に実施します。		具体的方法	小学校5校、中学校1校において、国が管理する公共物の買い受け手続きを年次計画で行います。また、学校敷地の財産整理を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●赤堀東小用地測量		関連するSDGsゴール	 	

事業番号	281	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	赤堀小学校整備事業				
事業概要	旧赤堀中学校敷地の財産整理に関連して、隣接する赤堀小学校を整備することで、教育環境の充実を図ります。		具体的方法	旧赤堀中学校西校舎を赤堀小学校として転用することに伴い、現況市道の付け替え、小学校グラウンドの拡張整備、給食受入室等改修、付帯外構工事などを実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●外構工事		●渡り廊下増築工事 ●東校舎中規模改修工事	関連するSDGsゴール	 

事業番号	282	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	学校施設校庭等整備事業				
事業概要	たくましく心豊かな子どもを育成するため、子どもの最も身近にある学校の屋外環境（運動場）を安全で安心して利用できるよう整備します。		具体的方法	現在の屋外環境（運動場）は水はけが悪い状況であるため、敷地内の側溝整備や水はけの良い山砂と硬さや防塵作用がある石灰ダストを搅拌し、敷きならす整備を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	●あずま小設計委託		●あずま小校庭整備工事 ●境小設計委託	●境小校庭整備工事	 

事業番号	283	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	小中学校施設整備事業				
事業概要	より良い教育環境を保つために、児童・生徒数に合わせた教室の確保を図るために、計画的な学校整備を進めます。また、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設を整備します。		具体的方法	学校施設長寿命化計画にもとづき、事後保全から予防保全に切替るとともに長寿命化により中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化をし、教育環境の質的改善に不足教室対策、老朽化対策も併せて適切に改修等を実施する。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●境采女小学校校舎中規模改修工事 ●第一中学校武道場大規模改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●第一中学校武道場大規模改修工事 ●設計委託（長寿命化改修・大規模改修） 		<ul style="list-style-type: none"> ●設計委託（長寿命化改修・大規模改修） ●工事（長寿命化・大規模改修）
				関連するSDGsゴール	   

事業番号	284	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	小中学校管理諸室空調機更新事業				
事業概要	職員の健康管理及び職場環境の改善のため、老朽化による故障や機能低下を起こしている空調機を更新します。		具体的方法	小中学校の職員室などの管理諸室及びコンピュータ教室の空調機の更新を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校空調設備改修工事(6校) 		<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校空調設備改修工事(5校) 		<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校空調設備改修工事(7校) (事業完了)
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	285	担当課	健康給食課	重点P	重点1、2
事業名	調理場建替え事業				
事業概要	児童生徒に安心で安全な給食が提供出来るよう、老朽化している第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに調理場を建設します。		具体的方法	第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに最大調理能力12,000食規模の調理場を建設します。その後、閉鎖した調理場の解体工事を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	(令和2年度事業完了)				
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	286	担当課	健康給食課	重点P	重点1
事業名	調理場調理器具など改修事業				
事業概要	安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に取り組むため、各調理場の施設設備の充実を図るとともに、調理器具類の定期的な交換を行います。		具体的方法	調理器具の計画的な入替えを行なうとともに、ボイラーや排水処理施設などを計画的に改修工事を行います。	
事業計画	令和4年度 ●ボイラー交換（第二）		令和5年度 ●トレー洗浄機交換（第二）		令和6年度 ●食器洗浄機交換（第二）
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	287	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	北小学校空調設備更新事業				
事業概要	児童が一日の大半を過ごす教室を、良好で学びやすい室内環境にするため、空調設備の能力を上げ、児童の健康を保護し、快適に学習する環境を整えます。		具体的方法	教室棟などの空調機の更新を行います。	
事業計画	令和4年度 ●教室棟空調設備改修工事（4期） (事業完了)		令和5年度		令和6年度
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	288	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	教育ネットワークシステム更新事業				
事業概要	教育ネットワークの基幹系システムサーバ更新に伴い、インターネット分離機能を導入し、セキュリティの機能強化を行います。		具体的方法	基幹系システムの一部であるため、基幹系サーバの更新に併せてインターネット分離機能を導入します。	
事業計画	令和4年度 ●システムリース		令和5年度 ●システムリース		令和6年度 ●システムリース
			関連するSDGsゴール		

事業番号	289	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	幼稚園施設整備事業				
事業概要	老朽化した公立幼稚園の園舎等の改修を計画的に行うとともに、園児数推移や就園ニーズを踏まえ、統合等による適正配置、3年保育の実施を進めていくことに伴う低年齢児の受け皿づくりを行うため。		具体的方法	3年保育を実施する施設において、3歳児の受け入れを開始するに当たり、トイレ増設、空調設備、給湯ガス設備の既存改修を行う。また学校施設長寿命化計画にもとづき、改修等を計画的に実施する。	
事業計画	令和4年度 ●あかぼり幼稚園プール改築工事		令和5年度 ●あずま幼稚園トイレ改修工事		令和6年度 ●設計委託（大規模改修）
			関連するSDGsゴール	   	
事業番号	290	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	小中学校体育館照明LED化事業				
事業概要	老朽化した高天井照明等をLED化し屋内運動場の照度改善及び省エネ化を図るとともに子供たちの運動環境の整備を行います。		具体的方法	小中学校の屋内運動場に設置されている照明器具類をLED照明器具へ更新を行います。	
事業計画	令和4年度 ●小中学校体育館照明設備改修工事		令和5年度 ●小中学校体育館照明設備改修工事		令和6年度 ●小中学校体育館照明設備改修工事
			関連するSDGsゴール	 	
事業番号	291	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	小中学校施設管理事業				
事業概要	より良い教育環境を保つため、老朽化した小中学校の校舎等について、適切な維持管理を行います。		具体的方法	小学校23校、中学校11校から挙げられる工事要望をもとに緊急性・必要性を判断するとともに、設備点検の結果を勘案し、各施設の長寿命化を踏まえ工事を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●小学校施設維持管理等工事 ●中学校施設維持管理等工事 ●小・中学校安全対策工事		令和5年度 ●小学校施設維持管理等工事 ●中学校施設維持管理等工事		令和6年度 ●小学校施設維持管理等工事 ●中学校施設維持管理等工事
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	292	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	教育施設振興事業				
事業概要	職員相互の情報の共有化や職員の校務に対する負担の軽減、情報漏えいを防止する情報セキュリティの確保などの環境整備を推進するとともに、教育の質の向上を図ります。			具体的方法	通知表や連絡文書など様々な業務を一元管理する校務支援システムを令和3年度から令和8年度までの長期継続契約で導入します。
事業計画	令和4年度 ●校務支援システム本稼働（リース継続）		令和5年度 ●校務支援システム本稼働（リース継続）		令和6年度 ●校務支援システム本稼働（リース継続）
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	293	担当課	教育施設課	重点P	重点1
事業名	学校教育情報化推進事業				
事業概要	国が推進するGIGAスクール構想の実現にあわせ、個別最適化された学びの実践に資するため、小中学生1人に1台の情報端末を整備し、学校内の通信環境を整える。			具体的方法	国の交付金を活用し、令和2年度に小中学生1人に1台のタブレット端末と周辺設備の整備を完了する。
事業計画	令和4年度 ●ネットワーク及びタブレット端末保守管理 ●ネットワーク増設		令和5年度 ●ネットワーク及びタブレット端末保守管理		令和6年度 ●ネットワーク及びタブレット端末保守管理
			関連するSDGsゴール		

事業番号	294	担当課	生涯学習課	重点P	重点1
事業名	公民館等施設整備事業				
事業概要	利用者の安全確保、環境整備を目的として、地域の生涯学習活動の拠点である公民館等施設を計画的に維持・更新します。			具体的方法	地域の特性に合わせ、公民館等施設を計画的に改修及び建替えを行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
			 ●豊受公民館整備 ○豊受公民館新築工事設計委託 ●青少年育成センター整備 ○青少年育成センター体育館改修工事 ●境東公民館整備 ○境東公民館空調設備改修工事		 ●豊受公民館整備 ○豊受公民館新築工事 ○豊受公民館駐車場・外構工事 ●殖蓮公民館整備 ○殖蓮公民館空調設備改修工事
			関連するSDGsゴール	 	

事業番号	295	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	生涯スポーツ普及促進事業				
事業概要	実施目的	市民が身近なところで、自分に合ったスポーツを生涯にわたって親しめるよう、各種イベントを開催するとともに、市民参加を促進して、健康・体力づくりにつながるスポーツ活動の普及と意識の高揚を図ります。		具体的方法	毎月第1日曜日の市民スポーツの日に一部の施設を無料開放します。また、市民レクリエーションスポーツ祭やトライアルスポーツ祭及びスポーツ推進委員の研修会を開催し、レクリエーションスポーツの普及を図ります。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会
				関連するSDGsゴール	

事業番号	296	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	競技スポーツ普及促進事業				
事業概要	実施目的	競技スポーツを推進し、競技者数の拡大を図るとともに、スポーツ指導者の養成を図り、競技スポーツの普及と競技力の向上を支える環境づくりに努めます。		具体的方法	各種スポーツ教室、伊勢崎シティマラソン、市民総合スポーツ大会、指導者研修会などを伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと協力、連携し開催します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等
				関連するSDGsゴール	

事業番号	297	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	陸上競技場整備事業				
事業概要	実施目的	誰もが利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動ができる環境の構築のため、陸上競技場を整備します。		具体的方法	老朽化している、観覧席の防水シート改修等の整備や第3種公認更新のための整備を行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●スタンド防水シート改修工事 ●第3種公認備品購入（事業完了） 				
				関連するSDGsゴール	

事業番号	298	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	体育施設管理事業				
事業概要	市民が安心して安全に利用できるスポーツ施設を維持するため、施設の長寿命化を目指した計画的な整備を行います。			具体的方法	各施設の老朽化に対応した修繕などを計画的に行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀体育館照明灯改修工事 ●あずま弓道場外壁等改修工事 ●境体育館耐震補強設計業務 など 		<ul style="list-style-type: none"> ●市庭球場壁打ち改修工事 ●市庭球場照明灯改修工事 ●境体育館耐震補強改修工事 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●あずまサッカースタジアム人工芝改修工事 ●市ソフトボール場ラバーフェンス改修工事 ●市野球場照明灯改修工事 など 	
				関連するSDGsゴール	 
事業番号	299	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	(仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場整備事業				
事業概要	多様化する市民ニーズに対応するため、健康の増進を目的として、赤堀地区より要望があるグラウンドゴルフ場を整備いたします。			具体的方法	赤堀コミュニティ広場西側用地に、常設のグラウンドゴルフ場（16ホール）を整備します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●グラウンド整備工事（事業完了） 				
				関連するSDGsゴール	
事業番号	300	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	プール施設整備事業				
事業概要	プール3施設（市民プール、あずまウォーターランド、境プール）の整備計画等を検討します。			具体的方法	既存施設の改修工事等を行いながら、市民プールの今後の在り方について、関係団体等と協議して行きます。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	市民プールは、令和3年度をもって廃止。跡地の利用は、(仮称)華蔵寺公園共生『はな咲く』プロジェクトによる。		<ul style="list-style-type: none"> ●あずまウォーターランドろ過機交換工事 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	301	担当課	スポーツ振興課	重点P	重点1
事業名	伊勢崎市ラグビー場整備事業				
事業概要	多様化するニーズに対応するため、健康の保持増進を目的として、市ラグビー協会からも要望がある、多目的広場の整備を検討します。		具体的方法	伊勢崎市ラグビー場に隣接して、ラグビーの補助グラウンドとしても利用できる多目的広場を整備します。	
事業計画	令和4年度 (令和3年度事業完了)		令和5年度		令和6年度
			関連するSDGsゴール		

事業番号	302	担当課	行政課	重点P	重点3
事業名	区長会事務事業				
事業概要	地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。		具体的方法	年一回の総会、毎月開催される役員会、各種研修事業などを行うことで、会員に対する市及び各種団体からの情報提供や情報の共有化、また市政に対する要望や意見交換などを行います。	
事業計画	令和4年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業		令和5年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業		令和6年度 ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業
			関連するSDGsゴール	-	

事業番号	303	担当課	行政課	重点P	重点3
事業名	町内会議所建設費補助事業				
事業概要	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。		具体的方法	毎年新築、改修の希望調査を全行政区に対し行い、町内などの要望を把握し、計画的に補助金を交付します。	
事業計画	令和4年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査		令和5年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査		令和6年度 ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査
			関連するSDGsゴール	-	

事業番号	304	担当課	行政課	重点P	重点3
事業名	地縁団体認可事務事業				
事業概要	実施目的	コミュニティ活動の拠点となる町内会などが所有する会議所や土地を登記する場合には、法人格になる必要があることから、町内会などの法人化を支援します。	具体的な方法	地縁団体からの相談業務や認可申請書の受理、審査及び告示などを行い法人化の手助けを行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 	-
				関連するSDGsゴール	

事業番号	305	担当課	広報課	重点P	重点3
事業名	広報活動の充実事業				
事業概要	実施目的	行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有に努めるとともに、市民の意見聴取の機会を充実します。	具体的な方法	市民に親しまれる広報紙づくりと誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めるとともに、SNSを有効活用し、行政情報を分かりやすく発信します。また、メールや懇談会の開催などにより市民の声の聴取を行い、市民ニーズの把握に努めます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●いせ咲く。iミーティングの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●いせ咲く。iミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●いせ咲く。iミーティングの開催 	-
				関連するSDGsゴール	

事業番号	306	担当課	議事調査課	重点P	重点3
事業名	議会インターネット中継配信・会議録検索システム管理運営事業				
事業概要	実施目的	インターネット中継を通じて、迅速でタイムリーな市政情報を市民に提供することにより、開かれた議会を目指し、市民の議会への関心を高めるとともに、議会の活性化に寄与することを目的とします。また、ホームページ上での会議録の検索を容易にすることにより、市民の議会への関心を高めるとともに議員の議会活動のさらなる支援を目的とします。	具体的な方法	映像配信サービスを利用して、議場で行われる本会議の生中継及び録画映像の配信を行います。また、会議録検索システムを利用して、会議録の閲覧及び検索を可能にします。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 ●会議録検索システムの業務委託 	-
				関連するSDGsゴール	

事業番号	307	担当課	総務部総務課	重点P	重点3
事業名	市民情報コーナー活用推進事業				
事業概要	実施目的	市民への情報提供及び情報公表の推進を行うとともに、行政情報を適切に取り扱うために、情報公開制度及び個人情報保護制度に対する職員一人ひとりの認識と意識の向上を図り、市民に信頼される適正な市政運営を図る。	具体的方法	市民情報コーナーに市政情報の配架及びインターネットパソコンの利用により、市民との情報共有に努める。情報公開制度及び個人情報保護制度の説明会を実施し、職員の能力を向上に務め両制度の適正な運営を行う。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度の適正な運営 ●職員への説明会などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 		<ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度の適正な運営 ●職員への説明会などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 		<ul style="list-style-type: none"> ●情報公開制度の適正な運営 ●職員への説明会などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応
				関連するSDGsゴール	

事業番号	308	担当課	企画調整課	重点P	重点2・3
事業名	伊勢崎市総合計画進行管理事業				
事業概要	実施目的	計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行を行うため、第2次総合計画の進行管理及び第3次総合計画の策定を行います。	具体的方法	市民意識調査及びローリング方式による必要性・緊急性・効果などを検討した実施計画の策定等を行います。また、令和5年度・6年度の2ヶ年で第3次総合計画を策定します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次総合計画の進行管理 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ○行政評価の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●第2次総合計画の進行管理 ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ○行政評価の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●第2次総合計画の進行管理 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ○行政評価の実施
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	309	担当課	総務部総務課	重点P	重点3
事業名	ファイリングシステム管理事業				
事業概要	実施目的	職員が日常的に作成している公文書の適切な整理、保管及び保存などにより、情報公開制度など市民に対する説明責任を果たせるよう体系的に管理を行います。	具体的方法	文書管理担当者への研修や実地指導を行うことにより、ファイリングシステムの適正な運用に努め、文書の発生から廃棄までを総合的に管理していくことで、情報公開制度に対応した文書の適切な管理を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進
				関連するSDGsゴール	

事業番号	310	担当課	総務部総務課	重点P	重点3
事業名	個人情報保護制度推進事業				
事業概要	実施目的	個人情報保護制度の適正な運営により、個人情報の保護を徹底し、市民の権利や利益を守り、市民に信頼される適正な市政運営を図ります。	具体的な方法	個人情報の取扱に関して、必要に応じて見直しを図るとともに、研修会などにより個人情報を取扱う職員の理解を深め、常に適正な制度の運営に努めます。	
事業計画		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応	●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応	●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応	関連するSDGsゴール 

事業番号	311	担当課	情報政策課	重点P	重点2、3
事業名	情報システム最適化事業				
事業概要	実施目的	情報システムや情報システム基盤は、ＩＣＴの進展に合わせて最適化を進め、効率的な運用・管理を実施することにより、戦略的な情報システムの活用を通じて窓口業務などの各種事務事業を支援し、市民サービスの円滑な推進と充実を図ります。	具体的な方法	最新の技術・標準化手法の採用や他自治体との共同利用などの自治体クラウドを推進し、効率的かつ効率的な情報システムの導入・運用・維持管理を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
		●基幹情報システム共同利用 ●情報システム標準化検討	●基幹情報システム共同利用 ●情報システム標準化検討	●基幹情報システム共同利用 ●情報システム標準化検討	関連するSDGsゴール 

事業番号	312	担当課	情報政策課	重点P	重点2、3
事業名	パソコン等端末機入替事業				
事業概要	実施目的	各種情報システムを利用するための職員用端末機について、共用の統合基盤として、最新の技術動向を考慮しつつ、適宜入れ替えを実施することにより、行政事務を安定的に実施します。	具体的な方法	減価償却や財産処分に関する法令を参考に、原則5年を使用期限とし、財政状況、セキュリティ要件、最新の技術動向などを勘案し、安定的かつ効率的な導入端末機について検討していきます。また、老朽化が進むネットワーク機器等の計画的な更改について検討します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
		●次期端末機の方式の検討 ●ネットワーク機器更改の検討	●次期端末機の方式の検討 ●ネットワーク機器更改	●次期端末機の更改 ●ネットワーク機器更改	関連するSDGsゴール 

事業番号	313	担当課	情報政策課	重点P	重点2、3
事業名	ICT推進基本方針策定事業				
事業概要	市民の利便性向上及び行政事務の効率化を目的として、ICTの導入及び推進について検討していくため、本市のICT分野に係る基本方針及び重点的に取り組む施策を策定します。			具体的方法	国の動向や社会情勢の変化、最新技術に関する情報等をもとに、ICT推進基本方針に基づく施策の進捗管理を行い、効率性、合理性及びセキュリティ面から評価を行い、ICT関連事業に係るPDCAサイクルを確立します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●行政情報化推進委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●行政情報化推進委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく施策の進捗管理 ●行政情報化推進委員会
				関連するSDGsゴール	
事業番号	314	担当課	情報政策課	重点P	重点2、3
事業名	次期財務会計システム構築導入事業				
事業概要	次期財務会計システムを構築する中で、業務の標準化、事務の最適化を図り、業務の効率化と行政コストの削減を目的とします。			具体的方法	行政情報化委員会の専門部会として検討選定を実施します。 構築については令和4～5年度の2か年で行います。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者選定 ●システム構築（初年度） 		<ul style="list-style-type: none"> ●システム構築（最終年度） ●検証 		
				関連するSDGsゴール	
事業番号	315	担当課	情報政策課	重点P	重点2、3
事業名	次期内部情報システム構築導入事業				
事業概要	次期内部情報システムを構築する中で、人事・勤怠システム全体の最適化を図りながら、多様化する働き方へ対応します。			具体的方法	平成30年度から行った4回のRFIの結果をもとに令和2年度中にRFPを行い業者を選定しました。令和3年度当初からシステムを構築導入し、令和4年度から利用開始します。
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	(令和3年度事業完了)				
				関連するSDGsゴール	

事業番号	316	担当課	人権課	重点P	重点1
事業名	人権啓発事業				
事業概要	実施目的	市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識が深まるよう、講演会や研修会など、各種事業を通じて、人権意識の高揚を図り、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。	具体的方法	人権啓発フェスティバル、人権について考える集い及び地区別人権学習会など人権啓発の講演会を開催するとともに、会場や街頭で啓発パンフレットなどを配布し、広報啓発活動を行います。	

事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実	●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実	●人権啓発活動の実施 ●隣保館・集会所活動の充実
		関連するSDGsゴール	

事業番号	317	担当課	人権課	重点P	重点1
事業名	隣保館整備事業				
事業概要	実施目的	経年による躯体の損傷及び設備の陳腐化が顕著となっている隣保館について、施設利用者及び地域住民の安全確保及び利便性の向上を目的に新築工事を実施します。	具体的方法	令和4年度に既存施設の取り壊しに向けた石綿含有建材調査委託、令和5年度に新築設計業務委託及び地質調査業務委託、令和6年度以降に建て替え及び既存施設の解体、駐車場・外構工事を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●石綿含有建材調査委託	●隣保館新築設計委託 ●地質調査業務委託	●隣保館新築工事 ●既存施設の解体工事 ●駐車場・外構工事		
		関連するSDGsゴール			

事業番号	318	担当課	人権課	重点P	重点1
事業名	人権法律行政相談の実施事業				
事業概要	実施目的	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員による市民の悩みごと、困りごと、法的トラブルに関する相談事業を実施し、問題解決へのきっかけとなるアドバイスを行います。	具体的方法	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員と協力、連携を図り、本庁では人権法律行政相談、支所では法律相談を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施	●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施	●人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携 ●人権法律行政相談の実施		
		関連するSDGsゴール	 		

事業番号	319	担当課	人権課	重点P	重点1
事業名	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業				
事業概要	実施目的	男女平等・男女共同参画に係る正しい理解と知識を深めてもらい、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。また、政策・方針決定過程における女性の参画を促進し、あらゆる分野における男女共同参画の実現を目指します。	具体的方法	市民関係団体との協働による講演会や研修会の開催、市ホームページによる情報提供などを通じて、学習機会の提供を行います。また、女性人材データバンク事業などにより、政策方針決定に関わる女性の増加を促します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●女性人材データバンクの充実 		<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●女性人材データバンクの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●女性人材データバンクの充実 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	320	担当課	人権課	重点P	重点1
事業名	男女が安心して暮らせる環境づくり事業				
事業概要	実施目的	DV相談事業の実施により、相談者の自立に向けた支援を行うことで、安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、配偶者等に対する暴力の根絶を目指し、暴力は許されないものとの認識を社会に広く醸成します。	具体的方法	DV相談事業を実施し、関係機関との緊密な連携のもと、必要な事務手続きの支援や情報提供などを行います。また、配偶者等からの暴力の防止に向け、各種啓発活動を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●配偶者等に対する暴力防止の啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●配偶者等に対する暴力防止の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●配偶者等に対する暴力防止の啓発活動 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	321	担当課	国際課	重点P	重点3
事業名	多文化共生社会形成事業				
事業概要	実施目的	日本人住民と外国人住民が、文化、習慣、価値観の違いを理解し共に地域を支え合う多文化共生社会の構築を目指します。	具体的方法	外国人相談窓口や多言語による情報発信等を通じて、外国人住民が地域社会で活躍し安心して日常生活が送れるよう支援し、コミュニケーションの円滑化を図ります。また、日本人住民と外国人住民の相互理解を図るため、言語、文化、習慣を学ぶ事業を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人相談窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●外国人相談窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人相談窓口の実施 ●地域の情報やサービスの多言語化 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ●言語、文化、習慣を学ぶイベント等の実施 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	322	担当課	国際課	重点P	重点3
事業名	国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業				
事業概要	実施目的	姉妹友好都市交流や市民交流を通じ、市民の幅広い国際感覚の醸成や地域の国際化及び国際理解の向上を図ります。	具体的方法	市民の相互交流を通じた姉妹友好都市交流事業の充実に努めます。また、国際交流のつどい、国際児童絵画展などの様々な国際交流事業を行い、市民の国際交流活動を推進します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	関連するSDGsゴール	

事業番号	323	担当課	企画調整課	重点P	重点3
事業名	都市間連携推進事業				
事業概要	実施目的	都市間の連携と交流を推進し、都市の魅力を高めるとともに、知名度の向上を図ります。	具体的方法	各種協議会などの構成市町村との情報交換及び連携強化、医療・防災分野の総合連携、広域的な交通網の活用による沿線都市とのスポーツ交流、文化イベントの共催などを通じて、市民交流と地域活性のための連携交流事業を実施します。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	関連するSDGsゴール	 

事業番号	324	担当課	情報政策課	重点P	重点2
事業名	次期文書管理システム構築導入事業				
事業概要	実施目的	文書管理の効率化、正確性の向上、文書の発生から廃棄までを一元管理するシステムの整備を目的とします。	具体的方法	行政情報化委員会の専門部会として検討選定を実施します。構築については令和6年度を予定しています。	
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●専門部会の発足 ●仕様書案の作成	●仕様書策定 ●審査選定方法策定	●事業者選定 ●システム構築 ●検証	関連するSDGsゴール	

事業番号	325	担当課	情報政策課	重点P	重点2
事業名	公衆無線Wi-Fi整備事業				
事業概要	公共施設でのインターネット通信環境を整備し、施設利用者や観光客の利便性を向上させるとともに、災害時の通信手段を確保します。			具体的方法	公民館、図書館及びホール施設などの拠点施設内の公衆無線LAN(WiFi)により、施設利用者などに無料で提供します。利用状況や国等の動向を踏まえ、整備方針の策定を検討していきます。
事業計画	令和4年度 ●設置施設運用管理 ●機器更改の検討		令和5年度 ●設置施設運用管理		令和6年度 ●設置施設運用管理
			関連するSDGsゴール		

事業番号	326	担当課	市民課	重点P	重点2
事業名	聖苑WEB予約システム事業				
事業概要	インターネット等を利用して、聖苑の利用予約を可能とすることで聖苑利用者の利便性や業務効率の向上を図ります。			具体的方法	聖苑利用者がパソコンやスマートフォン等でシステムから聖苑の予約や予約状況の確認を行うことができます。また、予約状況から必要な帳票の発行業務を行います。
事業計画	令和4年度 ●予約システムの運用		令和5年度 ●予約システムの運用		令和6年度 ●予約システムの運用
			関連するSDGsゴール		

事業番号	327	担当課	議事調査課	重点P	重点2
事業名	議場システム更新事業				
事業概要	議決機関としての議会は、臨時会及び定例会の安定した議事運営が欠かせませんが、現行システムはアナログ機器とデジタル機器の混在する統一性のないシステムとなっているため、故障等により長期の議事の停滞を招く危険性があることから整備を行います。			具体的方法	アナログ機器とデジタル機器が混在した現在の議場システムをデジタルに統一し、長寿命化を図ります。
事業計画	令和4年度 (令和3年度事業完了)		令和5年度		令和6年度
			関連するSDGsゴール		

事業番号	328	担当課	情報政策課	重点P	重点2
事業名	マイナポータル接続システム構築事業				
事業概要	実施目的	主に市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される子育て・介護分野の26手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするものです。	具体的方法	所定の26手続の所管課で構成する専門部会において、運用開始に向けた準備作業を進めていくとともに、国の仕様書等を参考に令和4年度にシステム等構築し、同年度中の稼働を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●専門部会 ●システム構築及び運用開始 		<ul style="list-style-type: none"> ●専門部会 ●システム運用管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●専門部会 ●システム運用管理 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	329	担当課	議会事務局庶務課	重点P	重点2
事業名	議会活動におけるICT活用事業				
事業概要	実施目的	情報共有のスピード化などの効率的かつ効果的な議会運営や議員活動の更なる充実を目指し、タブレット端末の導入を行うものです。	具体的方法	LTE契約のタブレット型情報端末を導入し、議員と事務局との情報伝達やスケジュール管理、文書共有システムによる文書管理の効率化とペーパーレス化を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末の導入・活用 ●文書共有システムの導入・活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末の活用 ●文書共有システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末の活用 ●文書共有システムの活用 	
				関連するSDGsゴール	
事業番号	330	担当課	市民課	重点P	重点2
事業名	証明書コンビニ交付サービス事業				
事業概要	実施目的	公共サービスの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上及びマイナンバーカードの交付円滑化を図ります。	具体的方法	コンビニエンスストアでの証明書の交付を推進します。また、サービス導入の効果を検証し、効率的かつ効果的な窓口サービスの運営方法について総合的に検討していきます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	331	担当課	事務管理課	重点P	重点2
事業名	定員管理・組織適正化事業				
事業概要	新たな行政需要をはじめ、国、県からの権限移譲及び市民ニーズの多様化に対応するため、職員の定員管理と組織機構の適切な見直しを図り、効率的で効果的な行政運営を推進します。		具体的方法	社会情勢に対応した組織の見直しや機動性に富んだ組織づくりに取り組み、職員定員の適正化の推進による人的資源の効率的配分に努め、組織の活性化を図ります。	
事業計画	令和4年度 ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施		令和5年度 ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施		令和6年度 ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施
			関連するSDGsゴール	-	

事業番号	332	担当課	職員課	重点P	重点2
事業名	職員の資質と能力の向上事業				
事業概要	社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応する能力や知識の向上を図るため、人財育成の取組を推進します。		具体的方法	人材こそが、最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人財育成に主眼を置いた体系的な職員研修を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進		令和5年度 ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進		令和6年度 ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進
			関連するSDGsゴール		

事業番号	333	担当課	事務管理課	重点P	重点2
事業名	指定管理者制度活用事業				
事業概要	公共施設の管理運営に民間事業者の幅広い能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。		具体的方法	公共施設の指定管理者制度導入による効果の検証や指定管理者候補者の選定を実施します。	
事業計画	令和4年度 ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施		令和5年度 ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施		令和6年度 ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施
			関連するSDGsゴール	-	

事業番号	334	担当課	行政課	重点P	重点2
事業名	庁舎維持管理事業				
事業概要	来庁者の利便性及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。			具体的方法	警備、受付、電話交換などによる保守委託事業を行うとともに、庁舎の安全管理に伴う修繕、工事などを実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事、リースなどの実施 	-
				関連するSDGsゴール	

事業番号	335	担当課	赤堀支所庶務課	重点P	重点2
事業名	赤堀支所改修事業				
事業概要	支所庁舎の安全と長寿命化を図り、来庁者の利便及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。			具体的方法	老朽化した空調設備の改修と照明設備リース事業を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
			<ul style="list-style-type: none"> ●支所庁舎照明設備リース（LED化） ●空調設備改修工事 ○庁舎1階フロアー 	<ul style="list-style-type: none"> ●支所庁舎照明設備リース（LED化） ●空調設備改修工事 ○多目的ホール 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	336	担当課	あずま支所庶務課	重点P	重点2
事業名	あずま支所改修事業				
事業概要	庁舎の安全を確保し地域防災拠点としての機能を維持するとともに、庁舎の老朽化した設備の整備を図ります。			具体的方法	給排水衛生設備（トイレ・受水槽改修、公共下水道接続等）及び老朽化した電話機等（電話機・電話交換機等）の改修を実施します。
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
			<ul style="list-style-type: none"> ●給排水衛生設備改修工事 ○トイレ等改修工事 ○公共下水道接続工事 ○受水槽改修工事 ●電話機等改修工事 ○電話交換機・電話機等改修工事 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	337	担当課	子育て支援課	重点P	重点2
事業名	母子生活支援施設（伊勢崎ハイツ）解体撤去事業				
事業概要	実施目的	現在の母子生活支援施設伊勢崎ハイツは昭和46年4月に設置されましたが、施設の経年劣化が進んでいること、共同浴室であること、入所規則等の生活上の制約があることなどの理由から入所者は徐々に減少し、平成27年4月に最後の1世帯が退所したにより休止し現在に至ります。施設の老朽化や耐震上の問題もあり現状での再開は見込めないことから解体撤去します。	具体的な方法	伊勢崎市母子生活支援施設条例を廃止したのち施設を解体撤去します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●解体工事設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●測量業務委託 ●解体工事 (事業完了) 		-
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	338	担当課	市民課	重点P	重点2
事業名	斎場維持管理事業				
事業概要	実施目的	公衆衛生その他公共の福祉のため重要な施設であることから、計画的な修繕を実施します。	具体的な方法	火葬炉保守点検を踏まえ、火葬炉及び附帯設備を確認し、修繕を計画的に実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●いせさき聖苑・さかい聖苑の火葬炉の定期修繕 ●いせさき聖苑・さかい聖苑の機械器具等緊急修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●いせさき聖苑・さかい聖苑の火葬炉の定期修繕 ●いせさき聖苑・さかい聖苑の機械器具等緊急修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●いせさき聖苑・さかい聖苑の火葬炉の定期修繕 ●いせさき聖苑・さかい聖苑の機械器具等緊急修繕
				関連するSDGsゴール	

事業番号	339	担当課	市民課	重点P	重点2
事業名	市民サービスセンター維持管理事業				
事業概要	実施目的	市民の利便性向上のため、市民サービスセンターの維持管理を適正に行い、年々増加している利用者件数に対応します。	具体的な方法	市民の利便性を継続するため、市民サービスセンターの運用を維持し、更なる利用増に向けた啓発活動を行います。また、警備輸送業務を委託し安全な公金管理に努めます。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●市民への周知・啓発 ●警備輸送の委託
				関連するSDGsゴール	

事業番号	340	担当課	商工労働課	重点P	重点2	
事業名	市民プラザ施設整備事業					
事業概要	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えてのことから、施設利用者の安全を確保するため、老朽化した施設を計画的に整備します。		具体的方法	開館以来25年以上経過している施設であり、老朽化に伴う事故や施設の不備から発生する事故を未然に防ぐため、計画的に改修修繕を実施します。		
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●排煙装置改修工事 ●防火装置更新工事 ●Wi-Fi設備設置工事 ●バスケットゴール改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●アリーナ照明器具更新工事 ●懸垂物（吊り物）更新工事 ●柔剣道場照明更新工事 ●アリーナ床修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●舞台照明調光装置更新工事 ●本館空調機更新工事 ●多目的ホール照明更新工事 ●本館大規模改修等設計業務委託 	
				関連するSDGsゴール	  	

事業番号	341	担当課	市民課	重点P	重点2
事業名	いせさき聖苑空調設備改修事業				
事業概要	利用者の利便性向上のため、経年劣化による老朽化した空調設備の改修工事を計画的に実施します。		具体的方法	利用者および施設運営に支障を来さぬよう、工区毎に空調設備の改修を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●第3工区 炉回り (炉前ホール含む2階機械室全機器) 		<ul style="list-style-type: none"> ●第4工区 (事務室廻り、2階屋上室外機、屋上機械置場機器半分) (事業完了) 		
				関連するSDGsゴール	

事業番号	342	担当課	選挙課	重点P	重点2	
事業名	各種選挙の管理執行事業					
事業概要	市民が選挙権を行使し、市民の意思を行政に反映させるため、各種選挙を適正に管理執行します。		具体的方法	各種選挙における選挙事務を適正に管理執行します。		
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市議会議員選挙 ●参議院議員通常選挙 		<ul style="list-style-type: none"> ●県議会議員選挙 ●県知事選挙 		<ul style="list-style-type: none"> ●市長選挙 	
				関連するSDGsゴール		

事業番号	343	担当課	選挙課	重点P	重点2
事業名	常時啓発事業				
事業概要	実施目的	明るい選挙の推進を図るために、投票率の低い若年層への啓発事業等を実施します。	具体的方法	小中高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施するとともに、入選作の作品展を開催します。また、高校生を対象とした、選挙出前授業を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	344	担当課	市民税課	重点P	重点2
事業名	個人市民税の課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	市・県民税申告書などの課税資料に基づき、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 		<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	345	担当課	資産税課	重点P	重点2
事業名	固定資産税課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	課税対象物件の確認調査などにより、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。また、研修などを通じて、法令などの遵守、税制改正への理解を深めるとともに説明能力の向上などを図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 		<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	346	担当課	収納課	重点P	重点2
事業名	現年度滞納対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や初期滞納対策を効果的に実施し、現年度収入未済額の減少並びに収納率の向上を目指します。	具体的な方法	コンビニ収納、ペイジー収納及びクレジット収納に加え、スマートフォンアプリによる収納など納税手段を拡大し、納期内納付を積極的に推進するとともに、未納者に対し、早期に文書や訪問による催告を強化するなど、滞納初期段階での滞納解消及び自主納付へ導く事業を実施します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大（ペイジー収納・クレジット収納・スマホ収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●日曜日納税相談窓口の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大（ペイジー収納・クレジット収納・スマホ収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●日曜日納税相談窓口の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●納付機会の拡大（ペイジー収納・クレジット収納・スマホ収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●日曜日納税相談窓口の設置
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	347	担当課	収納課	重点P	重点2
事業名	収納率向上対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、収納率の向上を目指します。	具体的な方法	市税などの未納者に対し、督促状及び催告書を発送して納税を促すとともに、財産調査を継続的に実施し、差押可能財産を保有する未納者に対しては差押処分などの財産処分を執行し、資力のない納税者に対しては、適正な執行停止処分を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価 		<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価 		<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	348	担当課	管財課	重点P	重点2
事業名	市有財産適正管理事業				
事業概要	実施目的	自主財源を確保するため、市有財産の利用状況を的確に把握し、利活用の見込みの無い財産は公売等により処分し、財産の適正管理を行います。	具体的な方法	継続的な市有財産の情報整備により、未利用財産を抽出、その利活用について運用施策の立案等を行うとともに、処分可能な財産を売却します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施 ●ネーミングライツ事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施 ●ネーミングライツ事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産等の運用政策の検討 ●処分可能な市有地の売却実施 ●ネーミングライツ事業の実施
				関連するSDGsゴール	

事業番号	349	担当課	財政課	重点P	重点2
事業名	市債管理事業				
事業概要	快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来負担を見据えた市債借入の適正管理を行い、安定的な財政運営に努めます。			具体的な方法	将来負担を見据えた市債借入の調整及び合併特例事業債のメリットを積極活用することなどにより、市債の適正な管理かつ効率的な運営に努めます。
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還	●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還	●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還	関連するSDGsゴール	-

事業番号	350	担当課	企画調整課	重点P	重点2
事業名	伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業				
事業概要	人口減少及び少子高齢化に対応して、将来にわたって活力ある伊勢崎市を維持していくため、総合戦略の進行管理を行います。			具体的な方法	数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握するとともに、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、専門的な視点から意見を聴取します。
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●創生会議の開催 ●数値目標及びKPIの進行管理 ●企業版ふるさと寄附金の募集 ●地方創生推進交付金等の活用	●創生会議の開催 ●数値目標及びKPIの進行管理 ●企業版ふるさと寄附金の募集 ●地方創生推進交付金等の活用	●創生会議の開催・次期総合戦略の策定 ●数値目標及びKPIの進行管理 ●企業版ふるさと寄附金の募集 ●地方創生推進交付金等の活用	関連するSDGsゴール	11 持続可能な都市と居住地 17 各種目標達成

事業番号	351	担当課	会計課	重点P	重点2
事業名	会計管理事業				
事業概要	正確かつ効率的な支出書類の審査及び出納事務により公金を適正に管理するとともに、安全かつ効率的な資金運用を行います。			具体的な方法	研修会の実施等により、全庁的な会計事務の正確性の向上及び効率化を図ります。また、適正な資金管理の下、安全かつ効率的な資金運用に努めます。
事業計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	●職員を対象とした研修会の実施 ●ガルーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用	●職員を対象とした研修会の実施 ●ガルーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用	●職員を対象とした研修会の実施 ●ガルーンを活用した注意点等の周知 ●公金の安全かつ効率的な資金運用	関連するSDGsゴール	-

事業番号	352	担当課	財政課	重点P	重点2
事業名	財政状況等作成公表事業				
事業概要	実施目的	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組みつつ、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。	具体的方法	市広報紙やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 			<ul style="list-style-type: none"> ●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	
				関連するSDGsゴール	-

事業番号	353	担当課	事業課	重点P	重点2
事業名	オートレース開催運営事業				
事業概要	実施目的	オートレース事業の安定的な事業運営を推進します。	具体的方法	大きなレースの開催時に各種イベントを実施することにより、新規来場者の増加及び専用場外車券売場の活性化を図り車券売上の向上を目指します。また、事業内容などを精査することにより、開催経費の削減を図ります。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●開催経費の削減 			<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●開催経費の削減 	
				関連するSDGsゴール	  

事業番号	354	担当課	監査課	重点P	重点2
事業名	財務監査事務事業				
事業概要	実施目的	地方自治法に定める財務監査などを実施し、行政運営の健全化及び財務事務などの適正化を図ります。また、結果を公表し、監査の実効性の確保や行政の透明性を高め、市民に信頼される監査を目指します。	具体的方法	監査計画に基づき、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する定期監査や随時監査、例月出納検査及び財政援助団体などの監査並びに決算審査及び財政の健全化審査を行います。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 			<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	
				関連するSDGsゴール	

事業番号	355	担当課	契約検査課	重点P	重点2
事業名	契約検査管理事業				
事業概要	実施目的	新しい社会や時代の要請に応え、公正さを確保しつつ建設業者の技術力を適切に審査することで、価格と品質が総合的に優れた調達を実現します。また、公共工事の総合的なレベルアップのため、総合評価落札方式の導入を推進します。	具体的方法	総合評価落札方式を採用する対象案件については、執行時点での社会情勢や他市の動向などを踏まえて柔軟に対応します。対象案件の工事内容を検討した上でより技術力の差が出る案件を選定し、採用の可否を業者選定委員会の審議を経て決定します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	356	担当課	企画調整課	重点P	重点1、2、3
事業名	移住促進事業				
事業概要	実施目的	全国的に人口減少が進む中、東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、UIJターンによる起業・就業者の創出等を図り、本市への移住を促進します。	具体的方法	群馬県が主催する地方移住希望者を対象とした各種移住相談会へ出展するなど、本市の住み良さをPRし、移住を推進します。 東京圏からの移住者に対し、諸条件に基づき移住支援金を交付します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 	
				関連するSDGsゴール	 

事業番号	357	担当課	企画調整課	重点P	重点1、2、3
事業名	定住促進事業				
事業概要	実施目的	全国的な人口減少と急速な少子化・高齢化を踏まえ、本市への人の流れを創出するため、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性を活かした集約とネットワークの考え方に基づき、本市全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進します。	具体的方法	人口定住を促進するために、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を推進します。	
事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ●定住環境の整備の進行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●定住環境の整備の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●定住環境の整備の進行管理 	
				関連するSDGsゴール	

第2次伊勢崎市総合計画
後期基本計画 実施計画（令和4年度版）

令和4年（2022年）3月発行

編集・発行：伊勢崎市企画部企画調整課

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

電話 0270-24-5111

URL <https://www.city.isesaki.lg.jp>